

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和 8 年度 飯塚市環境審議会(第 2 回)
開催日時	令和 8 年 7 月 30 日（木）14 時～
開催場所	飯塚市役所 本庁 6 階 教育委員会会議室
出席委員	嶋田委員、香月委員、堀委員、坂本委員、大村委員、河邊委員、瓜生委員、末清委員、中川委員、井上ゆかり委員
欠席委員	池部委員、井上典子委員、依田委員、古川委員
事務局職員	田中部長、尾形課長、一番ヶ瀬課長補佐、貝嶋係長、井上、須堯
会議内容	1 開会 2 議題 議題(1) 第 3 次飯塚市環境基本計画「令和 7 年度実施状況」について 事務局より飯塚市環境審議会、第 3 次飯塚市環境基本計画及び議題についての説明。 ○意見・質問-回答
委員	●質問(1)『荒廃森林の整備』 森林環境税の使途と金額はどのようなのですか。
事務局	⇒【回答】 福岡県森林環境税は、「荒廃森林の整備」「間伐実施体制の構築」「松くい虫防除体制の強化」等に活用されております。飯塚市においては、福岡県森林環境税基金からの交付金を活用し、荒廃森林整備事業を実施しております。令和 7 年度福岡県荒廃森林整備事業交付金の交付額は 21,541 千円です。
委員	●質問(2)『外来生物に関する情報発信』 市報掲載料は 1 年に 1 回、1 頁分の予算計上であり、発信する情報の選別が要される。ということで昨年度より掲載回数が削減されておりますが、情報はこまめに発信することで周知できるのではないかと思います。広報誌の編集会議などへの参加などで調整されることはないのでしょうか。

事務局	⇒【回答】 委員のご意見のとおり、情報はこまめに発信することは重要と考え、これまで市報に複数回掲載してきましたが、掲載スペースが小さく目立っていないというご意見がありました。そのため、回数は減りますが、情報が目立つように見開き 1 ページで掲載するよう工夫しました。今後は、いずれの方法が市民の方に届きやすいかを比較し、限られた費用でより効果的な広報に繋がるよう努めることとしています。
委員	●質問(3)『水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供』 屋内での開催を検討されるような改善策が提案されていましたが、そのような施設を準備するような予算の確保などが見込まれるのでしょうか。事業の実施を維持するのであれば長期計画で環境の整備などを事業の中にとりくめないのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 水生生物など自然環境の学習の場として、エコ工房を整備していますが、市民の方の認知度はまだまだ低いため、周知を図ってまいります。
委員	●質問(4)『廃食用油回収事業の推進』 回収ボックスの設置は 18 か所で増加していませんが、今後、設置個所を増やす計画などはありませんか。公立の保育や教育施設への設置の検討はどうでしょうか。
事務局	⇒【回答】 小中学校への配置を学校と協議しましたが、児童・生徒が家庭から学校まで油を運ぶことへの懸念や学校側の安全性等の管理面から課題があるとして実現していません。なお、公立の保育園や小中学校の給食で出る廃食用油は 27 か所で回収しています。
委員	●質問(5)『遠賀川水系における水質の監視』 特に注視が必要な地点などがありますか。また、市内の工業団地や企業の工場などの付近の水質についてはどのような対応がされていますか。
事務局	⇒【回答】 飯塚市内すべての川の水質検査を行うために、効果的かつ重要な地点を検討した結果、現在の 31 地点となっております。今後もさらに効果的な地点や方法を検討しつつ、水質について注視していきたいと考えております。また、市内で事業活動を行っている各企業と環境保全協定について協議を行い、協定締結に向けて取り組んでおります。水質については、環協保全協定第 4 条で企業に対して「水質汚濁防止のため適切な対策を講じ、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）及び福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例（平成 14 年福岡県条例第 79 号）を遵守するものとする。」と記載しております。

委員	●質問(6)『花いっぱい活動の推進』 他自治体での「花いっぱい運動」的な事業で市民の浸透して事業が推進されている事例などがありますか。例えば福岡市では公園内の花壇のそばに水栓を設置したり、花用の水を準備したりしているようですが、団体だけでなく、個人を対象に事業内容を広げることなどは検討されたことはありますか。
事務局	⇒【回答】 市報や公式 SNS にて周知を行い、遠賀川中の島に市の花である「コスモス」を市民の方々と一緒に種まきをしました。令和7年度から様々な理由で中の島での種まきが厳しくなりましたが、異なる形で実施できたらと検討をしています。個人を対象としている事業として、令和7年度は外部の講師を招き、花の講習会を行いました。また、市民の方々に種や苗の配布を行い、花壇の維持管理を手助けしています。今後についても、市民の方々と共に実施できる事業や街中が花でいっぱいになるような工夫を随時検討してきます。
委員	●質問(7)『ボランティア袋の交付』 ボランティア袋の配布の条件や活用の際の留意事項を教えてください。ボランティア袋を活用しての清掃活動の後の回収についてはどのようになっていますか。また、個人の活動については現在実施があるのか、なければ実施されない課題はなんでしょうか。
事務局	⇒【回答】 (条件) ・公共の場所の清掃を行う個人・団体が利用できます。 (留意点) ・草刈した草、剪定した枝木は対象外です。 (回収方法) ・クリーンセンター等が申請時に指定した場所に回収に行きます。 (個人の活動) ・令和7年度は108の方が活動されています。
委員	●質問(8)『地域猫活動の促進による糞害被害の防止』 活動団体の減少が報告されていますが、団体の設立に関してのハードルによって活動が減少しているのではないのでしょうか。個人のボランティア活動として地域ねこ活動をされている方もあるのではないかとおもいますが、そのような活動に関する把握や周知はありますか。
事務局	⇒【回答】 活動団体が減少した理由は、その地域での一定の役割（地域猫の減少）を果たせたため、団体が活動を終了されています。個人で猫の不妊去勢手術等のボランティア活動を行われている方すべてを把握していませんが、ホームページに保護器貸出などの広報は行っており、猫に関する様々なご相談に対して、対応を行っている状況です。

委員	●質問(9)『環境パトロール等の実施』 どの項目も目標値は前年度をわずかに上回る数値で設定されていますが、すでに十分な実施ができているという理解でよいのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 本事業は、継続して実施することで不法投棄の抑止効果があるものであり、今後とも継続実施していく必要があると考えております。
委員	●質問(10)『環境パトロール等の実施』 「不法投棄が目立つ箇所には積極的に不法投棄防止の看板を設置した」とありますが、防げているのか疑問です。罰金制にする必要があると思います。
事務局	⇒【回答】 「罰金制の導入」についてですが、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって禁止されている犯罪行為であり、違反者にはすでに「5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金」という罰則が規定されております。不法投棄看板にも上記文言を記載しており、悪質なケースについては、警察と連携して厳正に対処してまいります。
委員	●質問(11)『生ごみ処理機に関する普及・啓発』 生ごみ処理機の配付時に参加者からは「肥料にならないのか？」という質問が出ていた。非常に簡単な方法で生ごみには対応できるが、また、マンションなど庭土がない家庭でも活用できるとはおもいますが、処理後の活用まではできないので、コンポスト購入補助も復活できないのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 平成19年度から平成28年度は当該補助金を交付しておりましたが、申請件数の減少により補助事業は廃止となりました。現在のところ、コンポスト購入補助金（生ごみ処理機の補助金）を導入する検討は行っておりません。
委員	●質問(12)『資源回収団体奨励補助金の交付』 飯塚市はペットボトルを可燃ごみに入れてもよいことになっているがこれを直ちに廃止すべきだと思う。他の自治体を見習って、リサイクルできるプラスチックは可能な限り再生すべき。そうすることにより、市民全体にゴミを減らす意識を植え付ける必要があると思う。ごみ処理場の燃やすゴミを減らすことが急務であると考えます。

事務局	⇒【回答】 資源回収団体奨励補助金は、地域の自治会や市民団体が自主的に行う資源回収活動を支援することを目的とした制度であり、古紙、布類、空き缶、空きビン、お菓子等のかん類を対象としています。ペットボトルにつきましては、現在、市の分別収集品目として位置づけており、市が行う収集体制の中で回収・リサイクルを実施しているところです。現在、容器包装に伴うペットボトル等の分別収集を行っており、さらなるごみの減量化を目的に、プラスチック製品全般の分別収集体制の構築に向けた取り組みを進めております。
委員	⇒【再質問・意見】 プラスチック製品全般の分別収集体制について、現在どのような検討を進めているのか。また、実施時期はいつ頃になる見込みか。
事務局	⇒【回答】 現在は、どの種類のプラスチックを分別対象とするかを検討している段階であり、具体的な対象品目はまだ決まっておりません。対象品目を決めた後、回収したプラスチックを事業者へ運搬してもらうための収集・運搬体制を構築し、その後、市民への周知を行う必要があります。このため、実施までには数年を要する見込みです。環境整備課の所管事業ではありませんが、担当部署で検討が進められていると聞いています。
委員	⇒【再質問・意見】 市民アンケートでは、ペットボトルやプラスチックを分別した方がよいとの意見が多く、他の自治体でも既に分別収集を実施している。数年を要するとの回答であるが、できるだけ早い実施を望む。また、分別は市民や事業者に新たな手間やルールづくりを求めることになる。制度を決める際、市民・事業者の負担に関する意見と環境面の必要性のどちらを優先するのか。
事務局	⇒【回答】 プラスチック分別は、法令上も取組の検討が求められており、市としてもできるだけ早く分別収集を実施したいと考えています。現在、別の担当部署が分別等に関する市民アンケートをホームページで実施しており、多くの意見が寄せられていると聞いています。市民の意見は重要な参考資料としつつ、行政だけでなく環境審議会の意見も踏まえて制度を検討するものであり、負担面又は環境面のどちらか一方だけを優先するものではありません。

委員	●質問(13)『資源回収団体奨励補助金の交付』 『ペットボトルキャップ回収事業の促進』 「一般廃棄物処理基本計画見直し」について、議案は上がっていますが、今まで一般廃棄物処理基本計画について、この審議会で審議したのか、教えてください。どんな内容のものなのかわかるもの、また、見直しについて資料が全く出ていないので、前もって、お知らせください。令和４年に策定された「飯塚市一般廃棄物処理基本計画」の令和８年度の見直しに当たって協議する場が設定されるのでしょうか。この事業に実施に関しても密接な関連があるのではないかと考えますので是非見直し案の資料の提出をお願いします。
事務局	⇒【回答】 一般廃棄物処理基本計画につきましては、これまで環境審議会において審議を行った経緯はございません。今回、令和８年度に同計画の見直しが予定されていることから、担当部署に資料の提供について確認いたしました。現時点では、見直し内容が分かる資料や見直し案など、環境審議会に提出できる段階の資料はないとのことです。今後、見直しの進捗状況を踏まえ、計画の内容や見直しに関する情報をどのような形で提供するかについて、担当部署において検討することとしております。一般廃棄物処理基本計画は、環境基本計画に掲げる廃棄物の減量や資源循環に関する施策とも関連するものであるため、いただいたご意見につきましては担当部署とも共有し、今後の対応を検討してまいります。
委員	⇒【再質問・意見】 一般廃棄物処理基本計画の策定は別の部署・審議会が進められるとしても、本審議会もごみの分別や資源循環等を審議する場である。見直し素案が示された段階で、本審議会でも協議する機会を設けることはできないか。
事務局	⇒【回答】 担当部署に確認したところ、現時点では審議会に提供できる資料がないとのことです。資料が整えば提供できる可能性はありますが、具体的な取扱いは担当部署との調整が必要です。また、環境審議会として現行の一般廃棄物処理基本計画を確認し、今後取り入れるべき内容について意見を出すことは可能です。一方、現在進めている環境基本計画の中間見直しと併せて審議する場合は、委員の審議負担も考慮する必要があると考えます。
委員	●質問(14)『ペットボトルキャップ回収事業の推進』 小学校でペットボトルの蓋を集めてリサイクルを意識させているようだが、そもそも、ペットボトル飲料を（なるべく）飲まないということも合わせて教育して欲しい。

事務局	⇒【回答】 ペットボトルキャップの回収を通じてリサイクル意識の向上を図ることを目的としています。使い捨てペットボトルやプラスチックの削減につながるマイボトルの利用促進などを図ってまいります。
委員	●質問(15)『市職員の省エネ行動の促進』 「積極的に取り組んでいない人が一定数見受けられる。」という課題を提示されていますが、その年代や性別などの分析はまた、どうでしょうか。その具体的な解決に向けた取組などは検討されるのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 年代や性別についての分析は実施しておりません。積極的に取り組んでいない職員が一定数見受けられるものの、年々減少傾向であるため、より一層取り組む職員が増えるように、全職員が閲覧する掲示板を活用し、啓発活動を積極的に実施してまいります。
委員	●質問(16)『公共施設における再生可能エネルギー利用の促進』 先進的な取り組みを行っている自治体への視察を実施し先進事例や取り組み方法について知見を得ることができ、とありますが、自治体名とその取り組みについてさしつかえない範囲で教えてください。また、今年度の導入はなかったということですが、今後の予定などについて教えてください。また、どのような事例についての導入絵を検討されるのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 先進地視察では大阪府摂津市及び堺市、京都府宇治市を訪問しました。各自治体の主な取組事例は下記のとおりです。 (摂津市) 公共施設における LED 化について、蛍光灯製造廃止を見据えたリース契約の活用 (堺市) 余剰電力等活用型太陽光発電設備整備事業では、民間施設の屋根に太陽光発電設備を設置し、その余剰電力を公共施設で活用 (宇治市) 府の補助金を効果的に活用し、太陽光発電や蓄電池など市民向け補助制度を数多く実施 現在、公共施設の LED 化について、国・県の補助金を活用し、蛍光灯から LED への効果的な転換を検討しています。
委員	●質問(17)『ペーパーレス化の推進』 ペーパーレス化の推進にはデジタル機器端末の整備が必須だと思いますが、庁舎内の全職員への配備はなされているのでしょうか。教育現場では一人 1 台の単発配付が行われています（児童生徒用）。 庁内でのペーパーレス化が進められていますが、併せて市民や業者に提出させる書類の見直しも行ってはどうか？県は以前に提出した書類と変更がなければ省略可という対応をとっています。

事務局	飯塚市全体で見れば、提出書類を減らせば紙の使用量の削減になるし、最終的にゴミの削減にもつながると思います。 ⇒【回答】 庁舎内の全職員への端末の整備は完了しています。 市民や事業者からの提出書類の見直しにつきましては、各事業の性質によって必要性や重要性が異なるため、統一した見解を示すことは十分な検討が必要と考えています。一方で、本市ホームページのトップページ右上に「デジタル市役所」という特設ページを整備しており、同ページ内に「電子申請一覧」という項目を載せています。「電子申請一覧」の項目を増やすことで、ご質問の主旨である「飯塚市全体での紙の削減」に寄与すると考えており、今後は本項目の拡充を進めていくこととしています。
委員	●質問(18)『AI 自動応答サービスの導入推進』 令和 7 年度をもって本事業を廃止となっていますが理由は何ですか？目標達成度は 100%なので効果はあったのだと思いますが。今まで AI チャットボットを利用していた人については今後何を利用する事になりますか？
事務局	⇒【回答】 AI チャットボット機能は新しくリニューアルした HP の検索機能向上により事業を終了しました。今回の HP では利用者の皆様が AI チャットボットで尋ねることの多かったごみ出し・分別手続きには専用サイトを構築、各種申請・手続きにはナビゲーション機能を実装しました。また、情報検索のための専門ページを設けました。
委員	●質問(19)『小中学校における情報機器の導入推進』 児童生徒数の増減により、教室不足と空き教室の活用などについて学校によって課題が違っていると思います。すでに PC 教室を転用している学校もありますが、児童生徒一人 1 台のタブレットでの学習を推進するためには環境の整備は必要でしょうが、文科省でも問題的されている子どもの健康面への配慮や指導については教育現場への助言などはあるのでしょうか。またアクセスポイントの増加による健康障害などの訴えなどは現場からはありませんか。
事務局	⇒【回答】 端末利用にあたっては文科省指針に基づき、視力保護や姿勢、利用時間の指導を各校で徹底しております。Wi-Fi の電磁波につきましては、現在現場から健康障害等の訴えはございません。今後万が一、ご不安やご相談の申し出があった際には、状況を丁寧にお伺いし個別に適切に対応してまいります。今後も児童生徒の安心・安全を第一に環境整備に努めてまいります。

委員	●質問(20)『ワークショップ開催によるネットワーク形成支援』 実施計画ではR8年度は「維持」になっていますが、目標値の設定はされていません。R9年度には廃止になっているので、見込んで今年度も目標値の設定がなく、実施の予定もないということですか。
事務局	⇒【回答】 ワークショップと同様の目的で行う事業があるため、令和8年度から当該事業は廃止しています。なお、他の類似事業については、イベントや環境教室を実施するなどして、参加者が増加となるような工夫を行うようにしています。
委員	●質問(21)・(22)『環境学習教材の配布』 『小中学校における環境保全活動の推進』 環境読本の配布にとどまらず、環境整備課からの出前講座などを積極的に学校に呼びかけて、実施することで、参加校の発掘につながるのではないか。学校現場は学力保証に追われて総合的な学習（SDGsに関する学びなど）に関する内容を新に取り入れようとする時間や人的余裕がないと思われます。担当課からの派遣などを検討されてはどうか。
事務局	小中学校における環境保全活動の推進ですが、カリキュラムもですが、有識者などによる環境について学べる機会を増やしたほうが良いのでは？ ⇒【回答】 学校や自治会などに呼び掛けて、出前講座を積極的に実施していくこととしています。講師につきましても、県や企業などと連携して、検討することとしています。

	議題(2) 第3次飯塚市環境基本計画「令和7年度年次報告書」について 事務局より議題についての説明。 ○意見・質問-回答 委員 ●質問(1) P6『荒廃森林の整備』 約20haの荒廃森林整備を実施となっていますが、昨年度に比較すると実施面積は減少しています。何か理由がありますか？ 事務局 ⇒【回答】 令和6年度に、飯塚市全域を対象とした特定調査が完了しました。この調査は、森林所有者と整備に関する協定を締結し、事業を実施できる森林を対象としたものです。令和7年度の整備事業は、この特定調査によって「事業が実施できる」と判定された森林のうち、前年度（令和6年度）までに整備できなかった森林について実施しました。その結果、整備の実施面積は前年度より減少しています。 委員 ●質問(2) P8『生態系保全に関する情報発信』 外来生物、特に危険性があるものについての通報や駆除の依頼などはあるのでしょうか。また、駆除は個人の責任で行うとしたら、業者の紹介などは市からは行われるのでしょうか。 事務局 ⇒【回答】 令和7年度は、セアカゴケグモが市内各地で発見された通報があり職員が現地確認し駆除を行いました。個人で駆除される場合は、県のリーフレットに従い駆除方法をご案内しています。また、市職員が駆除できない特定外来生物について、市民の方から通報・相談があった際は、市の指名業者を紹介しております。 委員 ●質問(3) P11『BOD環境基準達成力所数』 穂波川1地点（東町橋）で、昨年度は2地点でしたが、1地点に（合わせて4地点が3地点に）なった理由はなんですか。 事務局 ⇒【回答】 水質結果に関しては、福岡県が発表している「公共用水域水質測定結果」から引用しておりますが、今回天道橋の測定結果が抜けておりましたので資料を修正しております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。 委員 ●質問(4) P13『まちなか美化活動の推進』 「WeLove 穂波川」の取組は穂波地区の社協やボランティア団体などで実施されていますが、この事業はこの年次報告の内容ではないのでしょうか。
--	--

事務局	⇒【回答】 「WeLove 穂波川」が実施されていることは把握していますが、当該事業は飯塚市の事業ではないため、評価の対象外としています。
委員	●質問(5) P16『ごみ発生の抑制（断る、減らす）』 R1年以降家庭ごみ排出量が減っているが、人口も減っているので比例しているだけではないか？次年度、更に減らすよう市として取り組む必要があるが、何か具体的な予定はありますか？
事務局	⇒【回答】 ご指摘のとおり、本市の家庭ごみ排出量の減少には、人口減少が要因の一つであると認識しております。一方で、一人当たりのごみ排出量を見ましても近年は減少傾向にあり、市民の皆様一人ひとりがごみ減量にご協力いただいている一定の成果が表れていると捉えております。次年度につきましても「一般廃棄物処理計画」の基本施策に基づき、生ごみの水切りの徹底や食品ロス削減の啓発、正しい分別による資源化の促進など、具体的なごみ減量に向けた取り組みを継続・強化してまいります。
委員	●質問(6) P16『ごみ発生の抑制（断る、減らす）』 ゴミを減らすことに努力した企業や市民に対して、環境エコポイントのようなもので、ポイントが溜まったら何か（ゴミ袋配布など）してはどうでしょうか？例）ゴミを減らすために量り売りにする、などいくつか項目を決めておくの良いのでは？
事務局	⇒【回答】 現在、本市では集団回収事業制度により資源回収団体が回収した資源物に対して補助金を交付しており、成果が数値として現れる取組を実施しております。まずはこうした既存の取り組みの拡充や、ごみの正しい分別の徹底といった地道な周知啓発に注力し、市全体のごみ減量を図ってまいりたいと考えております。
委員	⇒【再質問・意見】 年次報告書に記載する「資源回収団体」とは、どのような団体を指すのか。民間事業者がまちなかに設置している資源回収ボックスも補助の対象となるのか。
事務局	⇒【回答】 民間事業者が設置する拠点回収ボックスは、市の資源回収団体奨励補助事業の対象ではありません。子ども会、老人会、自治会等の団体が市に登録し、回収した資源物の品目及び量に応じて補助金を交付する制度です。
委員	⇒【再質問・意見】 市内の学校には、学校や保護者会等が資源回収団体として登録できることが十分に知られていない。学校単位で取り組めば子どもがペットボトル等を持参し、分別や資源化を学びながら実践でき、ごみ減量にもつながる。環境整備課から学校へ積極的に制度を周知してほしい。

事務局	⇒【回答】 子どもが環境行動に取り組むことは重要であり、環境基本計画の重点施策でも教育分野との連携を掲げています。教育委員会と協議しながら、制度に関する情報を学校等へ分かりやすく提供する方法を工夫します。
委員	⇒【再質問・意見】 子ども会等の資源回収が年1～2回の場合、段ボールや雑がみを家庭で保管しにくく、民間の拠点回収や可燃ごみに出すこともある。資源回収団体の活動に加え、市民・企業の日常的なごみ減量意識を高めるため、ポイント制度、量り売りの推進等を市が支援できないか。
事務局	⇒【回答】 資源回収団体への補助は、回収・申請回数を年1回又は2回に限定しておらず、団体が毎月回収して申請すれば、毎月補助金を交付することができます。団体の活動体制による制約はありますが、制度上はできるだけ利用しやすい仕組みとしています。ポイント制度や量り売り等は環境整備課だけで決定できるものではないため、先進自治体の事例等を研究します。
委員	●質問(7) P17『ごみ発生抑制(断る、減らす)』 ごみの排出量削減や、リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の推進は、温室効果ガスの削減につながる重要な取組であり、私たち市民一人ひとりが日常生活の中で実践できる身近な地球温暖化対策のひとつです。現在この取り組みに関する「一般廃棄物処理基本計画」の見直しが実施されています。環境基本計画とは密接に関連していると思いますので、見直し案についての資料提供をお願いします
事務局	⇒【回答】 担当部署に資料の提供について確認いたしましたが、現時点では、見直し内容が分かる資料や見直し案など、環境審議会に提出できる段階の資料はないとのことです。今後、見直しの進捗状況を踏まえ、計画の内容や見直しに関する情報をどのような形で提供するかについて、担当部署において検討することとしております。一般廃棄物処理基本計画は、環境基本計画に掲げる廃棄物の減量や資源循環に関する施策とも関連するものであるため、いただいたご意見につきましては担当部署とも共有し、今後の対応を検討してまいります。
委員	●質問(8) P19『エネルギー起源CO ₂ 排出量』 約40%の削減となっており、大きく減少しました。とありますが、その理由については明らかなのでしょうか。人口減少などもあると書かれています。R4とR5を比較すると非常に減少しています。何か特別な取り組みがあったのでしょうか。

事務局	⇒【回答】 汚水処理に関する総合的な計画である、汚水処理構想の中で設定している目標値になります。
委員	●質問(9) P18『省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進』 再生可能エネルギーの太陽光パネルについて質問ですが、6年度の公共施設における再生可能エネルギー利用促進については、導入がなかったとなっていますが、全ての公共施設にはもう既に太陽光パネルが屋上に設置されているということで理解していいのでしょうか。
事務局	⇒【回答】 市内で使用される電力のうち、再生可能エネルギー（太陽光発電など）由来の割合が増加しているため、CO ₂ 排出量減少に大きく寄与しています。
委員	【関連質問】『公害件数の数え方』 同一の事業者や同一の騒音等に対して複数人から相談・苦情が寄せられた場合、件数は相談人数や相談回数で積み上げるのか、それとも一つの事案として数えるのか。
事務局	⇒【回答】 一つの事案に対して複数の相談や意見が寄せられた場合でも、一つの事案として1件に計上しています。同一事案として把握している限り、相談者数や相談回数によって件数を増やす数え方ではありません。
委員	⇒【委員からの補足説明】 現在の評価指標を「公害の件数」としているが、件数が多いことと少ないことのどちらを良いと評価するかは単純ではない。公害の発生は本来ゼロが望ましい一方、市民が周囲の問題に気付き、行政へ相談することは抑止や早期対応につながる面がある。このため、今後は行政が解決した件数や対応率等を指標とすることも含め、どのような評価方法が適切か検討されたい。
委員	⇒【意見】 学校でいじめの報告件数が増える場合、指導が行き届かないためではなく、周囲の意識が高まり、これまで見過ごされていた行為を「いじめ」と認識できるようになった結果と前向きに捉えることがある。公害の報告件数についても、市民が環境上の問題に目を向けるようになった結果と評価できる。件数の増減だけでなく、行政がどのように対応し、解決したかを成果として示すことが重要である。
委員	⇒【意見】 単純に発生件数ゼロを目標とすると、相談しにくくなり、問題が表面化しただけになる可能性もある。施策の成果を適切に捉えられる評価指標を設定することが重要である。

議題(3) 第3次飯塚市環境基本計画中間見直しについて

事務局より議題についての説明。

○意見・質問-回答

委員

●質問(1)『環境に関するアンケートについて』

第3次飯塚市環境基本計画中間見直し方針の【4】見直しの手法で「①市民意識調査等の結果の活用」とありますが、事業者の回答率は15.7%（1000社中157社）です。このデータを利用して今後の施策展開に反映すべき課題や方向性を整理していいのかな、と思ったりしています。今後、アンケートを取る機会があったら、指名願申請の際に併せてアンケートの提出を依頼するとか、工事だけになります。競争入札参加資格審査申請の際に加点となる講演会等でアンケートを配布して終了後に提出してもらうなど回答率を上げる工夫をしてみてもいいのでしょうか。

事務局

⇒【回答】

今回の事業者アンケートにつきましては、回答率が15.7%であることから、調査結果が市内事業者全体の意向を必ずしも反映しているものではない点に留意し、個々の数値のみをもって施策の方向性を判断するのではなく、前回調査との比較や回答全体の傾向を把握するための参考資料として活用したいと考えております。また、指名願や競争入札参加資格審査の申請、講演会等の機会を活用したアンケートの実施については、回答率の向上が期待できる一方、申請手続や加点制度とアンケートへの回答が関連するものと受け取られる可能性があることや、回答者が一部の業種に偏ることなども考えられます。このため、現時点では、ご提案いただいた方法によるアンケートの実施は予定しておりません。今後も、幅広い業種の事業者を対象とし、調査対象の公平性を確保する観点から、原則として無作為抽出による調査を実施したいと考えております。その上で、今後アンケートを実施する際には、回答期間や周知方法、回答しやすい手法などを検討し、より多くの事業者から回答を得られるよう努めてまいります。

委員

⇒【再質問・意見】

前回調査の回答率と、今回の調査で想定していた回答率はどの程度か。また、回答率を高めるため、質問項目を絞るなど回答しやすくする工夫が必要ではないか。

事務局

⇒【回答】

前回の回答率は約35%で、今回は30%程度を想定しておりました。今回の回答率が15.7%にとどまったことは反省点と捉えています。一般に設問数が少ないほど回答率が上がる傾向は認識していましたが、中間見直しで前回調査との比較を行うため、前回と同じ設問を使用しました。今後は、今回の意見を踏まえ、設問数や回答方法等を工夫して回答率の向上を図ります。

委員	⇒【意見】 設問を分野ごとに分け、一つの事業者が回答する設問数を少なくするなど、簡単に回答できる形で対象数を増やす方法も考えられる。方法によっては十分な回収数が得られない可能性もあるが、様々な工夫を行い、回答率を上げることが重要である。
委員	⇒【再質問・意見】 企業へのアンケートを、商工会議所等の団体を通じて実施する方法は考えられないか。
事務局	⇒【回答】 今回は無作為抽出した事業者へ市から直接送付しております。今後は、商工会議所等の団体を通じて実施する方法も含め、より多くの有効な意見を得られる方法を検討します。
委員	【関連質問・意見】 飯塚市総合計画が環境基本計画の上位計画となるが、両計画の整合性をどの段階で、どのように図るのか。
事務局	⇒【回答】 飯塚市総合計画の策定と環境基本計画の中間見直しが同時期に進んでいるため、調整が難しい面はありますが、審議会で出された意見も含め、両計画の内容が関連したものとなるよう、庁内の事務作業において整合性を図ります。
委員	【関連質問・意見】 環境基本計画の中間見直しでは、総合計画と同様に市民意見募集を実施する予定か。
事務局	⇒【回答】 本審議会の意見及び市民・事業者アンケートの結果を基に素案を作成し、12月から1月頃に市民意見募集を実施します。できるだけ多くの市民から意見を得られるよう取り組みます。
委員	●質問(2)『環境に関するアンケートについて』 今回の市民・事業者へのアンケート調査の結果は、前回の調査と比較して特徴はありますか。
事務局	⇒【回答】 詳細は、別紙「06_環境アンケート比較分析」に記載しております。主な特徴としては、SDGsの認知度が大幅に上昇したこと、LED照明の導入やクールビズの取組が進展したことが挙げられます。一方、事業者アンケートの回収率は低下しており、これらを除く項目については、前回調査と比較して大きな変化は見られませんでした。

委員	●質問(3)『地球温暖化について』 基本的に、地球温暖化は二酸化炭素が増え温室効果ガスにより気温が高くなるので二酸化炭素発生を実質ゼロに減らしましょうという考えを飯塚市も推奨して計画を進めておられますが、本当に二酸化炭素が原因か疑問です。最近身近で生活に溶け込んでいる AI 技術ですが、特に海外では AI データセンター建設問題、その周辺の気温は 2～4℃上昇すると言われています。もはや二酸化炭素だけが地球温暖化の原因ではなく、総合的に考え直す必要があるのではないのでしょうか？
事務局	⇒【回答】 ご指摘のとおり、地球温暖化対策は、二酸化炭素だけでなく、メタン等の温室効果ガス、都市化、土地利用、人工排熱なども含め、総合的に考える必要があります。一方、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、人間活動による温室効果ガスの増加が近年の地球温暖化の主な原因であると評価しており、国もこの科学的知見を踏まえ、2050 年ネット・ゼロを基本方針としています。AI データセンターについては、電力消費の増加や施設周辺への排熱などが新たな課題ですが、排熱による局地的な気温上昇と、温室効果ガスによる地球規模の温暖化は分けて考える必要があります。本市としては、温室効果ガスの削減を基本としつつ、国の動向や科学的知見を踏まえ、総合的な環境対策を進めてまいります。
委員	⇒【再質問・意見】 事前質問に AI データセンターの影響が挙げられているが、飯塚市内に建設予定があるのか。
事務局	⇒【回答】 飯塚市内に大規模な AI データセンターが整備されるとの話はありません。AI データセンターの電力消費や排熱等の社会的な課題を踏まえ、事前質問で取り上げられたものと認識しています。
事務局	議題(4) その他 ○連絡事項 令和 8 年度第 2 回飯塚市環境審議会の開催について。 3 閉会
会議資料	・ 01_議題(1) R7 取組状況調査結果報告書 ・ 02_議題(1) 事前質問回答表 (R7 取組状況調査結果報告書) ・ 03_議題(2) 令和 7 年度年次報告書【第 3 次飯塚市環境基本計画】 ・ 04_議題(2) 事前質問回答表 (R7 年次報告書) ・ 05_議題(3) 第 3 次飯塚市環境基本計画中間見直し方針 ・ 06_議題(3) 環境に関するアンケート結果比較分析 ・ 07_議題(3) 環境に関する市民アンケート結果報告書 ・ 08_議題(3) 環境に関する事業者アンケート結果報告書 ・ 09_議題(3) 事前質問回答表(第 3 次飯塚市環境基本計画中間見直し) ・ 10_第 3 次飯塚市環境基本計画

公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 1 人)
その他	

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名(報告用)	担当課	自己 評価	達成状況	ページ
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	森林や水源の保全	適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	1 1 1 - 1	荒廃森林の整備	農林振興課	3	○	1
			1 1 1 - 2	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付	農林振興課	2		
		里山の保全	1 1 2 - 1	竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進	農林振興課	4		
		保安林の整備による自然災害の防災・減災	1 1 3 - 1	市有保安林の整備	農林振興課	5		
	生物多様性の保全	希少動植物・在来種の保護・保全	1 2 1 - 1	希少動植物・在来種に関する情報発信	環境整備課	5	◎	2
		外来生物の拡大防止	1 2 2 - 1	外来生物に関する情報発信	環境整備課	5		
		自然とふれあえる場の創出・確保	1 2 3 - 1	自然観察会の開催	環境整備課	5		
			1 2 3 - 2	水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供	環境整備課	3		
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	汚水処理人口普及率の向上	2 1 1 - 1	公共下水道の整備	下水道課	4	◎	3
			2 1 1 - 2	浄化槽設置整備事業補助金の交付	企業管理課	4		
			2 1 1 - 3	公共下水道の水洗化促進	企業管理課	4		
		水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	2 1 2 - 1	下水道施設における放流水質の管理	下水道課	5		
			2 1 2 - 2	廃食用油回収事業の推進	環境整備課	5		
			2 1 2 - 3	遠賀川水系における水質の監視	環境整備課	5		
	環境美化活動の推進	まちなか美化活動の推進（花いっぱい運動、一斉清掃）	2 2 1 - 1	屋外広告物の除却による景観保全	都市計画課	3	○	4
			2 2 1 - 2	花いっぱい活動の推進	都市計画課	4		
			2 2 1 - 3	ごみネット購入費補助金の交付	環境整備課	4		
			2 2 1 - 4	ボランティア袋の交付	環境整備課	4		
		生活マナーの向上（ポイ捨て、ペットの糞の放置防止）	2 2 2 - 1	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	環境整備課	4		
			2 2 2 - 2	地域猫活動の促進による糞害被害の防止	環境整備課	3		
	公害対策の徹底	不法投棄防止	2 2 3 - 1	環境パトロール等の実施	環境対策課	4	○	5
		騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底	2 3 1 - 1	事業活動等の監視による公害の防止	環境整備課	4		
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	SDGs（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	ごみ発生抑制（断る、減らす）	3 1 1 - 1	ペーパーレス化の推進	業務改善・DX推進課	4	○	6
			3 1 1 - 2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	4		
		再利用・再資源化の促進	3 1 2 - 1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境整備課	5		
			3 1 2 - 2	ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課	4		
			3 1 2 - 3	フリーマーケット等の開催による再利用（リユース）の促進	環境整備課	4		
	省エネ活動、再生可能エネルギーの導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	3 2 1 - 1	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	環境整備課	5	◎	7
			3 2 1 - 2	市職員の省エネ行動促進	環境整備課	5		
		家庭や事業所、学校などへの省エネ・再エネ設備導入促進	3 2 2 - 1	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	環境整備課	5		
			3 2 2 - 2	再生可能エネルギー導入目標の策定	環境整備課	対象外		
		地産地消の推進（フードマイレージの低減）	3 2 3 - 1	地産地消の推進	農林振興課	5		
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進（重点施策）	情報多様化手段	多様な媒体による情報発信	4 1 1 - 1	市公式ホームページの充実	情報管理課	4	◎	8
			4 1 1 - 2	「広報いいづか」による情報発信	情報管理課	4		
		ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	4 1 2 - 1	AI自動応答サービスの導入推進	業務改善・DX推進課	5		
			4 1 2 - 2	小中学校における情報機器の導入推進	学校教育課	5		
	多様な交流主体、連携の推進	自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	4 2 1 - 1	中央公民館の利用促進	生涯学習課	4	○	9
			4 2 1 - 2	交流センター等を活用した市民サークル活動の促進	生涯学習課	5		
			4 2 1 - 3	まちづくり協議会に対する補助金の交付・人的支援	まちづくり推進課	5		
			4 2 1 - 4	自治会への加入促進	まちづくり推進課	4		
		多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	廃止		10
			4 2 2 - 2	市民交流プラザの運営による情報交換の機会創出	市民活動支援課	4		
		環境保全団体などのネットワーク形成支援	4 2 3 - 1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	廃止		
			4 2 3 - 2	エコスタいいづか開催による情報交換の機会提供	環境整備課	4		
	環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	4 3 1 - 1	コスモス大学における講座開催	生涯学習課	5	◎	11
			4 3 1 - 2	エコ工房の利用促進	環境整備課	4		
		専門家による自然観察会の開催	4 3 2 - 1	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	環境整備課	5		
			4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	5		
		学校などにおける環境教育の推進	4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	5		
			4 3 3 - 2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	中止		

自己評価
5 → 達成（100%）
4 → 50%以上達成
3 → 50%未満達成
2 → 検討したが未着手
1 → 未着手

達成状況
（＝自己評価平均）
4.5～5.0 → ◎
3.5～4.5 → ○
2.5～3.5 → △
2.5未満 → ×

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価					
							指標名称【単位】	目標値及び実績値									
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	森林や水源の保全	適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	1 1 1 - 1	荒廃森林の整備	農林振興課	公益的機能を長期的に発揮できる森林を目指すために、平成30年度から令和9年度までの10か年で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施するもの。 ※福岡県森林環境税基金からの交付金（交付率10/10）を活用。 ※H30～R4年度における5か年整備目標：834ha ※R5～R9年度における5か年整備目標：593.24ha	荒廃森林整備面積（累計）	令和6年度目標値 593.24	令和7年度目標値 593.24	令和8年度目標値 593.24	令和8年度及び9年度に実施を予定している2/2回目の間伐が必要な箇所を特定するため、現況調査を実施した。	令和9年度で当該事業が終了するため、2/2回目間伐を進めている。	3 50%未満達成				
								令和6年度実績値 196.47	令和7年度実績値 216.61								
							荒廃森林整備面積（単年度）	令和6年度目標値 151.97	令和7年度目標値 94.57	令和8年度目標値 150.84							
								令和6年度実績値 73.59	令和7年度実績値 20.14								
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度							
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	縮小	縮小	縮小							
		1 1 1 - 2	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付	農林振興課	森林の有する多面的機能を発揮するため、地域住民等による里山林保全・竹林整備及び森林資源利用・森林機能強化等の共同活動への支援のため交付金を交付する。	活動組織数【組織】	令和6年度目標値 1	令和7年度目標値 1	令和8年度目標値 1	新規団体設立に関する相談が1件あった。	構成員の高齢化により活動を休止する森林ボランティア団体が増加しているため、新規で団体を設立するまでに至らないことが多い。	2 検討したが未着手					
							令和6年度実績値 0	令和7年度実績値 0									
						整備・保全等された森林の面積【ha】	令和6年度目標値 12.9	令和7年度目標値 10	令和8年度目標値 10								
							令和6年度実績値 0	令和7年度実績値 0									
						計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度								
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充								
	里山の保全	1 1 2 - 1	竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進	農林振興課	里山の荒廃や放置竹林面積の増加等といった地域課題を解消するため、竹粉碎機を導入し、市民団体や市民へ貸し出し、その活動支援を行うことで里山林保全や竹林整備につなげるもの。	竹林伐採面積【ha】	令和6年度目標値 0.5	令和7年度目標値 2.4	令和8年度目標値 2.4	私有竹林整備について、竹林所有者に対して整備の意向調査を行い、施業計画を作成した。	荒廃した私有竹林の整備のため、今後は竹林所有者との協定締結の業務委託、また協定を締結した私有竹林の伐採等の施業を行う必要があるため。	4 50%以上達成					
							令和6年度実績値 2.2318	令和7年度実績値 0.7026									
						竹粉碎機貸出日数【日】	令和6年度目標値 192	令和7年度目標値 192	令和8年度目標値 192								
							令和6年度実績値 189	令和7年度実績値 140									
						計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度								
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充								
						保安林の整備による自然災害の防災・減災	1 1 3 - 1	市有保安林の整備	農林振興課	市有保安林が水源涵養、災害防止等の指定されている目的を果たしていけるように適切な維持管理を行う。	生活環境保全林管理【ha】	令和6年度目標値 2	令和7年度目標値 2	令和8年度目標値 2	荒廃していた遊歩道周辺の樹木を間伐し、日の光が差し込むよう整備を行ったことで、市民も訪れやすい遊歩道となった。	今後、生活環境保全林としての機能を適切に発揮できるように県との協議に基づいて整備を進める必要がある。	5 達成（100%）
												令和6年度実績値 2	令和7年度実績値 2				
											計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
											事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持			

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価			
							指標名称【単位】	目標値及び実績値							
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	生物多様性の保全	希少動植物・在来種の保護・保全	1 2 1 - 1	希少動植物・在来種に関する情報発信	環境整備課	市報等の媒体により、保護・保全すべき希少動植物、在来種の情報発信を行う。 また、自然体験プログラムを開催し、参加者の動植物を保全する意識の醸成を図る。	市報（環境コラム）における外来生物に関する情報発信【回】	令和6年度目標値 1	令和7年度目標値 1	令和8年度目標値 1	市報にて、特定外来生物の「セアカゴケグモ」について情報掲載を行った。 セアカゴケグモの特徴や駆除方法を周知し、生態系への悪影響や人的被害について掲載することで、生態系の保全についての情報掲載を行った。 また、自然体験プログラムを14回開催しており、延べ216名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。 出前いいねん！では、幼稚園児や児童クラブの子ども達に身近な生き物や植物について学ぶ機会を提供した。	市報掲載料は1年に1回、1頁分の予算計上であり、発信する情報の選別が要される。 自然体験プログラム新規参加者の更なる獲得が課題となる。	5 達成（100%）		
								令和6年度実績値 1	令和7年度実績値 1						
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 140	令和8年度目標値 230					
								令和6年度実績値 223	令和7年度実績値 216						
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策				
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	市報、市ホームページ、公式SNS等の様々な媒体による各種事業の周知				
							外来生物の拡大防止	1 2 2 - 1	外来生物に関する情報発信	環境整備課	市報、市ホームページ等の媒体の活用により、外来生物に関する情報発信を行い、外来生物を発見した際の適切な対応の周知に努め、拡大の防止を図る。 また、自然体験プログラムを開催し、参加者の生態系に関する知識や保全意識の醸成を図る。			市報（環境コラム）における外来生物に関する情報発信【回】	令和6年度目標値 1
			令和6年度実績値 1	令和7年度実績値 1											
		自然体験プログラム参加者数【人】	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 140	令和8年度目標値 230										
			令和6年度実績値 223	令和7年度実績値 216											
		計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策									
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	市報、市ホームページ、公式SNS等の様々な媒体による各種事業の周知									
		自然とふれあえる場の創出・確保	1 2 3 - 1	自然観察会の開催	環境整備課	主に小学生とその親世代を対象とした自然体験プログラム「いいねん！」を開催し、広く市民に自然と触れ合う機会の提供を行う。						自然体験プログラム開催数【回】	令和6年度目標値 22	令和7年度目標値 14	令和8年度目標値 8
								令和6年度実績値 21	令和7年度実績値 14						
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 140	令和8年度目標値 230					
								令和6年度実績値 223	令和7年度実績値 216						
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策				
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	縮小	維持	小学生の保護者向けに情報配信できるtetoruでの事業の周知				
							1 2 3 - 2	水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供	環境整備課	エコ工房において、水生生物観察会やバードウォッチング等を開催し、参加者に自然と触れ合う機会の提供を行う。	関連講座の開催回数【回】	令和6年度目標値 3	令和7年度目標値 3	令和8年度目標値 3	エコ工房が実施する環境教室の一環として、水生生物観察会を1回、バードウォッチングを1回実施した。 水生生物観察会については、4月中止で、実施できていない。
				令和6年度実績値 2	令和7年度実績値 2										
			関連講座の参加人数【人】	令和6年度目標値 60	令和7年度目標値 60	令和8年度目標値 30									
				令和6年度実績値 14	令和7年度実績値 14										
			計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度					次年度以降の改善策				
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持					小学生の保護者向けに情報配信できるtetoruでの事業の周知				

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価						
							指標名称【単位】	目標値及び実績値										
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	汚水処理人口普及率の向上	2 1 1 - 1	公共下水道の整備	下水道課	市民の快適で衛生的な生活環境の整備と、公共用水域の水質を保全するため、公共下水道と合併浄化槽の普及促進により汚水処理を行っている。このうち公共下水道での整備を行う事業計画区域について、未整備区域の状況調査を行い、調査結果により一定の条件に合致する区域を除外する計画を、令和4年度に策定した。当該区域については公共下水道整備を一旦、休止し合併浄化槽での汚水処理を普及するものとする。今後は公共下水道と合併浄化槽での一体的な汚水処理の効率化を図る。	整備面積【ha】	令和6年度目標値 1,608	令和7年度目標値 1,608	令和8年度目標値 1,612	事業計画面積1612haのうち1598.1haの整備が完了し、約5.4万人の市民が公共下水道を利用している状況であり、事業の目的である市民の快適で衛生的な生活環境の整備と公共用水域の水質保全に寄与しているものとする。	公共下水道事業計画区域の変更により公共下水道を整備する区域の実施設計を行い、令和9年度の整備完了を目指す。	4 50%以上達成					
								令和6年度実績値 1,588.2	令和7年度実績値 1,598.1									
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策				
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持				・要望の多い箇所を抽出し、計画的・効率的な箇所から整備を実施する。 ・今後の管渠等の整備については、水洗化意向調査等を把握し、費用対効果の高いところから整備を進める。				
							浄化槽設置基数【基】	令和6年度目標値 218	令和7年度目標値 218	令和8年度目標値 235				昨年度より、浄化槽設置基数については減少したが、普及率については向上している。	水質改善を図る上では合併浄化槽への転換が重要であり、未だくみ取便槽、単独処理浄化槽を使用している世帯に対し、合併処理浄化槽への転換を誘引するための策を講ずる必要があるが、現時点ではより適切な手法が見当たらない。	4 50%以上達成		
								令和6年度実績値 209	令和7年度実績値 176									
			浄化槽普及率※浄化槽設置人口/総人口【％】	令和6年度目標値 40	令和7年度目標値 40	令和8年度目標値 40	次年度以降の改善策	水質改善に関する普及啓発のほか、補助制度を周知することで普及率の向上に努める。										
				令和6年度実績値 37.1	令和7年度実績値 37.7													
			計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度												
				事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	水質改善に関する普及啓発のほか、補助制度を周知することで普及率の向上に努める。										
			2 1 1 - 3	公共下水道の水洗化促進	企業管理課	個人が自宅の排水設備（水洗化）工事を行うにあたり、経済的負担を軽減させる制度を運用し、公共下水道の水洗化率の向上を図り河川の水質を向上させる。	公共下水道の水洗化率※水洗化人口/処理区域内人口【％】	令和6年度目標値 100	令和7年度目標値 100	令和8年度目標値 100	水洗便所等改造費補助金 21件、水洗化率向上 0.21ポイント	制度の周知方法の検討や、経済的理由により水洗化(接続)工事が困難な家庭に対する積極的な相談業務等を行う必要がある。	4 50%以上達成					
								令和6年度実績値 91.77	令和7年度実績値 92.89									
	計画年度	令和8年度					令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策									
	事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充					維持		愛宕団地下水道整備工事に伴い、整備地域が拡大されるため、整備地域における積極的な下水道接続の啓発活動を行うとともに、下水道整備計画等も勘案し、水洗便所等改造費補助金の件数や補助金額の増額等について検討する。									
	水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	2 1 2 - 1					下水道施設における放流水質の管理	下水道課	下水道施設（ポンプ場・処理場）に対し、適切な維持管理を実施することにより、施設の能力を最大限に発揮し、安定的で良好な放流水質を確保する。	放流水の目標値に対する達成度※目標値（10ppm）/放流水の年間平均BOD値×100【％】	令和6年度目標値 100			令和7年度目標値 100	令和8年度目標値 100	公共用水域の水質保全等を図るため、適切な維持管理を実施し、BOD平均値（2.49ppm）が目標値(10ppm)を下回ることができた。この水準を維持していくことで、突発的な事故が起きても排水基準(20ppm)以内に抑えることができる。	生物処理の性質上、流入水の水温低下や降水時の極端な水温変動、流入量の負荷変動に対し、水質が大きく影響されるため、運転方法を細かく制御し、放流水水質の安定化を図る必要がある。	5 達成（100%）
											令和6年度実績値 429.18			令和7年度実績値 401.6				
			計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策								
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持				水温低下や降水等の負荷変動に対して、引抜汚泥量、返送汚泥量、滞留時間等の運転調整を細かく行い、放流水水質の変動を最小限に抑える。								
			2 1 2 - 2	廃食用油回収事業の推進	環境整備課	家庭排水による河川の水質汚濁防止活動の一環として、市役所・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施する。回収した廃食用油は、塗料等にリサイクルされる。				廃食用油回収量【kg】	令和6年度目標値 5,000	令和7年度目標値 5,000	令和8年度目標値 5,000	18箇所に設置した廃油回収ボックスにて、5,640kgの廃食用油の回収を行った。	今後もさらに回収量増となるように周知を行う。	5 達成（100%）		
											令和6年度実績値 3,600	令和7年度実績値 5,640						
		計画年度					令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）					維持	維持	維持	市報、市ホームページ、公式SNS等の様々な媒体による事業の周知。								
		2 1 2 - 3					遠賀川水系における水質の監視	環境整備課	遠賀川水系の水質検査を39地点（令和3年度）にて実施し、水質の監視に努める。	水質検査実施箇所数【箇所】	令和6年度目標値 39	令和7年度目標値 31	令和8年度目標値 31	遠賀川水系の水質検査（31地点）を年2回（9月、2月）実施した。			9月検査で1か所、2月検査で7か所、基準を超過した地点が確認された。9月検査については土壌が雨水により河川に流入したこと、2月検査については降水量が非常に少なく雨水により河川が希釈されなかったことが考えられるため、継続して数値の注視を行う。	5 達成（100%）
											令和6年度実績値 39	令和7年度実績値 31						
水質検査における環境基準達成率【％】※BOD達成箇所/水質検査実施箇所			令和6年度目標値 85	令和7年度目標値 85	令和8年度目標値 85													
			令和6年度実績値 90	令和7年度実績値 87														
計画年度	令和8年度		令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策													
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持		維持	維持	今後、水質検査地点の効率的な見直しを行い、検査効果を維持しながらコスト削減に努める。													

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	環境美化活動の推進	まちなか美化活動の推進（花いっぱい運動、一斉清掃）	2 2 1 - 1	屋外広告物の除却による景観保全	都市計画課	屋外広告物を正しく表示するルールを定めることにより、良好な景観の形成を図ることを目的とし、屋外広告物の掲出許可及び違法広告物の除却等を実施する事業である。なお、本事業は福岡県屋外広告物条例に基づいており、平成12年度より県から市町村への権限移譲となっている。	適切に管理されていない違法屋外広告物の除却枚数【枚】	令和6年度目標値 240	令和7年度目標値 152	令和8年度目標値 81	市報に屋外広告物の適正な掲出について掲載し、啓発活動を実施した。また、屋外広告物更新申請の案内文について、より分かりやすい内容になるよう見直しを行った。 違法屋外広告物広告物の除却件数については減少傾向にあり、屋外広告物の適切な掲出についての認識が根付きつつある。	減少傾向ではあるが依然として違法屋外広告物の掲出が続いているため、啓発活動等の継続を図る。	3 50%未満達成
							令和6年度実績値 116	令和7年度実績値 52					
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持			
							次年度以降の改善策						
			2 2 1 - 2	花いっぱい活動の推進	都市計画課	花を通じた各種事業の展開により明るい郷土とすることを主目的とし、併せて景観の向上や地域コミュニティの形成を図る。	協議会会員数【人】	令和6年度目標値 170	令和7年度目標値 170	令和8年度目標値 170	SNSを活用し、役員との円滑なコミュニケーションが可能となり、市内美化運動や協議日時の調整が容易となった。 県外から講師を招き、花に興味のある方と共に飯塚市役所前花壇を整備することや、花いっぱい運動への参加促進を行い、花に興味を持つ方を増加させることができ、花いっぱい運動についても周知を行うことができた。 花壇コンクールについても昨年度より参加者が増加し、市内美化活動についてより把握ができた。	協議会会員、役員共に高齢化が進んでおり、活動規模が縮小傾向にある。会員からいただいた寄付金の使い道が、会員に伝わっていない現状であり、より広報活動を行うことで活動団体・寄付額の上昇に繋がる。 また、花苗や種子を予算の範囲内での配布を続けているが、配布したものが実際にどこまで花壇づくりに使われているかを確認できていないため、まずは各団体の花壇の位置を把握し、花苗等の活用状況を調査する必要がある。	4 50%以上達成
							令和6年度実績値 163	令和7年度実績値 163					
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充			
							次年度以降の改善策						
			2 2 1 - 3	ごみネット購入費補助金の交付	環境整備課	市民がごみネットを購入する際に、その費用の一部に対して補助金を交付することにより、地域のごみ集積所のごみの散乱を防ぎ、住環境の美化に努め、地域の環境保全に寄与する。	補助金を利用し、ごみネットを購入した枚数【枚】	令和6年度目標値 30	令和7年度目標値 30	令和8年度目標値 30	市報や市ホームページ等にて広報を行い、20枚の交付申請を得た。	令和4年度から令和7年度（2月時点）の間に交付した申請者を地区別でみると、全交付者数99名のうち、飯塚地区が88名となっている。このことから、飯塚地区以外での申請者を増やすために各支所等と協力して周知を行い、成果を拡充させていく。	4 50%以上達成
							令和6年度実績値 38	令和7年度実績値 20					
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充			
							次年度以降の改善策						
			2 2 1 - 4	ボランティア袋の交付	環境整備課	飯塚市内の公共の道路その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進する。	ボランティア袋配付枚数【枚】	令和6年度目標値 7,500	令和7年度目標値 16,000	令和8年度目標値 15,000	地域環境の保全と美化のため、合計15,961枚のボランティア清掃ごみ袋を申請者へ配付し、19,295人がボランティア清掃を行った結果、清潔で快適な地域環境の維持に寄与した。	ボランティア清掃活動の実施が活発でない地域への環境美化活動事業の紹介や、ボランティア清掃への新規参加者の獲得のため、この事業の更なる周知を行う必要がある。	4 50%以上達成
							令和6年度実績値 15,499	令和7年度実績値 15,961					
							清掃実施回数(申請数)【回】	令和6年度目標値 180	令和7年度目標値 180	令和8年度目標値 300			
							令和6年度実績値 411	令和7年度実績値 264					
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
	事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持					維持	維持					
	次年度以降の改善策												
	当事業に関する情報周知の実施												
	生活マナーの向上 (ポイ捨て、ペットの糞の放置防止)	2 2 2 - 1	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	環境整備課	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対し改善指導等を行うもの。	苦情処理件数【件】	令和6年度目標値 328	令和7年度目標値 283	令和8年度目標値 263	近年は苦情内容が煩雑化してはいるが、個々の苦情の解決を図ることで、環境保全意識の向上に一定の成果を上げている。	条例施行後、住民等からの苦情の申出については、関係課及び関係機関と連携を諮り対応しているが、原因者が特定できない事例等の対応について検討する必要がある。また、これまでと同様に苦情に対し速やかに現場を確認し、適切な指導を行うとともに、環境に関する啓発を行い、さらに市民の環境保全意識の向上を図る必要がある。	4 50%以上達成	
						令和6年度実績値 224	令和7年度実績値 245						
						計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持				
						次年度以降の改善策							
2 2 2 - 2		地域猫活動の促進による糞害被害の防止	環境整備課	地域猫活動に取り組む住民等で組織される団体を支援することにより、飼い主のいない猫の適正管理を推進し、もって猫に起因する生活環境被害の軽減及び猫の引取数の減少を図る。	手術券を活用し手術した頭数【頭】	令和6年度目標値 25	令和7年度目標値 20	令和8年度目標値 11	1団体で7頭の不妊去勢手術を完了し、活動地域の猫に起因する生活環境被害の軽減に寄与した。	活動地域が限られているため、市内全域で本事業の目的を達成するに至っていない。 地域猫活動の認知度が依然として低いことや、活動を希望する地区の住民の理解を得られない等の課題があるため、多様な手段で活動内容や効果について周知を行い、活動地域を増やす必要がある。 また、活動団体が車両の確保について難しくなったため、今年度は思うように手術を受けさせることが出来なかった。	3 50%未満達成		
					令和6年度実績値 26	令和7年度実績値 7							
					計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度					
事業の方向性（維持・拡充・縮小）				維持	維持	維持	活動団体が1つ減ったため、来年度以降の活動団体の増加に向けて、ホームページや市報等での周知を行う。						

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価				
							指標名称【単位】	目標値及び実績値								
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	環境美化活動の推進	不法投棄の防止	2 2 3 - 1	環境パトロール等の実施	環境対策課	市民の清潔な生活環境保持のため、 ・環境パトロールの実施や不法投棄物の回収および監視カメラ、看板等の設置作業 ・依頼を受けた各課所管の市有地の草刈りや回収、側溝・樹木等の消毒作業を行う。 (※指標の目標値については、状況によって実績が変動するため、あくまで活動の目安として設定している。)	パトロール日数（飯塚地区）【日】	令和6年度目標値 240	令和7年度目標値 240	令和8年度目標値 246	市民や土地所有者（所管課）から依頼があったものではなく、不法投棄が目立つ箇所には積極的に不法投棄防止看板の設置に取り組んだ。	ごみ集積器具設置補助金の制度紹介を積極的に行ったものの申請件数は前年度と比較して8基減少していた。 「補助金の制度についてそもそも知らなかった」という声があったので認知度を高める必要がある。	4 50%以上達成			
							令和6年度実績値 242	令和7年度実績値 234								
							パトロール日数（額田、庄内、穂波、筑穂地区）【回】	令和6年度目標値 340	令和7年度目標値 340	令和8年度目標値 334						
							令和6年度実績値 343	令和7年度実績値 332								
							監視カメラ、看板の設置数【件】	令和6年度目標値 30	令和7年度目標値 50	令和8年度目標値 30						
							令和6年度実績値 50	令和7年度実績値 30								
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策		
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持				補助金のお知らせについてHPの「注目情報」への掲載や、市報での周知等、無差別に市民の方が閲覧できるような環境を作る。		
	公害対策の徹底	騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底	2 3 1 - 1	事業活動等の監視による公害の防止	環境整備課	本事業は、騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁などの公害対策を実施することにより、市民の安全で健康的な生活環境を保全することを目的としている。	特定施設の設置及び特定建設作業の実施の届出の審査件数【件】	令和6年度目標値 54	令和7年度目標値 56	令和8年度目標値 50	遠賀川水系の水質検査（31地点）を年2回（9月、2月）実施した他、特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を44件実施した。以上により、公害発生源の監視を行っている。	市内で事業活動を行っている各企業と協議を行い、協定締結を進めていく必要がある。	4 50%以上達成			
							令和6年度実績値 57	令和7年度実績値 44								
							水質検査実施箇所数【箇所】	令和6年度目標値 39	令和7年度目標値 31	令和8年度目標値 31						
							令和6年度実績値 39	令和7年度実績値 31								
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策		
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持				市内の各事業者と協議を行い、環境保全協定締結を進めることで、事業者の環境意識の向上を図り、市民の生活環境の保全に努める。		

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価					
							指標名称【単位】	目標値及び実績値									
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	4R（リデュース、リデュース、リユース、リサイクル）の推進	ごみ発生抑制（断る、減らす）	3 1 1 - 1	ペーパーレス化の推進	情報管理課	庁内で実施される研修や会議において、ペーパーレス化を推進することで、職員の業務負担の軽減、印刷にかかるコストの削減等の効果が見込まれるため、ペーパーレス化の周知及び啓発に加え、環境の整備を行うもの。	ペーパーレス会議・研修の実施回数【回】	令和6年度目標値 150	令和7年度目標値 334	令和8年度目標値 294	ペーパーレス化の方針を策定し、庁内における推進の基本的な枠組みを整備した。また、一部の部署においては、情報管理課が貸与しているノートパソコンを活用したペーパーレス会議の実施が確認されるなど、先行的な取組が進んだ。	ペーパーレス会議は進んでいるものの、さらなる推進の徹底と継続的な庁内周知が重要である。加えて、令和8年1月から印刷単価が約2倍に上昇したことから、無駄な印刷を抑制する観点でもペーパーレス化の重要性が一層高まっている。	4 50%以上達成				
								令和6年度実績値	令和7年度実績値								
								304	245								
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度							
			3 1 1 - 2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	エコ工場の協力のもと、生ごみ処理機の作成教室を開催し、各世帯における生ごみ処理機の普及を図り、ごみ発生量の削減に努める。	生ごみ処理機作成教室開催数【回】	令和6年度目標値 7	令和7年度目標値 7	令和8年度目標値 7	生ごみ処理機配布会を5回開催し、57名に配布した。今年度エコスタにて配布予定だったが、中止の為配布できなかった。	エコ工房通信や市報等による更なる情報掲載を検討する必要がある。	4 50%以上達成				
								令和6年度実績値	令和7年度実績値								
								5	5								
							生ごみ処理機配布個数【個】	令和6年度目標値 70	令和7年度目標値 70	令和8年度目標値 70							
								令和6年度実績値	令和7年度実績値								
								84	57								
		3 1 2 - 1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境整備課	ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、事前に登録した資源回収団体に対し回収量に応じた補助金を交付するもの。	資源回収団体の新規登録数【団体】	令和6年度目標値 6	令和7年度目標値 6	令和8年度目標値 6	登録団体による資源回収実績は、計2,076,816kg（紙類・布類・空き缶・空びんの総計）となっている。また、新規登録は9団体、活動再開依頼を行った16団体の内4団体が活動を再開するなど、広報活動等により団体活動を促進することができた。	更なるごみの減量化（資源化）率向上を図るには、活動団体数の増加及び1団体当たりの回収量の増を要するため、広報活動を強化するとともに、活動していない団体に対し、活動再開を促していく。	5 達成（100%）					
							令和6年度実績値	令和7年度実績値									
							3	9									
						3 1 2 - 2	ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課	限りある資源を循環させるごみゼロの社会づくりを目標に循環型社会を推進する取組として、市民、小中学校、企業等の協力によりペットボトルキャップを回収し、ごみの減量化を図り、再生プラスチック製品（プリンター、定規等）に再利用する。	ペットボトルキャップ回収箇所【箇所】	令和6年度目標値 34	令和7年度目標値 34	令和8年度目標値 34	市報や市ホームページにて情報掲載を行い、事業の周知・啓発を行った結果、2か所(日本生命保険相互会社・一般社団法人飯塚市スポーツ協会)の新規事業者が増えたが、今年度は回収を実施しなかった団体があったため、回収箇所は前年度より減少した。	ペットボトルキャップ回収事業の周知の継続がさらに必要である。	4 50%以上達成	
											令和6年度実績値	令和7年度実績値					
											32	28					
		再利用・再資源化の促進	3 1 2 - 3	フリーマーケット等の開催による再利用（リユース）の促進	環境整備課					エコ工房まつりにおいて、フリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施する。	エコ工房まつりへの来客数【人】	令和6年度目標値 700	令和7年度目標値 700	令和8年度目標値 600	子ども服交換会の参加人数前年度と比べて9名多くなった。24件のフリーマーケット出店、30件のぶちフリーマーケット出店の合計54件の出店があり、419名の来場者を得た。	イベントの宣伝の更なる強化が課題となる。	4 50%以上達成
												令和6年度実績値	令和7年度実績値				
												595	419				
						子ども服交換会実施回数【回】	令和6年度目標値 18	令和7年度目標値 19	令和8年度目標値 19								
							令和6年度実績値	令和7年度実績値									
							18	18									
						子ども服交換会参加人数【人】	令和6年度目標値 200	令和7年度目標値 200	令和8年度目標値 200								
							令和6年度実績値	令和7年度実績値									
							147	156									
						計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度								
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	維持	維持		次年度以降の改善策						
											当イベントの宣伝の更なる強化						

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価		
							指標名称【単位】	目標値及び実績値						
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	3 2 1 - 1	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	環境整備課	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及、「打ち水大作戦」や「クールシェアいっづか」等の地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図る。	啓発事業開催数【回】	令和6年度目標値 4	令和7年度目標値 4	令和8年度目標値 4	グリーンカーテン普及を目的とした「緑のカーテンエコプロジェクト」、夏季の冷房使用数の低下や省エネ学習を目的とした「クールシェアいっづか」、打ち水普及や省エネ学習を目的とした「打ち水大作戦」、太陽光電池を用いたランプ工作教室による再エネ普及を目的とした「エコLightナイト」を開催した。 ・緑のカーテンエコプロジェクト：384名参加 ・クールシェアいっづか：59名参加 ・打ち水大作戦：83名参加 ・エコLightナイト：53名参加	主催イベント数が多い課であるため、参加者数を維持しつつ、各イベントに対する人件費を可能な限り抑えられるような方を考案・実施する必要がある。	5 達成（100%）	
							令和6年度実績値	令和7年度実績値						
							4	4						
							啓発事業参加者数【人】	令和6年度目標値 450	令和7年度目標値 450	令和8年度目標値 550				
							令和6年度実績値	令和7年度実績値						
							561	579						
		計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	各イベントにおいて参加者数を維持しつつ、人件費を可能な限り抑えられるような方を考案・実施								
		3 2 1 - 2	市職員の省エネ行動促進	環境整備課	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進の一環として、市職員の省エネに関する取組状況調査を実施し、市職員の省エネ行動を促す。	職員の取組状況調査実施回数【回】	令和6年度目標値 1	令和7年度目標値 1	令和8年度目標値 1	年度当初に優先的取組項目として省エネに関する取組の15項目を設定し、全職員に取組の実施を促した。また、設定した項目の取組状況について12月に調査を行い、行動について振り返ることで、省エネに関する取組の意識付けに繋がった。 職員に対する啓発、取組状況調査による行動の振り返りを毎年行うことにより、省エネ行動が全体的に定着していているように感じる一方、積極的に取り組んでいない人が一定数見られる。職員個人単位で、前年度の取組状況と比較できるようにするなど工夫を行う。 また、近年の気候変動による厳しい暑さ・寒さを鑑み、健康面に配慮した啓発を行っていく必要がある。	5 達成（100%）			
						令和6年度実績値	令和7年度実績値							
						1	1							
						計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			次年度以降の改善策		
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持				優先的取組項目の更新、庁内掲示板を用いた情報提供・啓発の実施、前年度回答との比較により更なる取組意識の向上を図る		
						3 2 2 - 1	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	環境整備課	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進の一環として、市が所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進する。			公共施設等における太陽光パネル設置累計件数【件】	令和6年度目標値 38	令和7年度目標値 38
		令和6年度実績値	令和7年度実績値											
		38	38											
		計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	公共施設の更新計画に基づく施設更新・新設時において、費用対効果やエネルギー効率、補助金の活用等を考慮しながら、太陽光発電設備の設置を検討する。また、補助金等を活用し、既存施設を対象とした導入可能性調査の実施を検討。								
		3 2 2 - 2	再生可能エネルギー導入目標の策定	環境整備課	2030年までの46%減、2050年までの脱炭素化の目標実現に向け、効率的に再生可能エネルギーの導入を進めるため、目標実現に必要な再生エネ導入量、及び導入に向けた施策等を定める『飯塚市再生可能エネルギー導入目標』を策定し、第3次飯塚市環境基本計画への反映を行う。導入目標策定に係る調査・推計等の策定支援業務については、本市と包括連携協定を締結している近畿大学 産業理工学部に委託し、さらなる官学の連携推進を図る。 ※令和5年度：再生エネ導入目標等の策定 令和6年度：『地球温暖化対策実行計画【区域施策編】』への反映	再生可能エネルギー導入目標等の策定【式】				令和6年度目標値 -	令和7年度目標値 -	令和8年度目標値 -	-	対象外
						令和6年度実績値	令和7年度実績値							
-	-					-								
『地球温暖化対策実行計画【区域施策編】』への反映【式】	令和6年度目標値 1					令和7年度目標値 -	令和8年度目標値 -							
令和6年度実績値	令和7年度実績値													
1	-													
計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策										
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	廃止	廃止	廃止	-										
地産地消の推進（フードマイレージの低減）	3 2 3 - 1	地産地消の推進	農林振興課	飯塚市地産地消推進協議会へ補助金を交付し、地産地消拡大を推進する活動を支援するもの。	農業体験【校】	令和6年度目標値 4	令和7年度目標値 4	令和8年度目標値 4	市内4校の小学校を対象に農業体験、学校給食体験イベントへの地元食材の提供、地産農産物の販売、PRチラシの配布を行うことで食育及び地産地消の推進を図った。 イベント規模が小さくPRの発信力が弱いため、規模の大きなPRの場を検討する必要がある。	5 達成（100%）				
					令和6年度実績値	令和7年度実績値								
					4	4								
					各種イベントでの地元農産物直売、PR【回】	令和6年度目標値 1	令和7年度目標値 2	令和8年度目標値 2						
					令和6年度実績値	令和7年度実績値								
					1	3								
計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策										
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	地産地消推進につながり、地元食材を提供可能なイベントで地元食材を提供し地産地消をPRする										
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく対策の推進	3 2 4 - 1	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	環境整備課	一事業所として、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）、第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等に基づき、市施設でのエネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減に向けた取組を実施する。	地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）における温室効果ガス総排出量【t-CO2】	令和5年度目標値 14,179	令和6年度目標値 14,179	令和8年度目標値 14,179	令和6年度における温室効果ガスの総排出量は 17,127.92t-CO2となり、前年度（令和5年度）と比較して約7.30%の増加となった。 基準年度（H25）と比較した削減率は、23.80%であり、本計画の目標値である55.1%削減に届いていない状況である。 温室効果ガス排出量については、市が直接的に排出するものが主な要因ではないものの、大幅に増加している。使用エネルギー総量も微増していることから、更なる省エネルギー対策の推進や再生エネ導入拡大など、温室効果ガス削減に向けた具体的な施策を強化する必要がある。コストバランスを考慮し、環境負担の少ない電力メニュー等への切り替えも検討する必要がある。	4 50%以上達成				
					令和5年度実績値	令和7年度実績値								
					15,963	17,128								
					計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			次年度以降の改善策			
					事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持			第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における職員及び施設所管課への温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた啓発活動の強化。			

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価				
							指標名称【単位】	目標値及び実績値								
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進【重点施策】	情報発信手段の多様化	多様な媒体による情報発信	4 1 1 - 1	市公式ホームページの充実	シティプロモーション担当	行政に関わる情報を各課が作成し、ホームページ管理者(情報発信係)が内容を確認後、インターネットを経由して対外的に情報を発信している。また、閲覧者に適切な情報を発信するために、サイトの各種コンテンツの管理、サイトの充実並びに端末のセキュリティ確保等を行っている。	ホームページアクセス数【回】	令和6年度目標値 6, 600, 000	令和7年度目標値 6, 500, 000	令和8年度目標値 6, 000, 000	事業者と連携し、HPのリニューアル業務を行うことができた。それに伴い、デジタルプラットフォームの基盤になる「デジタル市役所」をはじめとした各種サブサイトの作成及び公開、申請・手続に関するナビゲーション機能（2種類）を導入した。	令和8年3月がリニューアル日ということで、年度内での導入後の分析を行う期間が限られ、新しいHPに対する利用者・職員の意見などを今後集約する必要がある。	4 50%以上達成			
								令和6年度実績値 4, 833, 897	令和7年度実績値 4, 175, 119							
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策		
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充				「広報いいづか」とHPを紐づけるID検索業務の開始、また、ページの深層化を起こさないような分類管理の徹底、適切なサブサイト運営を管理者業務として行い、利用者に分かりやすいサイト運用を行う。また、HPの運用においてやむを得ず予算執行を必要とする機会が発生した際はそれらを検討し、予算計上、執行を行う。利用者に新たなHPを知ってもらう機会でのPR（自治会連合会など）を実施する。		
		「広報いいづか」による情報発信	4 1 1 - 2	「広報いいづか」による情報発信	シティプロモーション担当	毎月1回約41,000部、市民が必要とする情報を掲載した「市報」を発行する業務。編集については、民間企業のノウハウを活用するため一部委託にて実施。配布については、自治会約260か所・公共施設、コンビニ、駅などで行い、また、市ホームページやアプリ、電子書籍サイトへ掲載することで、より多くの市民に情報を提供している。	掲載媒体数（アプリ・電子書籍・ホームページ）【媒体】	令和6年度目標値 6	令和7年度目標値 6	令和8年度目標値 4	市報に関する満足度調査では平均83%が満足（またはやや満足）と回答、全国広報コンクールでも前回より倍近くの点数を獲得することができた。また、実務的な研修を外部講師と広報担当者にてそれぞれ実施し、職員の広報力向上を図れた。広報紙の視認性向上を図るため、来年度から白黒ページを2色刷りに変更する予算要求を行った。	情報管理課予算のページ（主に市役所情報コーナー）についてはルールを設定し、内容や情報量の精査を行うことができたが、各担当課が予算を持っているページはいまだにばらつきがあり、文字数削減の継続及び月によるページ数や内容の精査を行う必要がある。また、各担当者の広報力向上のため、より実践的な研修を取り入れていく必要がある。	4 50%以上達成			
								令和6年度実績値 6	令和7年度実績値 4							
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策		
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充				これまでのアンケートや全国広報コンクールの総評を分析し、毎年恒常的に掲載しているページを中心に情報量の削減やレイアウト変更などを担当者と調整する。また、一定ページのテンプレ化など、全体を通し統一感のある広報紙作成のためのルールづくりを実施。カラーページや特集ページを増やし、運用ルールの全般変更のための外部コンサル導入、アクセシビリティ（外国語対応、視覚障がい者向け読み上げ対応）に配慮したデジタルブック導入なども検討していく。		
		ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	4 1 2 - 1	AI自動応答サービスの導入推進	情報管理課	AI自動応答サービス(AIチャットボット)は、会話情報をデータベースに蓄積させておくことで、会話をロボットが代行してくれるプログラムである。スマートフォン、パソコン、LINEから市役所に問い合わせを行う市民に対して、FAQ登録データを整備することで、24時間年中無休問い合わせへの回答を行うもの。最終的には、「職員の電話対応時間の削減」、「24時間年中無休対応による市民サービスの向上」、「電話が接続できない課題に対する解決」を図るもの。	月の応答件数【件】	令和6年度目標値 2, 500	令和7年度目標値 2, 600	令和8年度目標値 -	毎月ログ精査・再学習を行い、高い正答率を維持することができた。また、質問数も増加した。	正答率向上のため、FAQの新規登録件数を増やす取り組みを行ったが、正答率は昨年度に比較し微増にとどまった。しかしながら、AIチャットボットの利用者件数は、微増しており、上記取組が、寄与しているものと考えられる。	5 達成（100%）			
								令和6年度実績値 2, 686	令和7年度実績値 2, 739							
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策		
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	拡充	廃止				令和7年度をもって本事業を廃止としたもの。		
			4 1 2 - 2	小中学校における情報機器の導入推進	教育総務課	学校の通信インフラや情報機器の維持管理等を行うことで、円滑かつ効率的な情報教育及び学校業務のための環境を整備する。	各学校での定期メンテナンス回数【回】	令和6年度目標値 29	令和7年度目標値 29	令和8年度目標値 29	令和2年度に再構築した学校ネットワークについて、5年を経過するため学校ネットワークの再構築を実施した。保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保した。機器故障時の迅速な対応により、大きな機器トラブルは発生していない。また、来年度（令和8年度）に学級編成により増加となる教室については、アクセスポイントや電子黒板の整備を令和8年3月中に予定している。	令和8年度は小学校のGIGAスクール端末のリプレイスを予定しているため、適切に整備を実施する。また令和8年度中学校においても段階的に35人学級編成となるため、アクセスポイントや電子黒板の整備が必要である。	5 達成（100%）			
								令和6年度実績値 29	令和7年度実績値 29							
							学校での障害、問い合わせ等に対するの初動対応率【％】	令和6年度目標値 100	令和7年度目標値 100	令和8年度目標値 100						
								令和6年度実績値 100	令和7年度実績値 100							
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策		
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持				令和2年度に整備したGIGAスクール端末について、小学生分を令和8年度中に購入し、令和9年度運用に向け整備する。		

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進【重点施策】	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	4 2 1 - 1	中央公民館の利用促進	生涯学習課	市民グループ・団体等が公民館で学習やスポーツ及び集会等の自主的な活動が行うことができるよう、社会教育・生涯学習の拠点として快適な学習空間の提供や機材の貸出等を行う。	公民館利用者数【人】	令和6年度目標値 82,000	令和7年度目標値 9,400	令和8年度目標値 82,000	令和7年5月から令和8年1月までの改修工事において、施設の空調の改修や館内すべてのトイレを洋式化するなど、老朽していた箇所の改修を行い、快適な施設等の提供ができるよう整備することができた。 また、施設の休館に伴い、中央公民館で活動できないサークル等を各交流センターで実施するなどの支援を行い、活動の継続を支援した。	令和8年3月よりイイツカコミュニティセンターが再開したため、市民への再開周知を十分に行い、利用者獲得に努める。	4 50%以上達成
								令和6年度実績値 59,464	令和7年度実績値 5,746				
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持			
			4 2 1 - 2	交流センター等を活用した市民サークル活動の促進	生涯学習課	学習者がグループを形成し、学習者相互の人間関係を構築しながら継続して学習し、その学習成果を地域に還元することでまちづくりにつなげていくことを目的とする。	サークル数【サークル】	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 180	令和8年度目標値 185	各交流センターと協議を行い、サークル設置基準の見直しを行うことができた。 また、各センターまつり等において、日々の学習成果発表の機会を設けることができた。	R7年度にサークル設置基準の見直しを実施できたものの、今後も継続してサークルのあり方等について検討していく必要がある。	5 達成（100%）
								令和6年度実績値 169	令和7年度実績値 179				
							サークル受講生【人】	令和6年度目標値 2,700	令和7年度目標値 2,500	令和8年度目標値 2,500			
								令和6年度実績値 2,357	令和7年度実績値 2,523				
			4 2 1 - 3	まちづくり協議会に対する補助金の交付・人的支援	まちづくり推進課	まちづくり協議会の組織活性化及び地域の課題を地域で解決するような活動の推進を図ることを目的として、まちづくりに関する事業の計画作成や団体間の連携、協力に関する経費について「飯塚市まちづくり協議会補助金交付要綱」に沿った補助金の交付、及び人的支援を行う。	補助金の交付額【千円】	令和6年度目標値 35,965	令和7年度目標値 35,977	令和8年度目標値 33,033	「みんなのまちづくりフェスタ2026」に向けて実務者会議を7回開催し、企画立案から実施、ふりかえりまでを実務者主体で進めた。実務者の意見やアイデアを反映しながら事業を進めることで、主体的な参画意識の醸成につながったほか、企画運営を通じた人材育成の機会ともなり、まちづくり協議会の組織力の強化につながった。	まちづくり協議会の活動は広がりを見せているものの、担い手の固定化や役員の高齢化などにより、継続的な人材確保や次世代の担い手育成が課題となっている。また、地区によって活動状況や組織体制に差が見られることから、好事例の共有や各地区の実情に応じた支援を行い、組織力の強化につなげていく必要がある。さらに、協議会の意義や活動について地域住民の理解を深める取組も求められている。	5 達成（100%）
								令和6年度実績値 34,696	令和7年度実績値 35,977				
							地域住民が参加する事業活動数	令和6年度目標値 300	令和7年度目標値 300	令和8年度目標値 600			
								令和6年度実績値 463	令和7年度実績値 558				
		4 2 1 - 4	自治会への加入促進	まちづくり推進課	協働のまちづくりの根幹をなす自治会への加入促進を目的として事業を実施している。 転入転居者に対し、市役所窓口で自治会に関する説明を行い訪問承諾書の記入をお願いしている。訪問承諾書は、自治会長に渡し、その後自治会による加入促進が行われる。	自治会加入率【%】	令和6年度目標値 72	令和7年度目標値 72	令和8年度目標値 72	「自治会のうた」を活用した出前授業を実施した。前年度小学生を対象とし計2校で実施したが、今年度は市内中学校へ出前授業を展開し、小学校2校、中学校3校、計5校で実施した。実際に地域で活動をされる方が説明をすることで、自治会長を含むその他関係者のモチベーション向上や事務局との連携がさらに強化された。 ・地域の拠点である各交流センターにおいて常時ポスター掲示とチラシを設置し啓発を行うことができた。 ・自治会連合会と嘉穂無線ホールディングスで行った、防災ワークショップを昨年度に引き続き開催し、自治会の役割や重要性について啓発を行うことができた。	・今年度行ったワークショップや啓発活動を継続していき、今年度作成した動画やポスターを、掲示だけでなくSNS等を使って啓発していく。	4 50%以上達成	
							令和6年度実績値 48.15	令和7年度実績値 46.25					
						イベント等でのPR活動【回】	令和6年度目標値 36	令和7年度目標値 30	令和8年度目標値 25				
							令和6年度実績値 28	令和7年度実績値 21					
		多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの開催回数【回】	令和6年度目標値 4	令和7年度目標値 -	令和8年度目標値 -	-	-	廃止
								令和6年度実績値 4	令和7年度実績値 -				
							ワークショップの参加人数【人】	令和6年度目標値 80	令和7年度目標値 -	令和8年度目標値 -			
								令和6年度実績値 91	令和7年度実績値 -				
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	廃止	廃止			

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価									
							指標名称【単位】	目標値及び実績値													
多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進		多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 2	市民交流プラザの運営による情報交換の機会創出	市民活動支援課	市民の自主的で公益的な活動を支援するための市民交流プラザを設置・運営する。平成30年度から市直営に完全移行し、市民活動の場の提供や各種情報提供等を行っている。	イベント情報誌の発行【回】	令和6年度目標値 12	令和7年度目標値 12	令和8年度目標値 4	近隣自治体の類似施設を訪問・視察し、登録団体との関係づくりや自主イベント運営について幅広くヒアリングを実施。得られた知見をもとに、今後の団体への情報共有方法の改善に役立てる取り組みを進めた。	市民交流プラザがコミュニティセンターへ移転するにあたり、現在の登録団体や利用者に対して適切な広報・周知を行い、円滑な移転を実現する体制づくりが課題である。	4 50%以上達成								
								令和6年度実績値	令和7年度実績値												
							利用者数【人】	令和6年度目標値 7,800	令和7年度目標値 7,800	令和8年度目標値 4,600											
								令和6年度実績値	令和7年度実績値												
								6,698	6370												
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策							
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	維持	維持				移転後の市民交流プラザにて、自主イベントの実施や情報収集・発信を積極的に行い、地域の多様な市民活動がより活発に展開される環境づくりを進めていく。							
		環境保全団体などのネットワーク形成支援	4 2 3 - 1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	広く市民を対象に、環境をテーマとするワークショップを開催し、各環境団体にとってのネットワークを広げるための機会提供を行う。	参加団体数【団体】	令和6年度目標値 10	令和7年度目標値 -	令和8年度目標値 -	-	-	廃止								
								令和6年度実績値	令和7年度実績値												
							1	-													
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策							
			事業の方向性（維持・拡充・縮小）	廃止	廃止	廃止	-														
4 2 3 - 2	エコスタいいづか開催による情報交換の機会提供			環境整備課	市民や学校、環境団体等が取り組んでいる環境保全活動について、情報共有を行う機会提供を行い、市民や団体間のネットワーク形成を図る。	協力団体数【団体】	令和6年度目標値 60	令和7年度目標値 60	令和8年度目標値 60	環境保全に関する情報交換の機会の提供や市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、計48団体が参加協力を行った。 ・後援：2団体 ・協賛：10団体 ・環境保全活動発表団体：8団体 ・工作・体験・展示、物販の出展：21団体 ・その他：2団体 ・キッチンカー：5団体	協力団体同士が積極的、相互的な意見交換を行う場（反省会・情報交換会等）を設けることができていない。	4 50%以上達成									
							令和6年度実績値	令和7年度実績値													
		54	48																		
		計画年度	令和8年度			令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策													
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	協力団体が参加する、開催後の反省会・情報交換会等の実施																	
環境教育・学習の充実		エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	4 3 1 - 1	コスモス大学における講座開催	生涯学習課	高齢者に学習の機会を提供し、健康で充実した生きがいづくりと積極的な社会参加を促し、教養の向上を図るとともに、習得した知識や技術などを人材派遣事業やボランティア活動を通して、地域に還元できる人材の育成を目指す。	受講者数【人】	令和6年度目標値 97	令和7年度目標値 36	令和8年度目標値 74	改修工事に伴い1年間休講し、令和8年度以降従来通りの運営ができるように、事業の見直しを協議した。	休講していたこともあり、在校生のケア及び生徒の確保が必要であるため、募集の広報など広く周知する。	5 達成（100%）								
								令和6年度実績値	令和7年度実績値												
							59	36													
							年間実施講座数【回】	令和6年度目標値 184	令和7年度目標値 0	令和8年度目標値 160											
								令和6年度実績値	令和7年度実績値												
								189	0												
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				次年度以降の改善策							
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	拡充	拡充	拡充				事業が再開するため、生徒数の確保が必要となる。また、一般教養コースと選択コースの両方に加え、各種イベントをもれなく実施することが求められるため、コーディネーターと協議し検討していく。							
							エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	4 3 1 - 2	エコ工房の利用促進	環境整備課				環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、飯塚市が所有する環境教育施設（飯塚市リサイクルプラザ工房棟）の管理運営事業。施設の管理運営を指定管理者に委託している。	各種環境教室等の開催数【回】	令和6年度目標値 186	令和7年度目標値 187	令和8年度目標値 187	エコ工房にて様々な環境教室を実施し、市民に対する環境啓発を図った。162回の環境教室等を開催し、1,402名が参加・受講した。 イベントを31回開催し、850名の参加があった。	イベントによっては、参加者数の減少が見受けられるものがある。 施設設備の老朽化により、突発的に修繕を要する場面が発生する。	4 50%以上達成
																令和6年度実績値	令和7年度実績値				
															164	162					
															各種環境教室参加者数【人】	令和6年度目標値 1,630	令和7年度目標値 1,630	令和8年度目標値 1,300			
		令和6年度実績値	令和7年度実績値																		
		1,275	1,402																		
		イベントの開催数【回】	令和6年度目標値 33	令和7年度目標値 34	令和8年度目標値 25																
			令和6年度実績値	令和7年度実績値																	
			21	31																	
		イベント参加者数【人】	令和6年度目標値 1,400	令和7年度目標値 1,400	令和8年度目標値 900																
令和6年度実績値	令和7年度実績値																				
899	850																				
計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	次年度以降の改善策																	
事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持	エコ工房における各種環境教室・イベントの周知強化																	

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業 No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和7年度成果	令和8年度課題	自己評価				
							指標名称【単位】	目標値及び実績値								
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 施策【重点】	環境教育・学習の充実	専門家による自然観察会の開催	4 3 2 - 1	自然体験プログラム「いいねん!」の開催	環境整備課	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図る。	自然体験プログラム開催回数【回】	令和6年度目標値 22	令和7年度目標値 14	令和8年度目標値 8	自然体験プログラムを14回開催しており、延べ216名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。自然と触れ合う貴重な機会として子どもたちが楽しんで参加している。	自然体験プログラムの新規参加者の更なる獲得が課題となる。	5 達成（100%）			
								令和6年度実績値 21	令和7年度実績値 14							
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和6年度目標値 220	令和7年度目標値 140	令和8年度目標値 230						
								令和6年度実績値 223	令和7年度実績値 216							
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度						
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持						
							次年度以降の改善策									
		小学生の保護者向けに情報配信できるtetoruでの事業の周知														
		学校などにおける環境教育の推進	4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に定める基本理念に則り、環境保全の意欲の増進を目的とした環境教育事業や、環境教育の支援を行う。	環境副読本配付回数【回】	令和6年度目標値 1	令和7年度目標値 1	令和8年度目標値 1	環境副読本の配布を今年度も行い、環境教育の推進に貢献できた。	市内における副読本の活用状況について把握を行えていない。	5 達成（100%）			
								令和6年度実績値 1	令和7年度実績値 1							
							計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度						
							事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持						
							次年度以降の改善策									
							市内における副読本の活用状況についての把握のための機会の作成									
		4 3 3 - 2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	身近な環境問題や活動に関心をもってもらうため、エコスタいづか（環境教育推進大会）において、市民・団体等が日頃行っている環境保全活動を広く周知するとともに、様々な体験を通して環境保全活動を推進させる。	エコスタいづかへの来場者数【人】	令和6年度目標値 1,000	令和7年度目標値 1,000	令和8年度目標値 1,000	一昨年は、活動紹介団体としての小中学校の参加が少なかった。校長会での募集案内、メール依頼（学校代表・校長宛て）、電話依頼（全校長（一部教頭））を行ったが芳しくなかった。「環境についての授業をやっていない（総合的な学習の時間）ので作品提出は難しい」との回答が多く、各校のカリキュラムの関係もあると思うが、早期に一度声かけするなど検討する必要がある。	中止					
							令和6年度実績値 800	令和7年度実績値 -								
						活動発表学校数【校】	令和6年度目標値 10	令和7年度目標値 10	令和8年度目標値 10							
							令和6年度実績値 5	令和7年度実績値 -								
						計画年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度							
						事業の方向性（維持・拡充・縮小）	維持	維持	維持							
次年度以降の改善策																
当イベントの周知活動の強化、参加団体への声かけ強化																

番号	事務事業No	事務事業名	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
1	111-1	荒廃森林の整備	農林振興課	依田委員	森林環境税の使途と金額はどのようなのですか。	福岡県森林環境税は、「荒廃森林の整備」「間伐実施体制の構築」「松くい虫防除体制の強化」等に活用されております。 飯塚市においては、福岡県森林環境税基金からの交付金を活用し、荒廃森林整備事業を実施しております。 令和7年度福岡県荒廃森林整備事業交付金の交付額は21,541千円です。
2	122-1	外来生物に関する情報発信	環境整備課	末清委員	市報掲載料は1年に1回、1頁分の予算計上であり、発信する情報の選別が要される。ということで昨年度より掲載回数が削減されていますが、情報はこまめに発信することで周知できるのではないかと思います。広報誌の編集会議などへの参加などで調整されることはないのでしょうか。	委員のご意見のとおり、情報はこまめに発信することは重要と考え、これまで市報に複数回掲載してきましたが、掲載スペースが小さく目立っていないというご意見がありました。 そのため、回数は減りますが、情報が目立つよう見開き1ページで掲載するよう工夫しました。 今後は、いずれの方法が市民の方に届きやすいかを比較し、限られた費用でより効果的な広報に繋がるよう努めることとしています。
3	123-2	水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供	環境整備課	末清委員	屋内での開催を検討されるような改善策が提案されていましたが、そのような施設を準備するような予算の確保などが見込まれるのでしょうか。事業の実施を維持するのであれば長期計画で環境の整備などを事業の中にとりくめないのでしょうか。	水生生物など自然環境の学習の場として、エコ工房を整備していますが、市民の方の認知度はまだまだ低いと、周知を図ってまいります。
4	212-2	廃食用油回収事業の推進	環境整備課	末清委員	回収ボックスの設置は18か所で増加していませんが、今後、設置個所を増やす計画などはありませんか。公立の保育や教育施設への設置の検討はどうでしょうか。	小中学校への配置を学校と協議しましたが、児童・生徒が家庭から学校まで油を運ぶことへの懸念や学校側の安全性等の管理面から課題があるとして実現していません。 なお、公立の保育園や小中学校の給食で出る廃食用油は27か所で回収しています。
5	212-3	遠賀川水系における水質の監視	環境整備課	末清委員	特に注視が必要な地点などがありますか。また、市内の工業団地や企業の工場などの付近の水質についてはどのような対応がされていますか。	飯塚市内すべての川の水質検査を行うために、効果的かつ重要な地点を検討した結果、現在の31地点となっております。今後もさらに効果的な地点や方法を検討しつつ、水質について注視していきたいと考えております。 また、市内で事業活動を行っている各企業と環境保全協定について協議を行い、協定締結に向けて取り組んでおります。水質については、環協保全協定第4条で企業に対して「水質汚濁防止のため適切な対策を講じ、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）及び福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例（平成14年福岡県条例第79号）を遵守するものとする。」と記載しております。

番号	事務事業No	事務事業名	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
6	221-2	花いっぱい活動の推進	都市計画課	末清委員	他自治体での「花いっぱい運動」的な事業で市民の浸透して事業が推進されている事例などがありますか。例えば福岡市では公園内の花壇のそばに水栓を設置したり、花用の水を準備したりしているようですが、団体だけでなく、個人を対象に事業内容を広げることなどは検討されたことはありますか	市報や公式SNSにて周知を行い、遠賀川中の島に市の花である「コスモス」を市民の方々と一緒に種まきをしました。 令和7年度から様々な理由で中の島での種まきが厳しくなりましたが、異なる形で実施できたらと検討をしています。 個人を対象としている事業として、令和7年度は外部の講師を招き、花の講習会を行いました。また、市民の方々に種や苗の配布を行い、花壇の維持管理を手助けしています。 今後についても、市民の方々と共に実施できる事業や街中が花でいっぱいになるような工夫を随時検討していきます。
7	221-4	ボランティア袋の交付	環境整備課	末清委員	ボランティア袋の配布の条件や活用の際の留意事項を教えてください。ボランティア袋を活用しての清掃活動の後の回収についてはどのようになっていますか。また、個人の活動については現在実施があるのか、なければ実施されない課題はなんでしょうか。	（条件） ・公共の場所の清掃を行う個人・団体が利用できます。 （留意点） ・草刈した草、剪定した枝木は対象外です。 （回収方法） ・クリーンセンター等が申請時に指定した場所に回収に行きます。 （個人の活動） ・令和7年度は108人の方が活動されています。
8	222-2	地域猫活動の促進による糞害被害の防止	環境整備課	末清委員	活動団体の減少が報告されていますが、団体の設立に関してのハードルによって活動が減少しているのではないのでしょうか。個人のボランティア活動として地域ねこ活動をされている方もあるのではないかとおもいますが、そのような活動に関する把握や周知はありますか。	活動団体が減少した理由は、その地域での一定の役割（地域猫の減少）を果たせたため、団体が活動を終了されています。 個人で猫の不妊去勢手術等のボランティア活動を行われている方すべてを把握していませんが、ホームページに保護器貸出などの広報は行っており、猫に関する様々なご相談に対して、対応を行っている状況です。
9	223-1	環境パトロール等の実施	環境対策課	末清委員	どの項目も目標値は前年度をわずかに上回る数値で設定されていますが、すでに十分な実施ができているという理解でよいのでしょうか。	本事業は、継続して実施することで不法投棄の抑止効果があるものであり、今後とも継続実施していく必要があると考えております。
10	223-1	環境パトロール等の実施	環境対策課	瓜生委員	「不法投棄が目立つ箇所には積極的に不法投棄防止の看板を設置した」とありますが、防げているのか疑問です。罰金制にする必要があると思います。	「罰金制の導入」についてですが、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって禁止されている犯罪行為であり、違反者にはすでに「5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金」という罰則が規定されております。不法投棄看板にも上記文言を記載しており、悪質なケースについては、警察と連携して厳正に対処してまいります。

番号	事務事業No	事務事業名	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
11	311-2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	末清委員	生ごみ処理機の配付時に参加者からは「肥料にならないのか？」という質問が出ていた。非常に簡単な方法で生ごみには対応できるが、また、マンションなど庭土がない家庭でも活用できるとはおもいますが、処理後の活用まではできないので、コンポスト購入補助も復活できないのでしょうか。	平成19年度から平成28年度は当該補助金を交付しておりましたが、申請件数の減少により補助事業は廃止となりました。 現在のところ、コンポスト購入補助金（生ごみ処理機の補助金）を導入する検討は行っておりません。
12	312-1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境対策課 環境整備課	瓜生委員	飯塚市はペットボトルを可燃ごみに入れてもよいことになっているがこれを直ちに廃止すべきだと思う。他の自治体を見習って、リサイクルできるプラスチックは可能な限り再生すべき。そうすることにより、市民全体にゴミを減らす意識を植え付ける必要があると思う。➡ごみ処理場の燃やすゴミを減らすことが急務。	資源回収団体奨励補助金は、地域の自治会や市民団体が自主的に行う資源回収活動を支援することを目的とした制度であり、古紙、布類、空き缶、空きビン、お菓子等のかん類を対象としています。 ペットボトルにつきましては、現在、市の分別収集品目として位置づけており、市が行う収集体制の中で回収・リサイクルを実施しているところです。現在、容器包装に伴うペットボトル等の分別収集を行っており、さらなるごみの減量化を目的に、プラスチック製品全般の分別収集体制の構築に向けた取り組みを進めております。
13	312-1 312-2	資源回収団体奨励補助金の交付 ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課 環境対策課	末清委員	「一般廃棄物処理基本計画見直し」について、議案は上がっていますが、今まで一般廃棄物処理基本計画について、この審議会で審議したのか、教えてください。どんな内容のものなのかわかるもの、また、見直しについて資料が全く出ていないので、前もって、お知らせください。令和4年に策定された「飯塚市一般廃棄物処理基本計画」の令和8年度の見直しに当たって協議する場が設定されるのでしょうか。この事業に実施に関しても密接な関連があるのではないかと考えますので是非見直し案の資料の提出をお願いします。	一般廃棄物処理基本計画につきましては、これまで環境審議会において審議を行った経緯はございません。 今回、令和8年度に同計画の見直しが予定されていることから、担当部署に資料の提供について確認いたしましたが、現時点では、見直し内容が分かる資料や見直し案など、環境審議会に提出できる段階の資料はないとのことです。 今後、見直しの進捗状況を踏まえ、計画の内容や見直しに関する情報をどのような形で提供するかについて、担当部署において検討することとしております。 一般廃棄物処理基本計画は、環境基本計画に掲げる廃棄物の減量や資源循環に関する施策とも関連するものであるため、いただいたご意見につきましては担当部署とも共有し、今後の対応を検討してまいります。

番号	事務事業No	事務事業名	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
14	312-2	ペットボトルキャップ回収事業の推進	環境整備課	瓜生委員	小学校でペットボトルの蓋を集めてリサイクルを意識させているようだが、そもそも、ペットボトル飲料を（なるべく）飲まないということも合わせて教育して欲しい。	ペットボトルキャップの回収を通じてリサイクル意識の向上を図ることを目的としています。使い捨てペットボトルやプラスチックの削減につながるマイボトルの利用促進などを図ってまいります。
15	321-2	市職員の省エネ行動の促進	環境整備課	末清委員	「積極的に取り組んでいない人が一定数見受けられる。」という課題を提示されていますが、その年代や性別などの分析はまた、どうでしょうか。その具体的な解決に向けた取組などは検討されるのでしょうか。	年代や性別についての分析は実施しておりません。積極的に取り組んでいない職員が一定数見受けられるものの、年々減少傾向であるため、より一層取り組む職員が増えるように、全職員が閲覧する掲示板を活用し、啓発活動を積極的に実施してまいります。
16	322-1	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	環境整備課	末清委員	先進的な取り組みを行っている自治体への視察を実施し先進事例や取り組み方法について知見を得ることができ、とありますが、自治体名とその取り組みについてさしつかえない範囲で教えてください。また、今年度の導入はなかったということですが、今後の予定などについて教えてください。また、どのような事例についての導入絵を検討されるのでしょうか。	先進地視察では大阪府摂津市及び堺市、京都府宇治市を訪問しました。各自治体の主な取組事例は下記のとおりです。 （摂津市） 公共施設におけるLED化について、蛍光灯製造廃止を見据えたリース契約の活用 （堺市） 余剰電力等活用型太陽光発電設備整備事業では、民間施設の屋根に太陽光発電設備を設置し、その余剰電力を公共施設で活用 （宇治市） 府の補助金を効果的に活用し、太陽光発電や蓄電池など市民向け補助制度を数多く実施 現在、公共施設のLED化について、国・県の補助金を活用し、蛍光灯からLEDへの効果的な転換を検討しています。

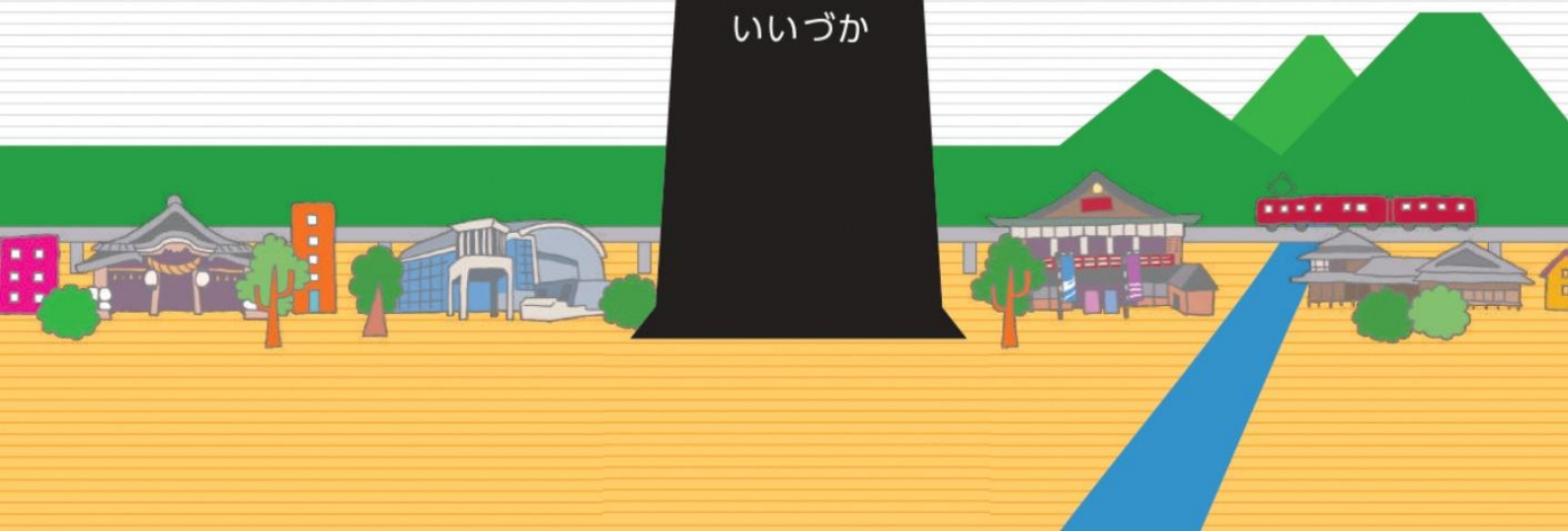
番号	事務事業No	事務事業名	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
17	331-1	ペーパーレス化の推進	情報管理課	末清委員 中川委員	（末清委員） ペーパーレス化の推進にはデジタル機器端末の整備が必須だと思いますが、庁舎内の全職員への配備はなされているのでしょうか。教育現場では一人1台の単発配付が行われています（児童生徒用）。 （中川委員） 庁内でのペーパーレス化が進められていますが、併せて市民や業者から提出させる書類の見直しも行ってみてはどうでしょうか？ 県は以前に提出した書類と変更がなければ省略可という対応をとっています。 飯塚市全体で見れば、提出書類を減らせば紙の使用量の削減になるし、最終的にゴミの削減にもつながると思います。	・庁舎内の全職員への端末の整備は完了しています。 ・市民や事業者からの提出書類の見直しにつきましては、各事業の性質によって必要性や重要性が異なるため、統一した見解を示すことは十分な検討が必要と考えています。 一方で、本市ホームページのトップページ右上に「デジタル市役所」という特設ページを整備しており、同ページ内に「電子申請一覧」という項目を載せています。 「電子申請一覧」の項目を増やすことで、ご質問の主旨である「飯塚市全体での紙の削減」に寄与すると考えており、今後は本項目の拡充を進めていくこととしています。
18	412-1	AI自動応答サービスの導入推進	情報管理課	末清委員 中川委員	（末清委員） 事業の廃止の理由はありますか。 （中川委員） 令和7年度をもって本事業を廃止となっていますが理由は何ですか？ 目標達成度は100%なので効果はあったのだと思いますが。 今までAIチャットボットを利用していた人は今後は何を利用する事になりますか？	AIチャットボット機能は新しくリニューアルしたHPの検索機能向上により事業を終了しました。今回のHPでは利用者の皆様がAIチャットボットで尋ねることの多かったごみ出し・分別手続きには専用サイトを構築、各種申請・手続きにはナビゲーション機能を実装しました。また、情報検索のための専門ページを設けました。

番号	事務事業No	事務事業名	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
19	412-2	小中学校における情報機器の導入推進	学校教育課	末清委員	児童生徒数の増減により、教室不足と空き教室の活用などについて学校によって課題が違っていると思います。すでにPC教室を転用している学校もありますが、児童生徒一人1台のタブレットでの学習を推進するためには環境の整備は必要でしょうが、文科省でも問題的されている子どもの健康面への配慮や指導については教育現場への助言などはあるのでしょうか。またアクセスポイントの増加による健康障害などの訴えなどは現場からはありませんか。	端末利用にあたっては文科省指針に基づき、視力保護や姿勢、利用時間の指導を各校で徹底しております。 Wi-Fiの電磁波につきましては、現在現場から健康障害等の訴えはございません。今後万が一、ご不安やご相談の申し出があった際には、状況を丁寧に伺いし個別に適切に対応してまいります。 今後も児童生徒の安心・安全を第一に環境整備に努めてまいります。
20	423-1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	末清委員	実施計画ではR8年度は「維持」になっていますが、目標値の設定はされていません。R9年度には廃止になっているので、見込んで今年度も目標値の設定がなく、実施の予定もないということですか。	ワークショップと同様の目的で行う事業があるため、令和8年度から当該事業は廃止しています。 なお、他の類似事業については、イベントや環境教室を実施をするなどして、参加者が増加となるような工夫を行うようにしています。
21	433-1 433-2	環境学習教材の配布 小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	末清委員	環境読本の配布にとどまらず、環境整備課からの出前講座などを積極的に学校に呼びかけて、実施することで、参加校の発掘につながるのではないかと学校現場は学力保証に追われて総合的な学習（SDGsに関する学びなど）に関する内容を新に取り入れようとする時間や人的余裕がないと思われます。担当課からの派遣などを検討されてはどうでしょうか。	学校や自治会などに呼び掛けて、出前講座を積極的に実施していくこととしています。 講師につきましても、県や企業などと連携して、検討することとしています。
22	433-2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	瓜生委員	小中学校における環境保全活動の推進ですが、カリキュラムもですが、有識者などによる環境について学べる機会を増やしたほうが良いのでは？	

第3次飯塚市環境基本計画

(地球温暖化対策実行計画【区域施策編】)

令和7年度 年次報告書



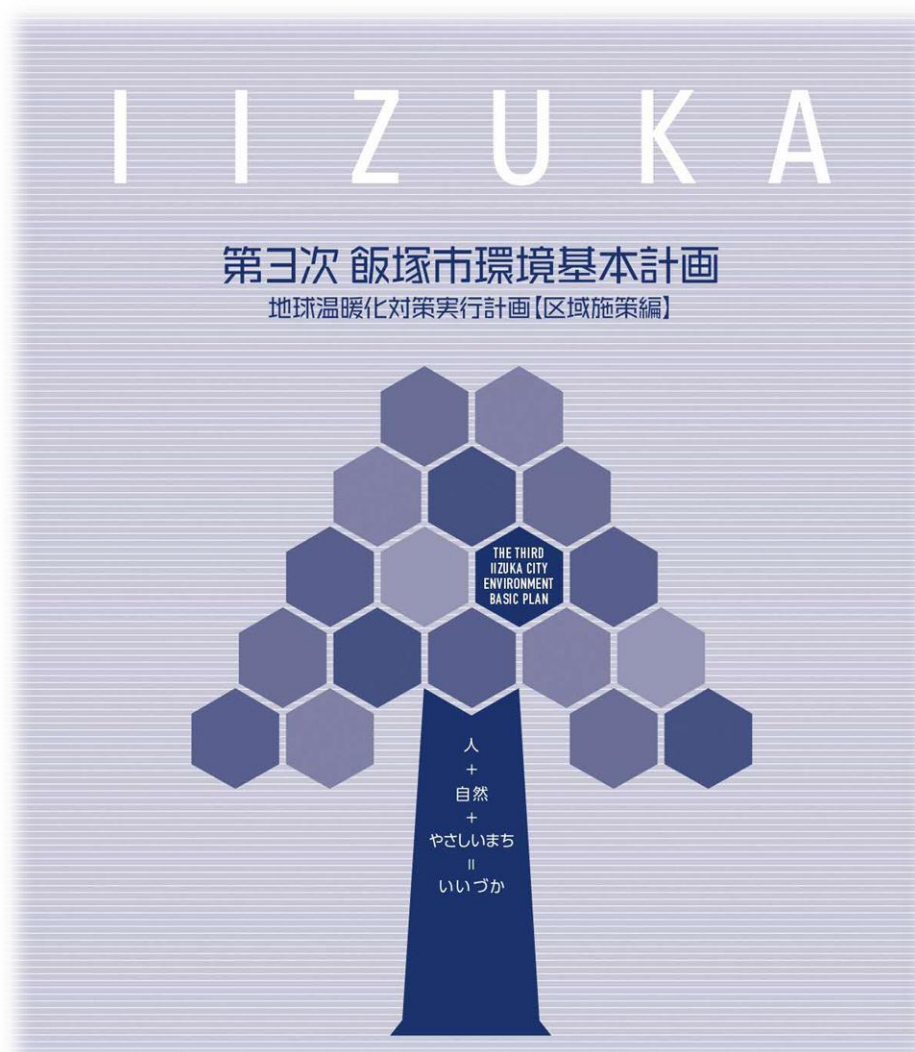
●はじめに	3
●計画の概要	4
1. 計画策定の背景と主旨	4
2. 計画の推進体制・進捗管理	4
3. 目指すべき将来像と基本目標	5
●基本目標ごとの進捗	6
基本目標Ⅰ：『豊かな自然と人が共生する環境をつくる』	6
基本目標Ⅱ：『うるおいのある快適な生活環境をつくる』	10
基本目標Ⅲ：『循環型社会・脱炭素社会を実現する』	16
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)	
重点施策：『教育・協働・連携の推進』	20

-はじめに-

飯塚市では、飯塚市環境基本条例（平成18年3月26日 飯塚市条例第162号）に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的な計画として、「飯塚市環境基本計画」を定めています。

令和4年3月に策定した「第3次飯塚市環境基本計画」では、目指すべき将来像「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現と同時に「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴール達成を目指して、取組を進めています。

この年次報告書は、令和7年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、飯塚市環境基本条例第12条に基づき作成し、公表するものです。



1. 計画策定の背景と主旨

本市においては、2012(平成24)年3月に策定された「第2次飯塚市環境基本計画」の計画期間終了に伴い、2015(平成27)年12月に採択された「パリ協定」や、国の「第五次環境基本計画」(2018(平成30)年)、「地球温暖化対策計画」(2021(令和3)年改定)、また2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」など、前計画の期間中に生じた様々な社会情勢の変化に対応するため、2022(令和4)年3月に「第3次飯塚市環境基本計画」を策定しました。

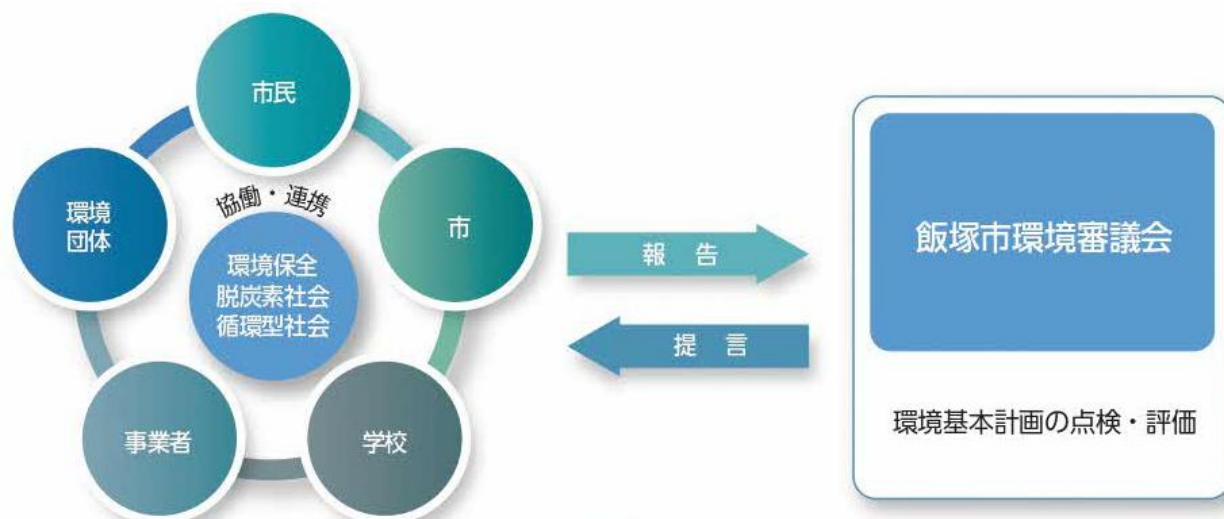
本計画は、「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とするほか、国や県、本市の各種法制度・計画との整合・連携を図りながら、効果的・効率的に施策を勧めます。



2. 計画の推進体制・進捗管理

本計画の施策を着実に実行し、目標を達成するため、市民・事業者等がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体のパートナーシップによって取組を進めます。

施策の進捗については、学識経験者・市民などで構成する「飯塚市環境審議会」において点検・評価を行い、新規施策や改善すべき事項について提言を行います。



3. 目指すべき将来像と基本目標

本計画の目指すべき将来像は、前計画に掲げていた「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」を引き継ぎ、将来像実現に向けた取組を進めます。

飯塚市の目指すべき将来像

「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」

この将来像実現のために、下記の3つの基本目標と、基本目標の実現に向けた横断的取組としての重点施策を定めます。

また、2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」(SDGs)の17のゴールと基本目標・施策方針を関連づけて定め、本計画の推進と同時に、SDGsの達成に向けて取組を進めます。

基本目標Ⅰ

豊かな自然と人が共生する環境をつくる



基本目標Ⅱ

うるおいのある
快適な生活環境をつくる



基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)



重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」



基本目標 I

豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

1

森林や水源の保全

●現状と課題

豊かな森林には降雨を蓄える水源涵養機能や土砂流出防止機能がありますが、適切に整備されずに荒廃した森林からは、これらの機能が失われ、豪雨時の土砂災害を引き起こす可能性があります。

自然環境の保全のみならず、防災・減災のためにも、森林の適切な維持・保全が必要です。

●主な取組内容

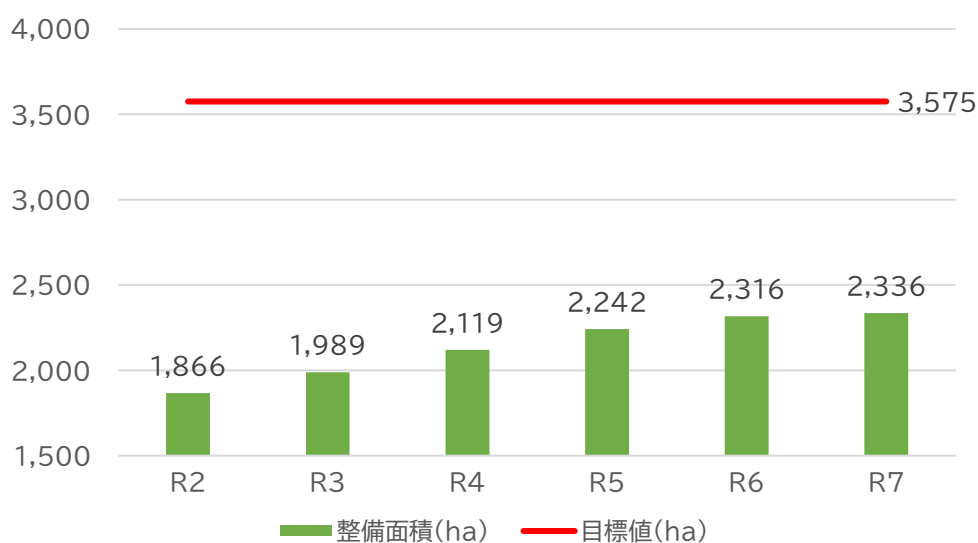
取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	荒廃森林の整備	
	福岡県森林環境税基金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、荒廃森林の整備を実施します。	森林保有者との協定締結、補助金確保により、約20haの荒廃森林整備を実施することが出来ました。
里山の保全	竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進	
	里山の荒廃や放置竹林面積の増加などの地域課題解決のため、市民・団体に竹粉碎機を貸し出して活動支援を行うことで、里山林保全、竹林整備を推進します。	140日間の竹粉碎機の貸出を行い、約0.7haの放置竹林の伐採を行い、里山の保全に寄与しました。
保安林の整備による自然災害の防災・減災	市有保安林の整備	
	水源涵養機能、災害防止等の機能を果たせるよう、市有保安林の適切な維持管理を行います。	2.0haの生活環境保全林の管理を行いました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和7年度値)	目標値
荒廃森林の整備面積	1,866ha	2,336ha	3,575ha

荒廃森林の整備面積



福岡県森林環境税基金からの交付金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、長期的に公益的機能が発揮できる森林を目指して、整備を行っています。

令和7年度においては、約20haの森林整備を行いました。

基本目標 I

豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

2

生物多様性の保全

●現状と課題

生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルがあり、全ての生物の存続の基盤となっています。

生物多様性の保全に向けては、外来生物法などの正しい知識を身につけ、希少野生動植物や在来種の生育・生息域の保全や外来種対策を推進していくことが必要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
希少動植物、在来種の保護・保全	生態系保全に関する情報発信	
外来生物の拡大防止	市報等の媒体により、特定外来生物や外来生物法についての情報発信を行い、正しい知識の会得による生態系保全を推進します。	市報にて、特定外来生物の「セアカゴケグモ」について情報掲載を行いました。セアカゴケグモの特徴や駆除方法等を周知し、生態系への悪影響や人的被害について掲載することで、生態系の保全についての情報掲載を行いました。
自然とふれあえる場の創出・確保	自然観察会の開催	
	自然体験プログラムを開催し、参加者に自然と触れ合う機会を提供します。(年間14回開催予定)	自然体験プログラムを14回開催し、216名の市民が参加しました。

外来生物による、自然景観や生態系への悪影響について注意喚起することで、生態系の保全に対する啓発を行いました。



セアカゴケグモ



飯塚市自然体験プログラム「いいねん！」

飯塚市では毎年、未就学児～小学生と、その親世代を対象とした、「飯塚市自然体験プログラム『いいねん！』」を開催しています。自然と触れ合う機会の提供を行い、自然を大切にする心を育みます。また、自然遊びをテーマとしたワークショップや市内の歴史や天体といった内容とコラボした観察会も行っています。



出前いいねん！



基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

1

河川などの水質改善

●現状と課題

飯塚市のほぼ全域に支流河川が流れており、山間部・市街地を經由して遠賀川・穂波川に合流し、海へと流下していきます。

河川の水質調査では、BOD(生物化学的酸素要求量)の数値が高い地点も見受けられ、河川の汚濁防止・水質改善のため、公共下水道への接続や、浄化槽の設置を促進していく必要があります。

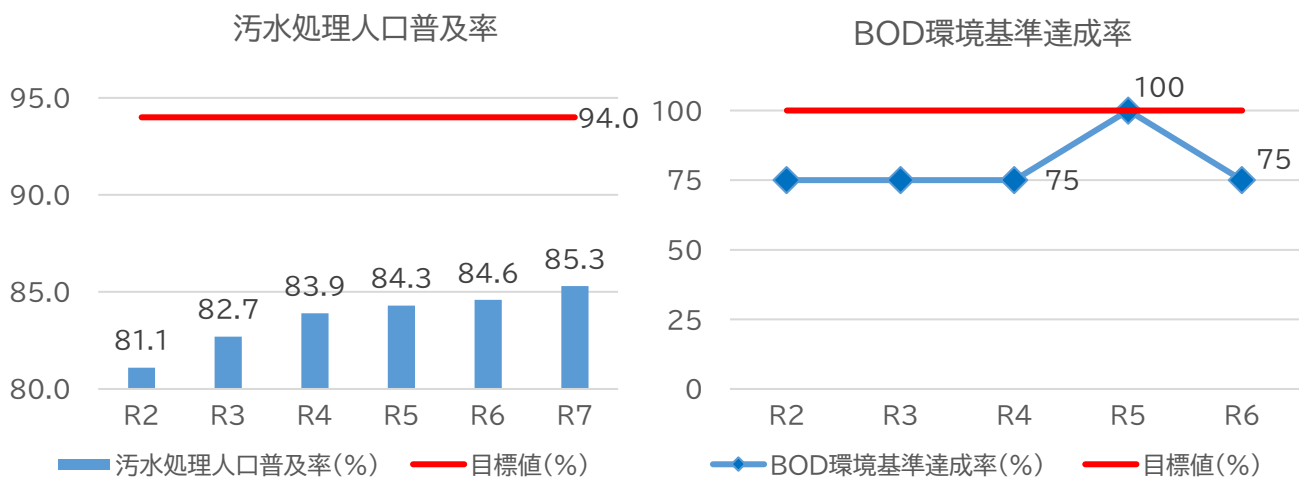
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
汚水処理人口普及率の向上	公共下水道の整備	
	下水道事業計画区域における、公共下水道の整備を進めます。	事業計画面積の約85.3%の整備が完了し、公共用水域の水質保全に寄与しました。
	浄化槽設置整備事業補助金の交付	
	住宅用小型合併浄化槽の設置に対し、補助金を交付します。	176基の浄化槽設置工事に対して補助金を交付し、汚水処理人口普及率の向上に貢献しました。
水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	廃食用油回収事業の推進	
	家庭排水による河川の水質汚濁防止のため、市役所本庁舎・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施します。	市役所本庁舎・各支所・交流センター等において、計18台の廃食用油回収ボックスを設置しており、5,640kgの廃食用油を回収しました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和7年度値)	目標値
污水处理人口普及率	81.1%	85.3%	94.0%
BOD環境基準達成力所数/ 調査力所数×100	75.0%	75.0% ※令和6年	100.0%



飯塚市污水处理構想に基づき、公共下水道事業計画区域においては下水道整備を進め、計画区域外においては合併浄化槽の設置促進等を実施し、污水处理人口の普及に努めています。

令和7年度における污水处理人口普及率は85.3%でした。

また、令和6年度の遠賀川2地点(川島・鶴三緒)、穂波川2地点(東町橋・天道橋)における水質調査の結果、天道橋を除く3地点においてはBOD環境基準(川島・鶴三緒・東町橋:3.0mg/L以下)を達成しましたが、天道橋については基準値2.0mg/L以下に対し、2.2mg/Lと基準値を上回っております。

今後も、継続的な水質の監視、水質改善に取り組んでいきます。

基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

2

環境美化活動の推進

●現状と課題

市街地や河川敷などで、ごみのポイ捨てやペットの糞害などが多くみられます。

市民アンケート等においても、ごみに関するマナー・モラルについて市民の不満度が非常に高く、マナー・モラルについての意識改革、市内の環境美化は市民にとって大きな課題となっています。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
まちなか美化活動の推進	ボランティア袋の交付	
	市内の公共の道路や、その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進します。	15,961枚のボランティア袋を配付により、19,295名がボランティア清掃を行い、清潔で快適な生活環境の維持に貢献しました。
生活マナーの向上(ポイ捨て、ペットの糞害防止)	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	
	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対して改善指導等を行います。	環境問題に関する245件の苦情申立を受け、現地調査・改善指導等を行いました。
不法投棄の防止	環境パトロール等の実施	
	清潔な生活環境保持のために、環境パトロールの実施や、不法投棄物の回収、啓発看板等の設置作業を行います。	旧飯塚地区において234日間、旧4町(潁田・庄内・穂波・筑穂)地区においては332日間の環境パトロールを実施し、良好な生活環境の保全に努めました。

11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任17 パートナーシップで
目標を達成しよう

地域における環境美化活動

飯塚市においては、食品・飲料の容器やタバコのポイ捨てなど、ごみの不法投棄がまちの景観を損なっていることを問題視する声が、市民から多くあがっています。

ごみに関するマナー・モラルの改善には、まちの美化活動を継続して行うことが必要不可欠であることから、飯塚市では地域で清掃活動を行う方々へのボランティア袋の交付のほか、職員による一斉清掃を毎年行っています。



また、遠賀川河川敷の一斉清掃活動『I LOVE 遠賀川』を実施しました。市民・企業・団体など約700名にご参加いただき、合計280kgのごみを回収しました。



基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

3

公害対策の徹底

●現状と課題

飯塚市における公害発生状況をみると、近年では大気汚染に関する苦情が最も多くなっています。

これらの公害については、監視・指導を徹底し、発生を抑止に努め、適切な対策を講じることが求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
公害対策の徹底	事業活動等の監視による公害の防止	
	特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を行い、騒音・振動の公害発生のおそれのある事業活動の監視を行います。 また、遠賀川水系の水質検査を実施し、水質汚濁の発生源の監視を行っています。	遠賀川水系の水質検査(31地点)を2回/年(9月・2月)に実施したほか、特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を44件実施しました。



飯塚市において最も多く報告されている公害の一つとして、野火焼却(野焼き)があります。

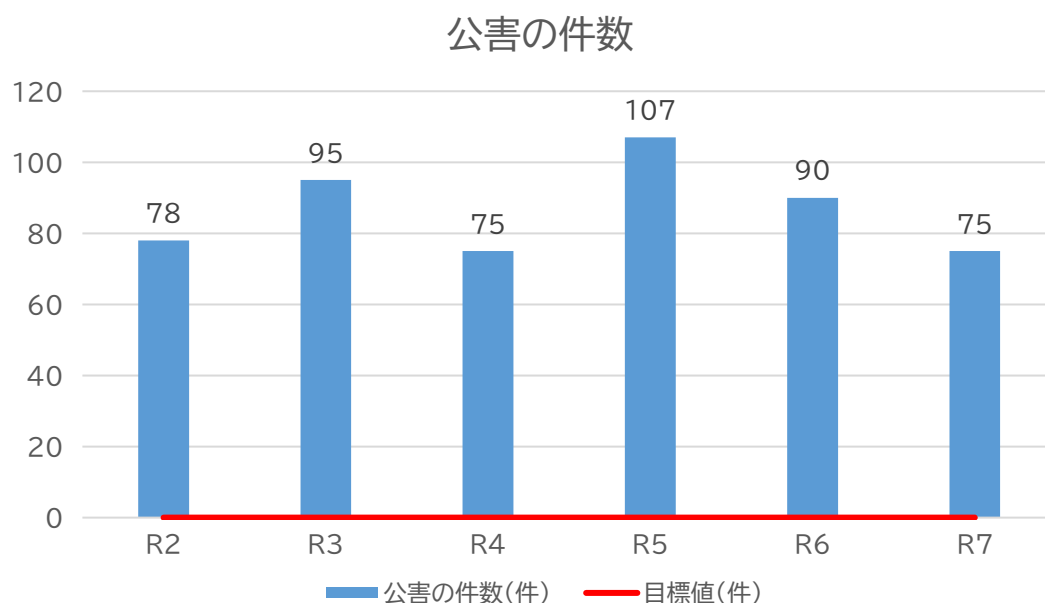
野火焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において禁止されている行為ですが、このことを知らない市民も多くいます。

公害発生の予防策として、野火焼却が法律に基づいて禁止されている行為であることを、隣組回覧を用いて周知を行っています。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和元年度値)	現状値 (令和7年度値)	目標値
公害の件数	57件	75件	0件



市民から寄せられる公害関係の相談・苦情は、健康や生活環境への相談と行政に対する要望という側面を併せ持っており、市民の公害に対する関心度合い、公害被害の現状を反映していると言えます。

令和7年度における公害件数は75件となっており、ここ数年と比較して減少した結果となりました。

公害の件数の減少には、発生時の指導の徹底はもちろんのこと、周知・啓発による未然防止が必要不可欠であり、発信を継続していきます。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

1

4Rの推進
(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)

●現状と課題

ごみの収集運搬、焼却、埋立などの処理過程を通して、環境への負荷がかかっています。

飯塚市におけるごみの総排出量、1人1日あたりのごみ排出量については、令和元年度をピークに減少傾向にあります。今後も、廃棄物自体の減量に加え、再利用、再資源化の促進が必要です。

●主な取組内容

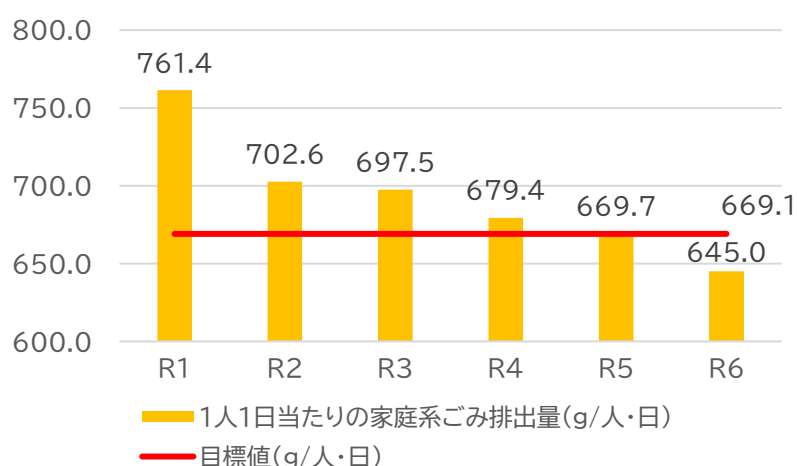
取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
ごみ発生抑制(断る、減らす)	生ごみ処理機に関する普及・啓発	
	生ごみ処理機の配布を行い、各世帯における普及を図り、ごみ発生量の削減に努めます。	エコ工房の協力のもと、「生ごみキエーロ」の配布会や環境ワークショップでの作成教室を実施し、57名への普及を行いました。
再利用・再資源化の推進	資源回収団体奨励補助金の交付	
	資源回収団体に対し、回収量に応じた補助金交付を行い、ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識高揚を図ります。	新規登録は9団体、活動再開依頼を行った16団体の内4団体が活動を再開するなど、広報活動等により団体活動を促進することができた。
	フリーマーケット等の開催による再利用の促進	
	エコ工房まつりにおいてフリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施します。	11月に開催したエコ工房まつりにおいて、24組のフリーマーケット出店、419名の来場者を得ました。また、子ども服交換会を15回実施し、156名の参加者を得ています。



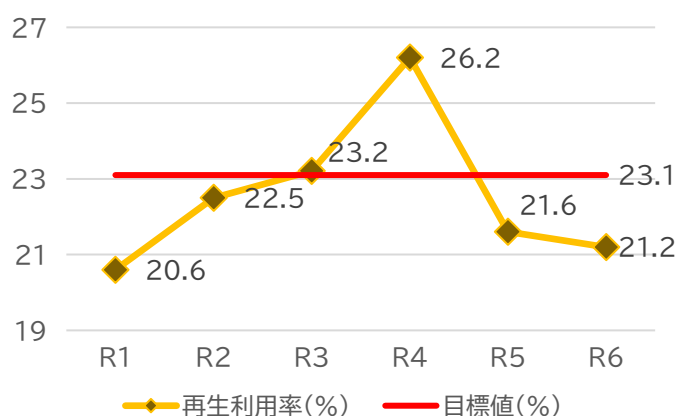
●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成30年度値)	現状値 (令和6年度値)	目標値
1人1日当たりの家庭系ごみ 排出量	686.3g/人・日	645g/人・日	669.1g/人・日
再生利用率	22.6%	21.2%	23.1%

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



再生利用率



ごみの処理過程(収集・運搬、焼却、埋立)では、多くの温室効果ガスが排出されています。このため、ごみの排出量削減や、リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の推進は、温室効果ガスの削減につながる重要な取組であり、私たち市民一人ひとりが日常生活の中で実践できる身近な地球温暖化対策のひとつです。

本市における家庭系ごみの1人1日当たり排出量は、災害ごみ発生の影響を受けた令和元年度以降、減少傾向が続いており、令和6年度には目標値である669.1g/人・日を下回る645g/人・日となりました。

一方、再生利用率は21.2%にとどまり、目標値を下回る結果となりました。総排出量の減少は進んでいるものの、再生利用量の減少が課題として残っています。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

2

省エネ活動、
再生可能エネルギー導入の促進

●現状と課題

飯塚市の温室効果ガス排出量は、2013(平成25)年度をピークに減少傾向にあります。

しかしながら、脱炭素社会の実現にはさらなる温室効果ガス排出量削減が必要であり、市民一人ひとりの省エネルギー行動のほか、再生可能エネルギーや省エネ設備等を積極的かつ計画的に導入していく必要があります。

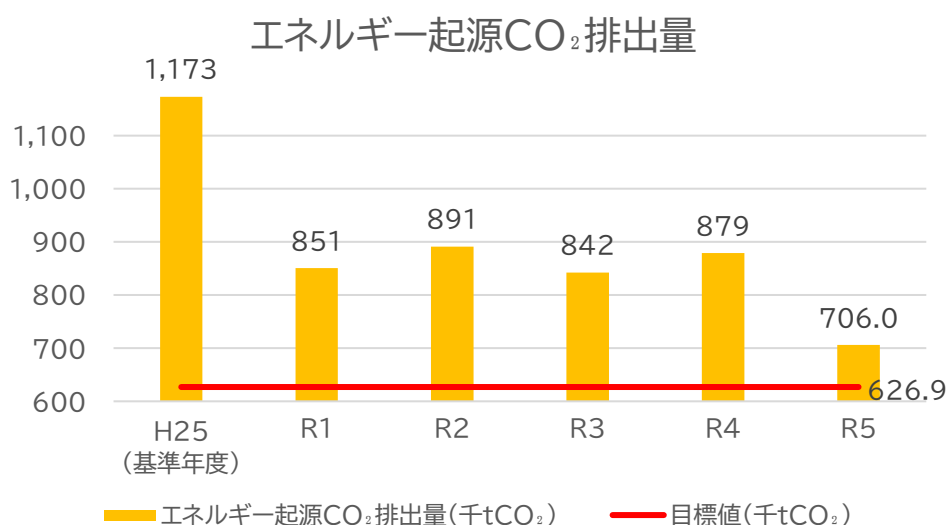
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
国民運動「COOL CHOICE」の推進	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	
	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及など、地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図ります。	省エネ行動促進、再エネ導入普及を目的とした啓発事業を計4回実施し、昨年度を上回る延べ579名の参加者を得ました。
家庭や事業所、学校などへの省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	
	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進の一環として、市が所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進します。	太陽光発電設備関連の事業者等との意見交換を行い、本市での効果的な導入について検討を行いました。今年度においては導入には至りませんでした。
地産地消の推進(フードマイレージの低減)	地産地消の推進	
	飯塚市地産地消推進協議会へ補助金を交付し、地産地消拡大を推進する活動を支援します。	市内4校の小学校を対象とした農業体験の実施、各種イベントへの地元食材の提供を行うことで、食育及び地産地消の推進を図りました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成25年度値)	現状値 (令和5年度値)	目標値 (令和12年度)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	1,173千tCO ₂	706千tCO ₂	626.9千tCO ₂
基準年度からの削減率	—	39.8%	46.6%



飯塚市内におけるエネルギー起源CO₂排出量は、市内の人口や活動量の減少等の影響により、基準年である2013(平成25)年度と比較して約40%の削減となっており、大きく減少しました。

温室効果ガスの削減目標である「2030年度までに2013年度比で46%削減」、および「2050年度までの実質排出量ゼロ」の実現に向けては、市民一人ひとりの省エネルギー行動の促進に加え、市内への再生可能エネルギーによる発電設備の導入や、エネルギー効率の高い省エネ機器の普及をさらに進める必要があります。また、家庭・業務部門における対策が一定程度進展している一方で、産業・運輸部門においては対策が十分に進んでいないのが現状であり、部門ごとの実情を踏まえた追加的な施策の検討・実施が求められます。

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

1

情報発信手段の多様化



●現状と課題

近年では、スマートフォン等の普及によって情報発信・収集のデジタル化が大きく進展し、SNSなどの利用は多様な世代に浸透しています。
市民に向けて情報発信する手段も、多様化する情報媒体の長所や、利用者層の傾向を把握し、目的に適した情報発信手段を選択していくことが重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
多様な媒体による情報発信	広報いづかによる情報発信	
	毎月約41,000部の市報を発行し、自治会約260カ所・公共施設・コンビニ・駅などで配布を行うほか、市ホームページやアプリ等へ掲載し、より多くの市民に情報提供を行います。	若い世代に見てもらうための取組として、市報の「はじめてのお誕生日」の掲載者を市公式Instagramにて配信する企画を行いました。また、LINE等での配信や、電子書籍サイトへの掲載を行いました。
	市公式ホームページの充実	
	ホームページの閲覧者に必要な情報を発信するために、各種コンテンツの管理、サイトの充実、端末セキュリティの確保を行います。	市民の方が見やすいと感じるページ構築のため、近隣自治体、県外自治体にて視察・情報交換を行い、リニューアルを行いました。
ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	小中学校における情報機器の導入推進	
	学校の通信インフラや情報機器の維持管理を行い、円滑かつ効率的な情報教育、学校業務の環境整備を行います。	保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保しました。また、R7年度の学級編成に合わせ、通信インフラや情報機器の整備を行いました。

施策方針

2

多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進

5 ジェンダー平等を実現しよう



17 パートナリシップで目標を達成しよう



●現状と課題

自治会への加入世帯の減少や、環境団体を牽引する人材の高齢化など、地域活動、コミュニティの維持・拡大が課題となっています。

市民、事業者、環境団体、学校、行政など、多様な主体・世代が環境保全活動に参画できるよう、コミュニティ形成の支援や、各主体同士のネットワークの構築が重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	自治会への加入促進	
	協働のまちづくりの根幹をなす自治会への加入を促進するため、自治会長が転居者等へ加入促進しやすい環境を整備します。	市内小中学校へ「自治会のうた」を活用した出前授業を展開し、小学校2校、中学校3校、計5校で実施した。実際に地域で活動をされる方が説明をすることで、自治会長を含むその他関係者のモチベーション向上や事務局との連携がさらに強化された。
多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	環境に関する市民ワークショップの開催	
環境保全団体などのネットワーク形成支援	本市の環境施策の推進にあたって、市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るために、広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催します。 また、このワークショップに参加する各環境団体にとって、ネットワークを広げる機会を提供します。	事業廃止

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

3

環境教育・環境学習の充実



●現状と課題

世界規模で拡大・複雑化していく環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが自ら学び、問題の本質を理解し、解決策を実行する力を身に付けていくことが重要です。

こうした人材を育てるための教育・学習・体験の場や機会を充実させるほか、将来の環境教育・学習を担う人材の育成も求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和7年度実施内容
エコ工房・コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	エコ工房の利用促進	
	環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、『飯塚市リサイクルプラザ工房棟』において、環境教室やイベントを実施し、市民の利用促進に取り組めます。	162回/年の環境教室を開催し、1,402名が参加したほか、「エコ工房まつり」等のイベント開催においては、850名が参加し、市民に環境保全に関する情報発信を行うことができました。
専門家による自然観察会の開催	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	
	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図ります。	自然体験プログラムを14回開催し、216名の市民が参加しました。
学校などにおける環境教育の推進	環境保全活動発表の実施	
	学校や団体等が日ごろから取り組んでいる環境保全活動を発表する『エコスタいっづか』を開催し、環境保全活動の周知、環境保全意識の高揚を図ります。	事業中止

年次報告書作成

飯塚市 市民環境部 環境整備課



THE THIRD IIZUKA CITY ENVIRONMENT BASIC PLAN

番号	ページ	施策方針	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
1	6	荒廃森林の整備	農林振興課	末清委員	約20haの荒廃森林整備を実施となっていますが、昨年度に比較すると実施面積は減少しています。何か理由がありますか？	令和6年度に、飯塚市全域を対象とした特定調査が完了しました。この調査は、森林所有者と整備に関する協定を締結し、事業を実施できる森林を対象としたものです。 令和7年度の整備事業は、この特定調査によって「事業が実施できる」と判定された森林のうち、前年度（令和6年度）までに整備できなかった森林について実施しました。その結果、整備の実施面積は前年度より減少しています。
2	8	生態系保全に関する情報発信	環境整備課	末清委員	外来生物、特に危険性があるものについての通報や駆除の依頼などはあるのでしょうか。また、駆除は個人の責任で行うとしたら、業者の紹介などは市からは行われるのでしょうか。	令和7年度は、セアカゴケグモが市内各地で発見された通報があり職員が現地確認し駆除を行いました。個人で駆除される場合は、県のリーフレットに従い駆除方法をご案内しています。 また、市職員が駆除できない特定外来生物について、市民の方から通報・相談があった際は、市の指名業者を紹介しております。
3	11	BOD環境基準達成力所数	環境整備課	末清委員	穂波川1地点（東町橋）で、昨年度は2地点でしたが、1地点に（合わせて4地点が3地点に）なった理由はなんですか。	水質結果に関しては、福岡県が発表している「公共用水域水質測定結果」から引用しておりますが、今回天道橋の測定結果が抜けておりましたので資料を修正しております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。
4	13	まちなか美化活動の推進	環境整備課	末清委員	「WeLove穂波川」の取組は穂波地区の社協やボランティア団体などで実施されていますが、この事業はこの年次報告の内容ではないのでしょうか。	「WeLove穂波川」が実施されていることは把握していますが、当該事業は飯塚市の事業ではないため、評価の対象外としています。
5	16	ごみ発生の抑制（断る、減らす）	環境対策課	瓜生委員	R1年以降家庭ごみ排出量が減っているが、人口も減っているので比例しているだけではないか？次年度、更に減らすよう市として取り組む必要があるが、何か具体的な予定はありますか？	ご指摘のとおり、本市の家庭ごみ排出量の減少には、人口減少が要因の一つであると認識しております。 一方で、一人当たりのごみ排出量を見ましても近年は減少傾向にあり、市民の皆様一人ひとりがごみ減量にご協力いただいている一定の成果が表れていると捉えております。 次年度につきましても「一般廃棄物処理計画」の基本施策に基づき、生ごみの水切りの徹底や食品ロス削減の啓発、正しい分別による資源化の促進など、具体的なごみ減量に向けた取り組みを継続・強化してまいります。

番号	ページ	施策方針	担当課	質問委員	質問・意見	回 答
6	16	ごみ発生の抑制（断る、減らす）	環境対策課	瓜生委員	ゴミを減らすことに努力した企業や市民に対して、環境エコポイントのようなもので、ポイントが溜まったらか何か（ゴミ袋配布など）してはどうでしょうか？ 例）ゴミを減らすために量り売りにする、などいくつか項目を決めておくの良いのでは？	現在、本市では集団回収事業制度により資源回収団体が回収した資源物に対して補助金を交付しており、成果が数値として現れる取組を実施しております。 まずはこうした既存の取り組みの拡充や、ごみの正しい分別の徹底といった地道な周知啓発に注力し、市全体のごみ減量を図ってまいりたいと考えております。
7	17	ごみ発生の抑制（断る、減らす）	環境整備課 環境対策課	末清委員	ごみの排出量削減や、リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）の推進は、温室効果ガスの削減につながる重要な取組であり、私たち市民一人ひとりが日常生活の中で実践できる身近な地球温暖化対策のひとつです。現在この取り組みに関する「一般廃棄物処理基本計画」の見直しが実施されています。環境基本計画とは密接に関連していると思いますので、見直し案についての資料提供をお願いします	担当部署に資料の提供について確認いたしましたが、現時点では、見直し内容が分かる資料や見直し案など、環境審議会に提出できる段階の資料はないとのことです。 今後、見直しの進捗状況を踏まえ、計画の内容や見直しに関する情報をどのような形で提供するかについて、担当部署において検討することとしております。 一般廃棄物処理基本計画は、環境基本計画に掲げる廃棄物の減量や資源循環に関する施策とも関連するものであるため、いただいたご意見につきましては担当部署とも共有し、今後の対応を検討してまいります。
8	19	エネルギー起源CO ₂ 排出量	環境整備課	末清委員	約40%の削減となっており、大きく減少しました。とありますが、その理由については明らかなのでしょう。人口減少などもあると書かれていますが、R4とR5を比較すると非常に減少しています。何か特別な取り組みがあったのでしょうか。	市内で使用される電力のうち、再生可能エネルギー（太陽光発電など）由来の割合が増加しているため、CO₂排出量減少に大きく寄与しています。

第3次飯塚市環境基本計画 中間見直し方針

【1】中間見直しの趣旨

「第3次飯塚市環境基本計画」(2022年(令和4年)3月策定)(以下「現行計画」という。)は、2031年(令和13年)までの10年間を計画期間とする、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針です。現行計画は、令和8年度に計画期間の中間年度を迎えることから、これまでの取組の成果や課題、目標達成指標の進捗状況を整理・評価するとともに、市民及び事業者の意向、環境を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、今後の取組の方向性を確認する必要があります。また、市の上位計画や関連計画との整合を図りながら、現行計画をより実効性のあるものとするため、中間見直しを行うものです。

【2】見直しの期間について

令和8年8月から令和9年3月まで

【3】見直しの基本的方向性について

現行計画は、本市の環境施策の総合的な指針として、「基本方針」「基本施策」「重点施策」により構成され、10年間の環境施策の方向性を示しています。今回の中間見直しは、計画期間の中間地点における進捗管理及び評価を主な目的として実施します。そのため、計画の根幹となる「基本方針」については原則として変更せず、「基本施策」及び「重点施策」における取組内容や目標達成指標の進捗状況について検証を行います。検証にあたっては、各施策の実施状況、指標の達成状況、市民及び事業者アンケートの結果等を踏まえ、現行計画の課題を整理するとともに、今後重点的に取り組むべき事項や改善の方向性を明らかにします。

【4】見直しの手法について

① 市民意識調査等の結果の活用

令和8年6月に実施した「環境に関する市民アンケート」及び「環境に関する事業者アンケート」の結果を活用し、環境施策に対する関心、取組状況、満足度、今後必要とされる施策等について分析します。これにより、市民及び事業者の意向を把握し、今後の施策展開に反映すべき課題や方向性を整理します。

② 目標達成指標の進捗確認及び評価

現行計画において、令和4年度を基準値、令和13年度を目標値として設定している各指標について、中間年度時点での進捗状況を確認します。そのうえで、指標の達成状況や取組の実施状況を踏まえ、施策ごとの成果と課題を整理し、今後の取組の方向性を検証します。

③ 関連計画等との整合確認

市の上位計画及び関連計画との整合を確認し、環境施策を取り巻く国・県の動向や社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて今後の取組に反映します。

【5】見直し結果の公表について

中間見直しの結果については、目標達成指標の進捗状況や施策ごとの評価結果を整理した現行計画の改訂版を作成するとともに、現行計画の成果、課題及び今後の取組の方向性を取りまとめた中間見直し報告書を作成します。

環境に関するアンケート 比較分析

市民アンケート・事業者アンケート別

計画策定時(令和 2 年度)・令和 8 年度

環境審議会説明資料

令和 8 年 7 月

本資料の構成と比較上の注意

市民アンケートと事業者アンケートを混同しないよう、本資料は「第 1 部 市民アンケート比較分析」と「第 2 部 事業者アンケート比較分析」の 2 部構成としています。各部で、調査条件、主な比較結果、読み取り、中間見直しへの示唆をそれぞれ整理しています。

比較上の基本的な考え方

令和 2 年度と令和 8 年度では、調査対象、回答数、回答者・回答事業所の構成が異なります。このため、数値差をそのまま施策効果や経年変化と断定せず、「回答上、このような傾向が見られた」として解釈します。

構成

区分	掲載内容
第 1 部 市民アンケート	市民の意識、生活行動、地域活動、設備導入、情報入手などを比較
第 2 部 事業者アンケート	事業所の環境配慮行動、推進体制、設備導入、課題、行政支援などを比較

※増減は「割合の差(ポイント)」で表示しています。重要度は回答者数が異なるため、原則として点数ではなく順位で比較しています。

第 1 部

市民アンケート比較分析

市民の意識・行動・参加状況を中心に整理

1 調査条件と比較上の留意点

項目	計画策定時(令和 2 年度)	令和 8 年度	留意点
対象・配布	市民 5,000 人(無作為抽出) + 自治会長 278 人	市民 3,000 人(無作為抽出)	計画策定時は自治会長を含むため、対象構成が異なる。
回答・回収率	1,706 人、32.3%	795 人、26.5%	回答数・回収率が低下している。
回答者構成	60 歳以上 23.9%	60 歳以上 39.9%	令和 8 年度は高年齢層の回答割合が高い。

2 市民アンケートの要点

① 家庭内の取組は進展 食品ロス削減、エネルギー使用量の把握、資源回収・リサイクルなどが増加しました。	② 地域参加は伸び悩み 自治会等の環境活動は横ばい、市民一斉清掃はやや低下しています。
③ ごみ・マナーは継続課題 不法投棄防止とマナー・モラルは、両年度で重要施策の上位です。	④ SDGs 認知と計画認知に差 SDGs 認知は大幅に上昇しましたが、市の環境基本計画の認知度はほぼ横ばいです。

市民アンケートからの結論

個人や家庭で実施しやすい行動は定着が進む一方、地域活動への参加と市の計画の周知には課題があります。中間見直しでは、「日常行動の継続」と「参加しやすい地域活動」を分けて施策を検討する必要があります。

3 市民アンケートの主な比較

実施率は「日常的に行っている」と「たまに行っている」の合計です。

分類	比較項目	令和 2 年度	令和 8 年度	増減 (ポイント)	読み取り
調査	回収率	32.3%	26.5%	－5.8	回収率が低下。
回答者	60 歳以上の割合	23.9%	39.9%	＋16.0	令和 8 年度は高年齢層の回答割合が高い。
認知度	環境基本計画を「知っている・聞いたことがある」	32.8%	31.6%	－1.2	ほぼ横ばいで、計画の認知は進んでいない。
認知度	SDGs を「知っている・聞いたことがある」	32.9%	82.4%	＋49.5	SDGs の認知が大幅に浸透。
施策評価	拠点ボックスのさらなる活用：満足・やや満足	26.7%	32.5%	＋5.8	回答上は評価が高まっている。
施策評価	マナー・モラルに関する大人の意識改革：不満・やや不満	49.8%	45.4%	－4.4	不満はやや低下したが、依然として最も高い。
生活行動	家庭のエネルギー料金・使用量の把握	72.2%	81.3%	＋9.1	エネルギーの把握行動が進展。
生活行動	資源回収・リサイクル	70.6%	79.1%	＋8.5	日常生活への定着が進んでいる。
生活行動	食品ロス削減	50.9%	63.7%	＋12.8	比較項目の中でも増加幅が大きい。
地域活動	自治会等の環境活動への参加	27.6%	27.6%	±0.0	地域活動への参加は横ばい。
地域活動	市民一斉清掃への参加	40.1%	38.2%	－1.9	回答上はやや低下。
設備	LED 照明を導入	64.8%	68.6%	＋3.8	普及が進展。
設備	EV・ハイブリッド自動車を導入	22.7%	30.3%	＋7.6	導入が比較的進んでいる。
情報	市ホームページから情報を入手	24.2%	33.6%	＋9.4	情報入手のデジタル化が進展。
情報	広報いいつから情報を入手	59.6%	52.7%	－6.9	依然最多だが割合は低下。

4 市民アンケートから見られる主な変化

（1）個人・家庭で完結する取組は進展

食品ロス削減は 50.9%から 63.7%、家庭のエネルギー使用量の把握は 72.2%から 81.3%、資源回収・リサイクルは 70.6%から 79.1%へ上昇しました。家庭内で実施しやすい行動は、回答上、定着が進んでいます。

（2）地域活動への参加は横ばい又はやや低下

自治会等の環境活動への参加は 27.6%で変化がなく、市民一斉清掃は 40.1%から 38.2%へ低下しました。短時間・単発・親子参加など、参加のハードルを下げる工夫が必要です。

（3）設備の普及は進むが、大型設備には壁

LED 照明、高効率給湯器、EV・ハイブリッド自動車などは導入割合が増加しています。一方、太陽光発電は 14.2%から 16.6%の小幅な伸びであり、初期費用や住宅条件が影響している可能性があります。

（4）不法投棄とマナー・モラルは継続的な重点課題

重要施策は、計画策定時が「マナー・モラル」「不法投棄防止」「気候変動への適応策」、令和 8 年度が「不法投棄防止」「マナー・モラル」「リサイクル率向上」の順です。不法投棄とマナー・モラルは両年度で上位にあります。

順位	計画策定時(令和 2 年度)	令和 8 年度
1 位	マナー・モラルに関する大人の意識改革	不法投棄防止のための美しい環境整備
2 位	不法投棄防止のための美しい環境整備	マナー・モラルに関する大人の意識改革
3 位	異常気象に伴う災害等への適応策	リサイクル率向上のための取組

（5）SDGs の浸透を市の計画周知につなげる必要

SDGs 認知度は 32.9%から 82.4%へ大幅に上昇しましたが、環境基本計画の認知度は 32.8%から 31.6%でほぼ横ばいです。SDGs と飯塚市の具体的な施策との関係を示す発信が必要です。

（6）情報媒体は広報紙を軸にデジタルへ移行

広報いづかは 59.6%から 52.7%へ低下し、市ホームページは 24.2%から 33.6%へ増加しました。広報紙とホームページ・SNS を連動させる情報発信が望まれます。

第 2 部

事業者アンケート比較分析

事業所の取組・体制・支援ニーズを中心に整理

1 調査条件と比較上の留意点

項目	計画策定時(令和 2 年度)	令和 8 年度	留意点
対象・配布	市内 1,000 事業所	市内 1,000 事業所	配布数は同じ。
回答・回収率	358 事業所、35.8%	157 事業所、15.7%	回答数・回収率が大きく低下している。
業種構成	建設業 34.4%	建設業 19.1%	回答事業所の業種構成が大きく異なる。

2 事業者アンケートの要点

① 基本的な取組は高水準 分別・リサイクル、ごみ排出削減、節電・節水などは、両年度とも高い実施率です。	② LED・クールビズは進展 LED・高効率照明、クールビズ・ウォームビズ、食品ロス削減は増加しました。
③ 体制・外部連携は弱い 環境担当者や削減目標を持たない事業所が増え、外部との連携活動は低下しました。	④ 資金・判断支援が必要 資金不足が最大の課題となり、削減余地が分からない事業所も増えています。

事業者アンケートからの結論

日常業務の中で実施しやすい取組は高い水準ですが、組織的な環境管理や大型設備投資は進みにくい状況です。特に小規模事業者に対し、診断・目標設定・資金支援を一体的に届ける必要があります。

3 事業者アンケートの主な比較

回答事業所数と業種構成が異なるため、特に小幅な差は慎重に解釈します。

分類	比較項目	令和2年度	令和8年度	増減 (ポイント)	読み取り
調査	回収率	35.8%	15.7%	-20.1	回答数が358から157へ減少。
回答者	建設業の割合	34.4%	19.1%	-15.3	業種構成が大きく変化。
認知度	環境基本計画を「知っている・聞いたことがある」	38.9%	30.6%	-8.3	市の計画の認知度は低下。
認知度	SDGsを「知っている・聞いたことがある」	34.0%	86.0%	+52.0	SDGsは事業者にも大幅に浸透。
日常取組	分別・リサイクルを実施	91.3%	89.0%	-2.3	わずかに低下したが、引き続き高い。
日常取組	クールビズ・ウォームビズを実施	58.7%	75.8%	+17.1	実施が大きく進展。
日常取組	食品ロス削減を実施	26.0%	33.3%	+7.3	取組が進展。
連携	市民・環境団体・行政等との連携活動を実施	34.6%	23.2%	-11.4	外部と連携する取組は低下。
体制	環境担当者を置かず、今後も置く予定がない	63.4%	75.8%	+12.4	組織的な推進体制を持たない事業所が増加。
体制	環境マネジメントシステムを今後も構築しない	60.9%	65.6%	+4.7	計画的な環境経営への移行が進みにくい。
体制	温室効果ガス削減目標を今後も策定しない	65.1%	71.3%	+6.2	削減目標の設定が進んでいない。
設備	LED・高効率照明を導入	55.9%	64.3%	+8.4	投資効果が分かりやすい設備は普及。
設備	太陽光発電設備を導入	16.5%	15.3%	-1.2	ほぼ横ばい。大型投資は進みにくい。
省エネ	使用量に削減余地があり、今後削減したい	31.0%	20.4%	-10.6	削減に前向きな回答が減少。
省エネ	削減余地があるか分からない	16.8%	28.0%	+11.2	削減可能性を判断できない事業所が増加。
課題	環境保全対策のための資金不足	30.4%	38.2%	+7.8	令和8年度は最も多い問題点。
行政支援	補助金・低利融資・税減免などの支援を希望	47.2%	44.6%	-2.6	両年度で最も高い支援ニーズ。

4 事業者アンケートから見られる主な変化

（1）基本的な環境配慮行動は高い水準を維持

分別・リサイクル、ごみ出しルール、節電・節水、排水処理、事業所周辺の清掃などは、両年度とも高い実施率です。クールビズ・ウォームビズは 58.7%から 75.8%、食品ロス削減は 26.0%から 33.3%へ上昇しました。

（2）外部と連携する取組は低下

市民・環境団体・行政等との連携活動は 34.6%から 23.2%へ低下しました。業種構成の違いも考慮する必要がありますが、募集情報の一元化や短時間で参加できる活動メニューが求められます。

（3）設備導入は LED 中心で、再エネ設備は横ばい

LED・高効率照明は 55.9%から 64.3%へ増加しましたが、太陽光発電設備は 16.5%から 15.3%でほぼ横ばいです。大型設備には、補助だけでなく投資回収や省エネ効果を事前に確認できる支援が重要です。

（4）組織的・計画的な環境対応は進みにくい

環境担当者を置かず、今後も置く予定がない事業所は 63.4%から 75.8%へ増加し、温室効果ガス削減目標を今後も策定しない事業所も 65.1%から 71.3%へ増えました。小規模事業者向けの簡易な取組様式が必要です。

（5）「削減したい」より「削減余地が分からない」が増加

電気・ガス・水道等について「削減余地があり、今後削減したい」は 31.0%から 20.4%へ低下し、「削減余地があるか分からない」は 16.8%から 28.0%へ増加しました。省エネ診断や使用量の見える化が有効です。

（6）問題の中心が知識不足から資金不足へ

計画策定時は「方法・技術の知識、情報不足」が 32.4%で最も多かったのに対し、令和 8 年度は 10.8%へ低下しました。一方、資金不足は 30.4%から 38.2%へ増加し、最大の問題となりました。

（7）SDGs は浸透したが、市の計画認知は低下

SDGs 認知度は 34.0%から 86.0%へ大幅に上昇しました。一方、環境基本計画の認知度は 38.9%から 30.6%へ低下しています。SDGs や脱炭素を入口に、市の支援制度や行動例を届ける必要があります。

令和8年度 環境に関する市民アンケート結果報告書（795人）

調査目的

このアンケート調査は、環境基本計画の見直しに際して、市民のみなさまの意識の変化やニーズ、環境保全に関するアイデアなどを幅広くうかがうために実施するものです。

調査対象・方法

対象	市内に在住する18歳以上の市民
方法	郵送にてアンケート票を送付。郵送またはウェブにて回答。

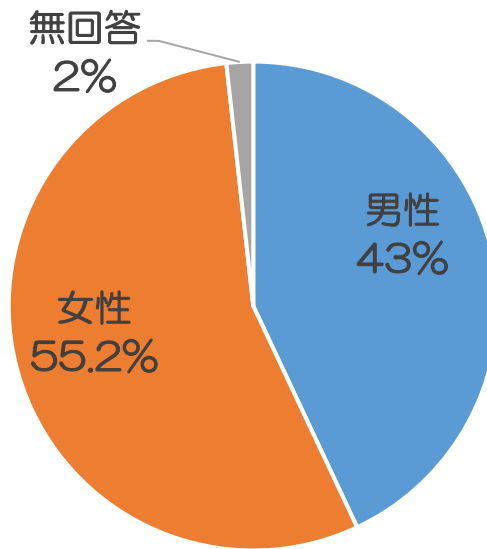
調査期間	令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）
------	--------------------------

回収状況

配布数	3,000人（無作為抽出）
回答数	795人
回収率	26.5%

問1-1. 性別

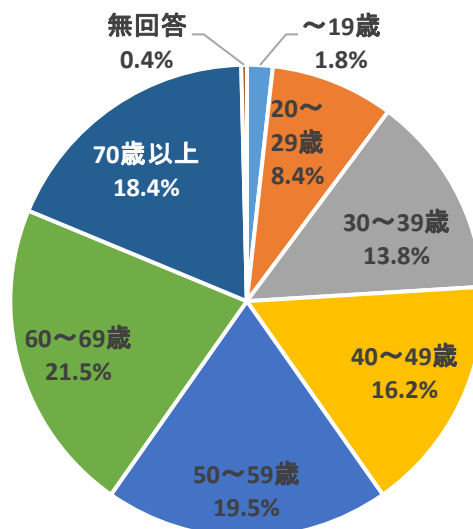
N=795人



性別は、「男性」が43%、「女性」が55.2%となっています。

問1-2. 年齢

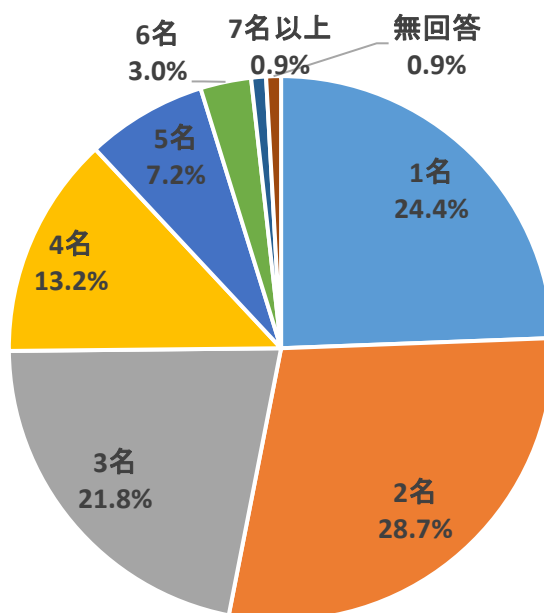
N=795人



年齢は「60～69歳」が21.5%と最も多く、次いで「50～59歳」が19.5%、「70歳以上」が18.4%となっています。回答者の各年代に分散しているのが特徴です。

問1-3. 同居している家族構成

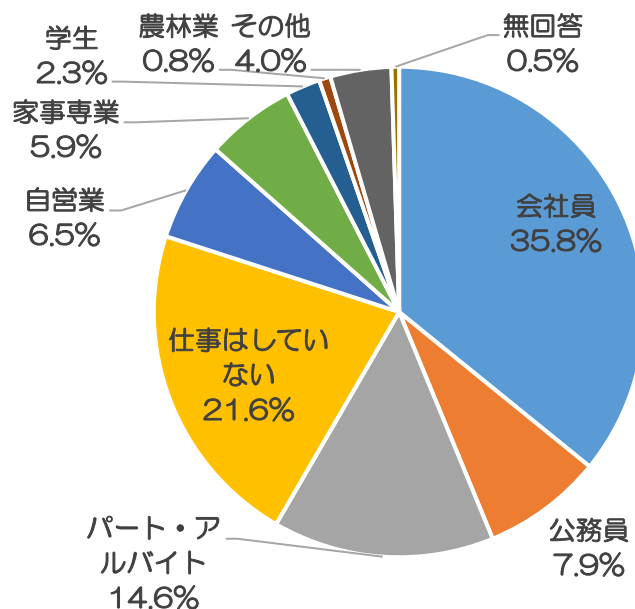
N=795人



家族の人数は、「2名」が28.7%と最も多く、次いで「1名」が24.4%、「3名」が21.8%となっています。

問1-4. 職業（主たるもの）

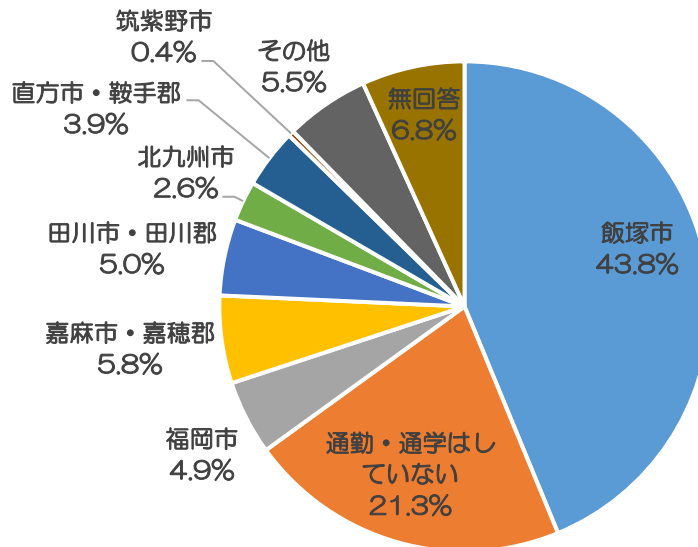
N=795人



主な職業は「会社員」が35.8%と最も多く、次いで「仕事はしていない」が21.6%、「パート・アルバイト」が14.6%となっています。

問1-5. 通勤・通学先

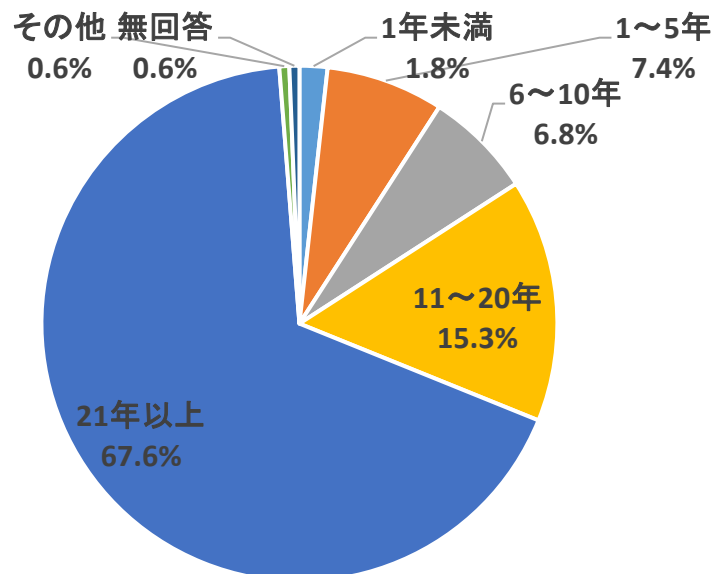
N=795人



通勤・通学先は「飯塚市」が43.8%と最も多く、次いで「通勤・通学はしていない」が21.3%、「嘉麻市・嘉穂郡」が5.8%となっています。

問1-6. 飯塚市での居住年数

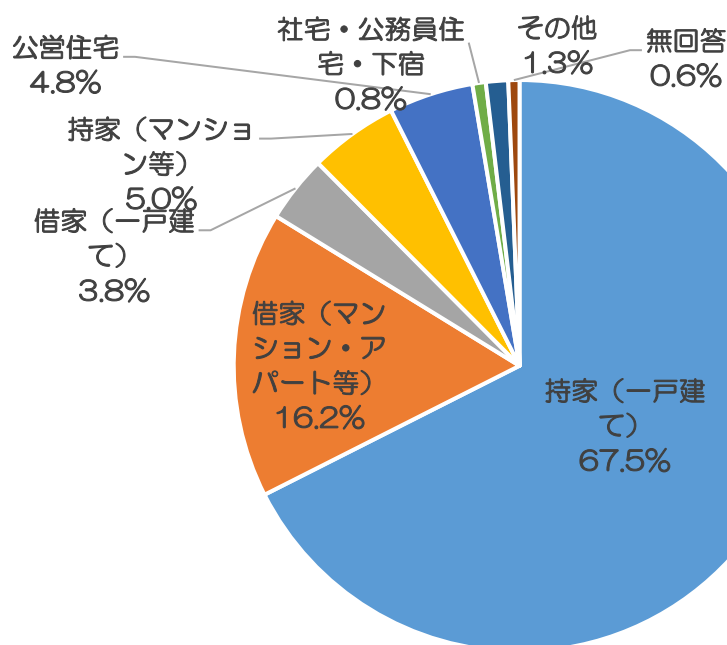
N=795人



飯塚市における居住年数は「21年以上」が67.6%と最も多く、次いで「11～20年」が15.3%、「1～5年」が7.4%となっています。

問1-7. 現在の居住形態

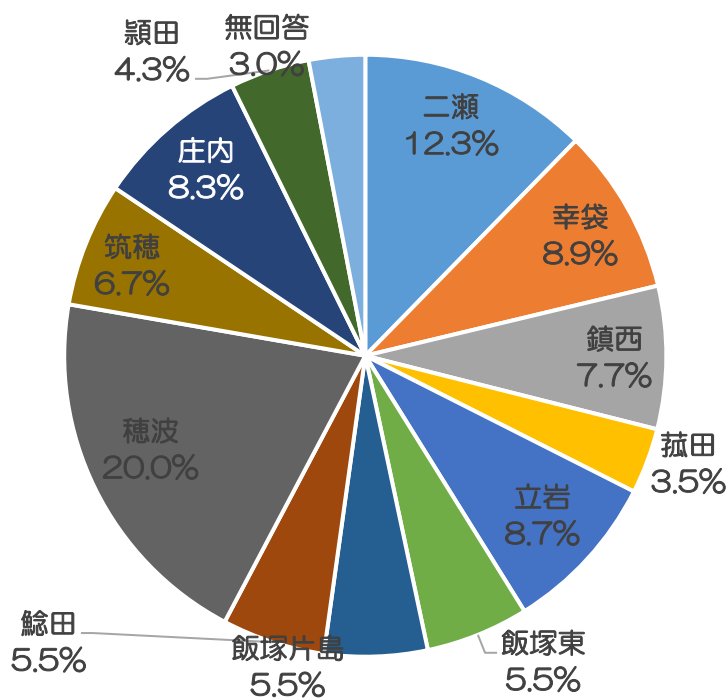
N=795人



居住形態は「持家（一戸建て）」が67.5%と最も多く、次いで「借家（マンション・アパート）」が16.2%、「持家（マンション等）」が5%となっています。

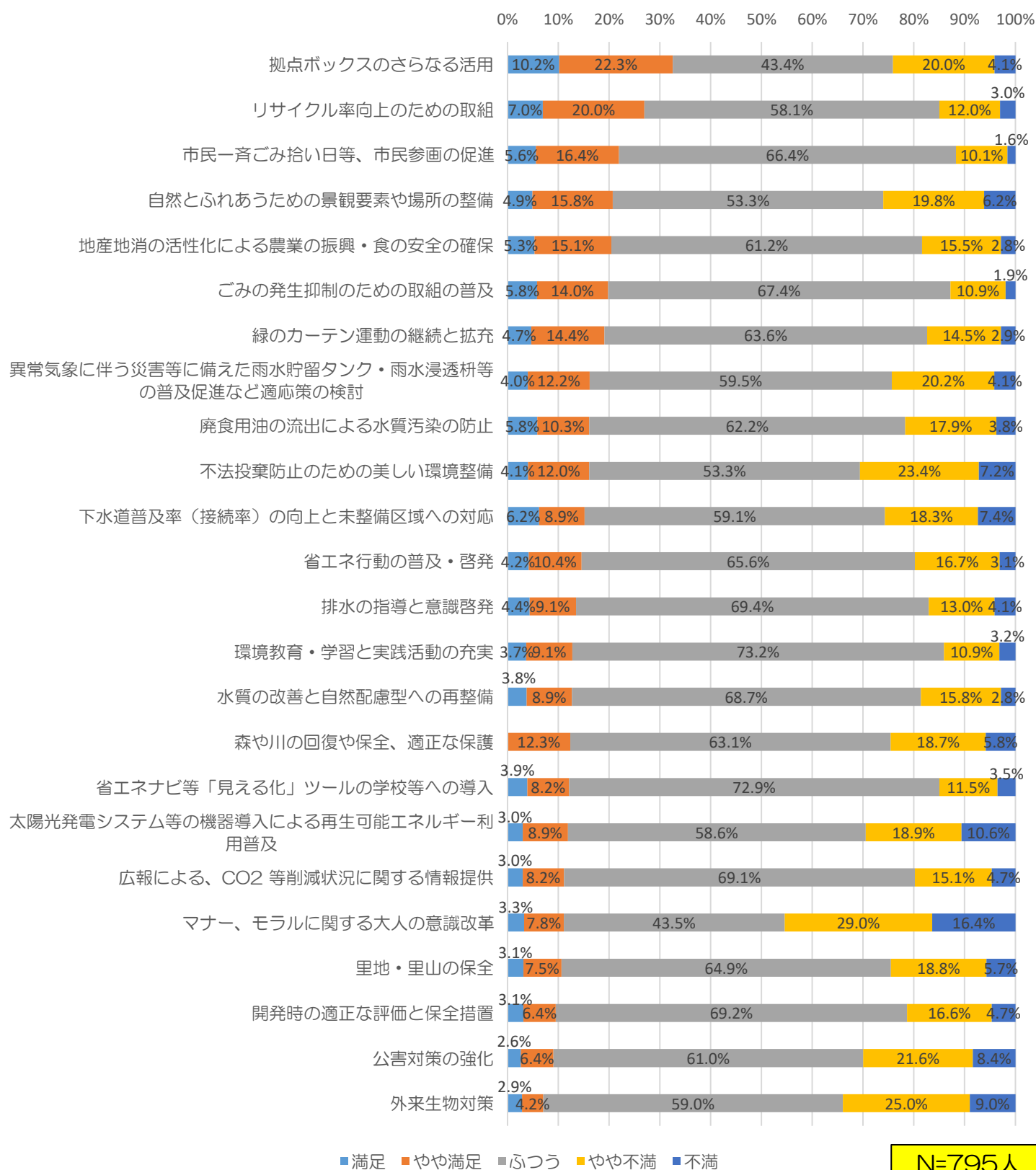
問1-8. あなたがお住まいの地域

N=795人



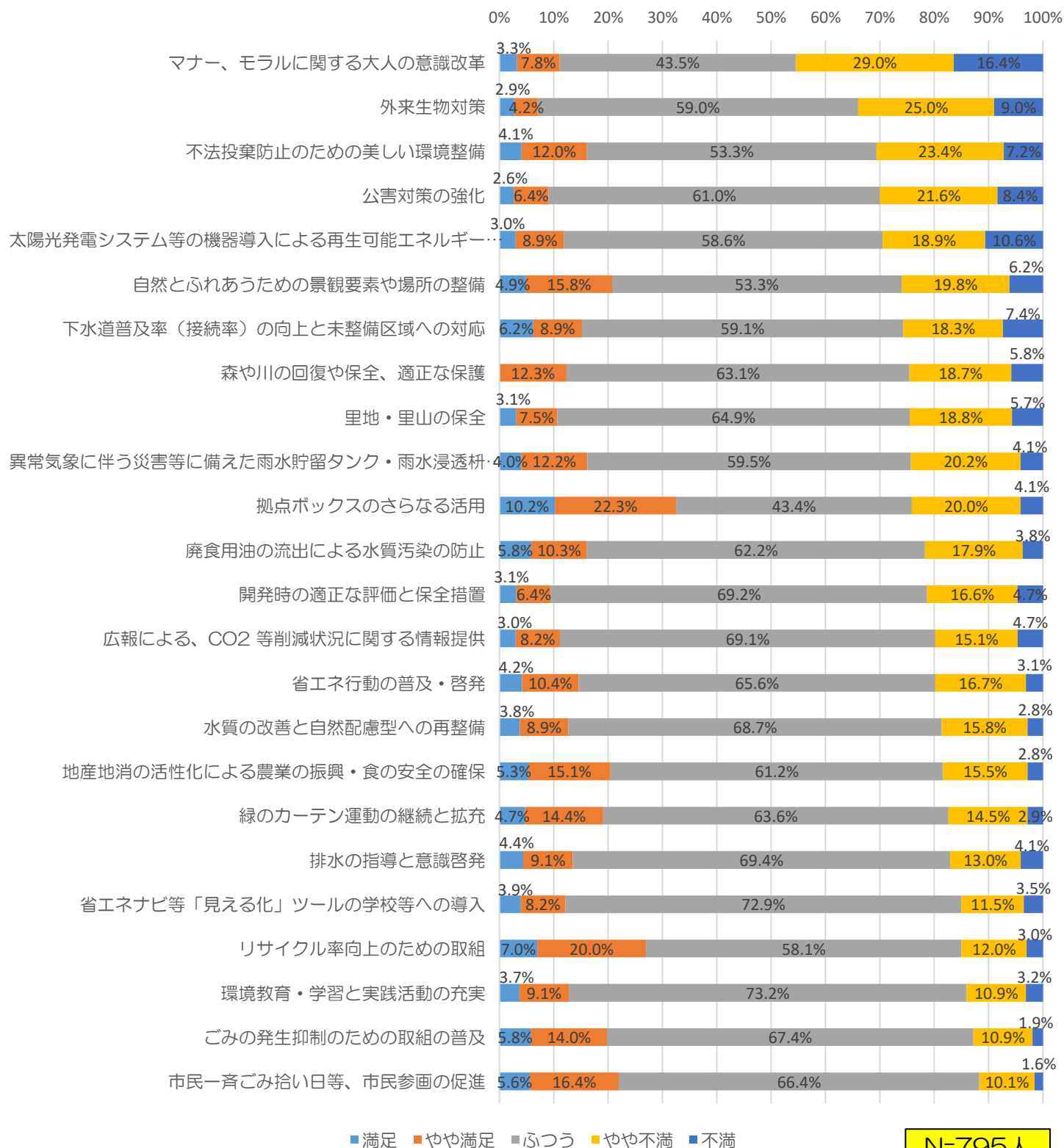
住んでいる地域は「穂波」が20%と最も多く、次いで「二瀬」が12.3%、「幸袋」が8.9%となっています。

問2. あなたは、ご自身の生活を通して飯塚市の環境施策をどのように感じていますか。次の内容それぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。（満足度順）



第3次飯塚市環境基本計画の施策の満足度について、「満足」「やや満足」の合計についてみると、「拠点ボックスのさらなる活用」が32.5%と最も高く、次いで「リサイクル率向上のための取組」が27%、「市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進」が22%となっています。

問2-1. あなたは、ご自身の生活を通して飯塚市の環境施策をどのように感じていますか。次の内容それぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。（不満足度順）

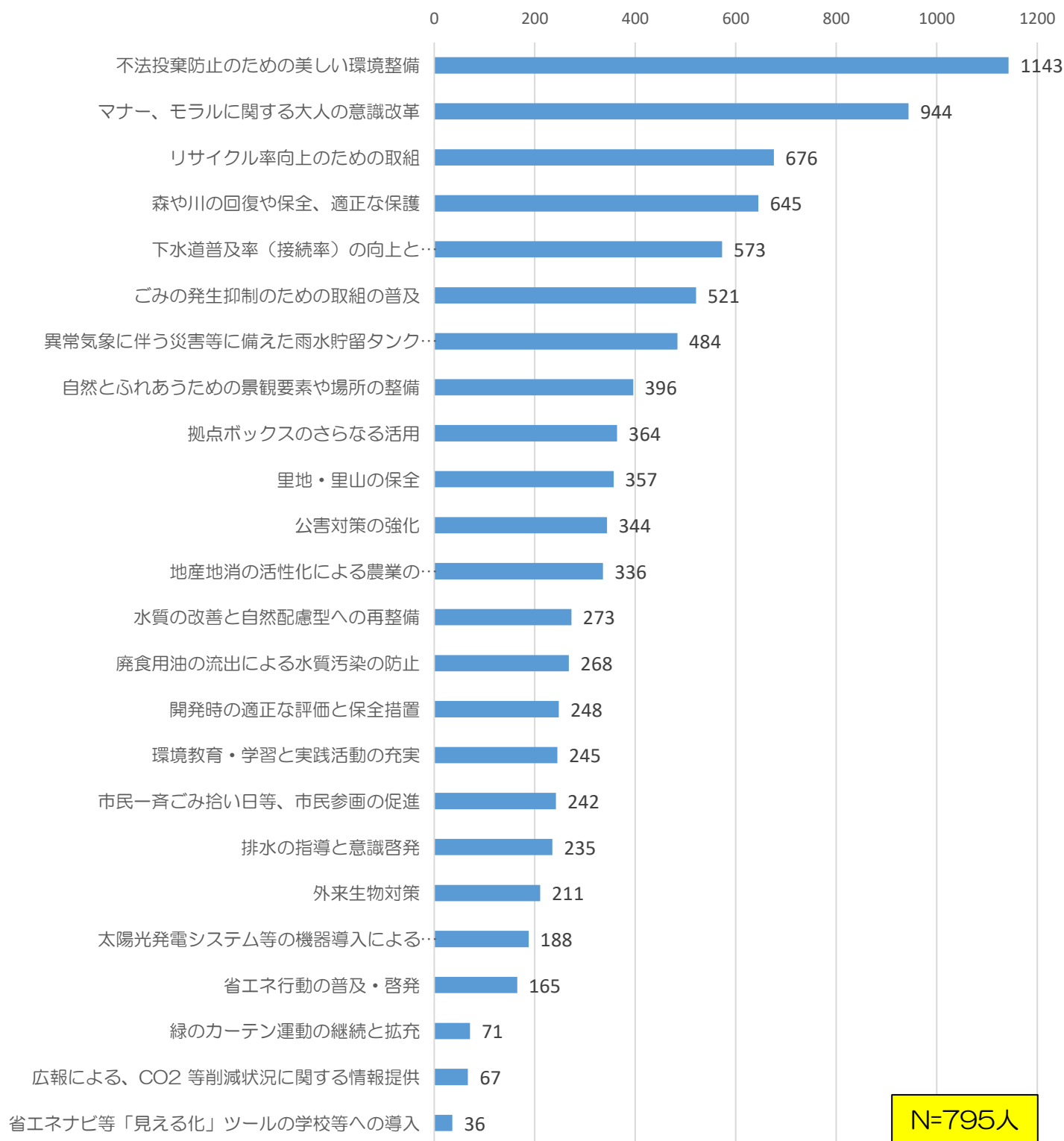


N=795人

第3次飯塚市環境基本計画の施策の満足度について、「不満」「やや不満」の合計についてみると、「マナー、モラルに関する大人の意識改革」が45.4%と最も高く、次いで「外来生物対策」が34%、「不法投棄防止のための美しい環境整備」が30.6%となっています。「マナー、モラルに関する大人の意識改革」に関しては「不満」の割合が16.4%と他の施策と比較して多いのが特徴です。

問3. 問2.の飯塚市の環境施策のうち、飯塚市の環境をよくするためには何が重要だと思いますか。重要度の高いものから5つ選んでください。

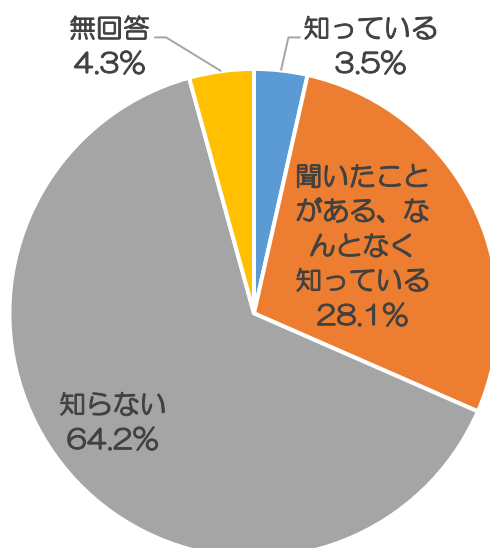
※重要度1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点とし、点数による重み付けをした数



飯塚市の環境施策における重要度についてみると、「不法投棄防止のための美しい環境整備」が1,143点と最も高く、次いで「マナー、モラルに関する大人の意識改革」が944点、「リサイクル率向上のための取組」が676点となっています。「不法投棄防止のための美しい環境整備」「マナー、モラルに関する大人の意識改革」については、問2での不満度がともに高くなっています。

Q4. 飯塚市環境基本計画を知っていますか。

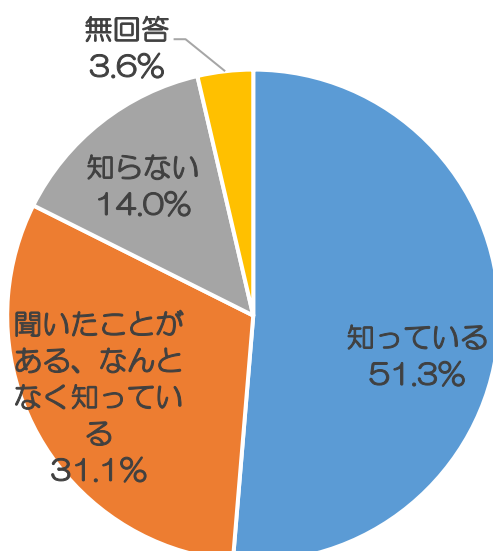
N=795人



飯塚市環境基本計画の認知度についてしてみると、「知らない」が64.2%と最も高く、「聞いたことがある、何となく知っている」が28.1%、「知っている」が3.5%となっています。

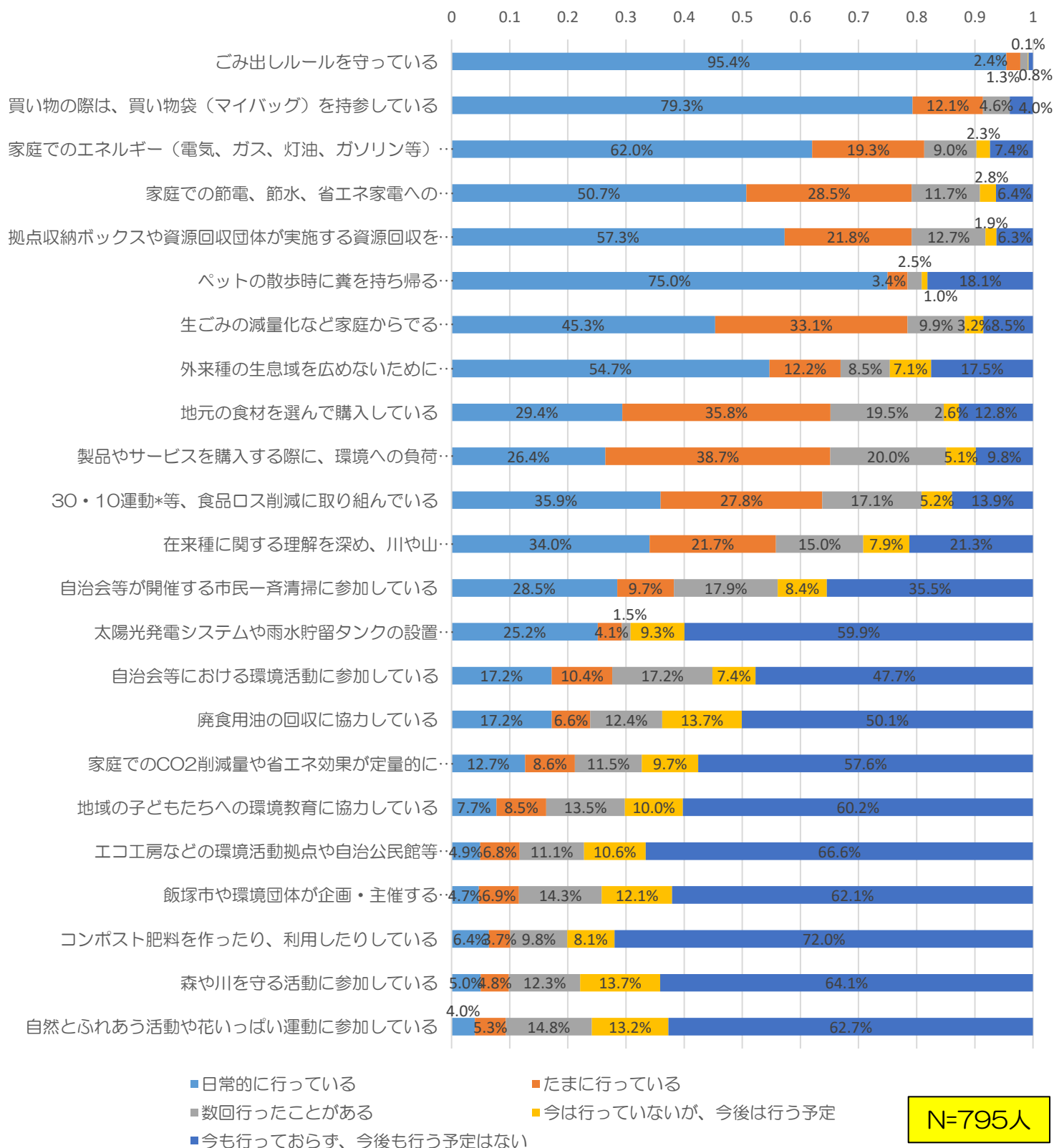
Q5. SDGsを知っていますか。

N=795人



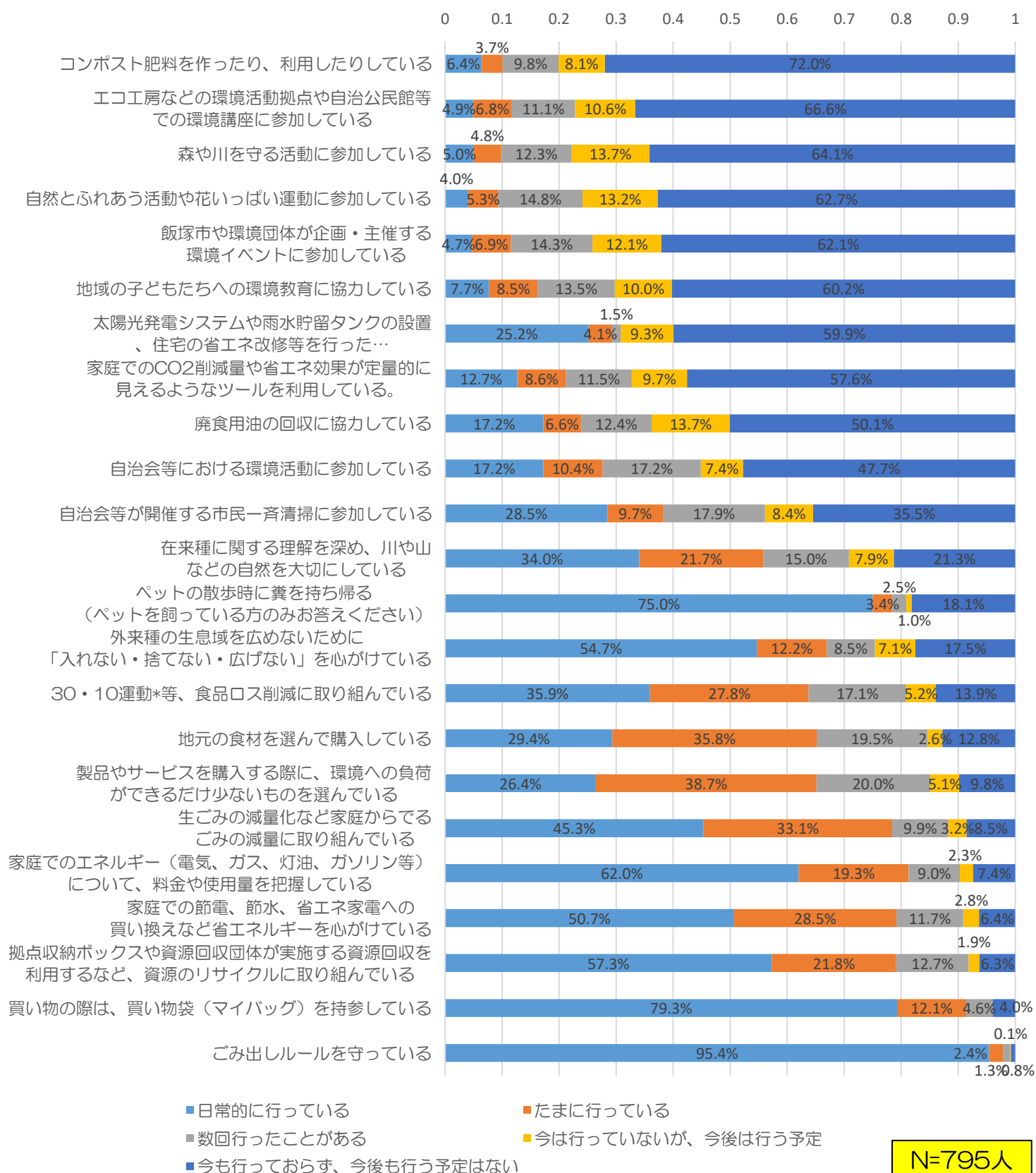
SDGsの認知度についてしてみると、「知っている」が51.3%と最も高く、「聞いたことがある、何となく知っている」が31.1%、「知らない」が14%となっています。

問6. あなたは環境に関する取組を実施していますか。それぞれの内容について、あなたの普段の生活での状況に近いものを1つ選んでください。（取組を実施している順）



普段の生活における環境に関する取組について、「日常的に行っている」「たまに行っている」の合計についてみると、「ごみ出しのルールを守っている」が97.8%と最も多く、次いで「買い物の際は、買い物袋（マイバッグ）を持参している」が91.4%、「家庭でのエネルギー（電気、ガス、灯油、ガソリン等）について、料金や使用量を把握している」が81.3%となっています。

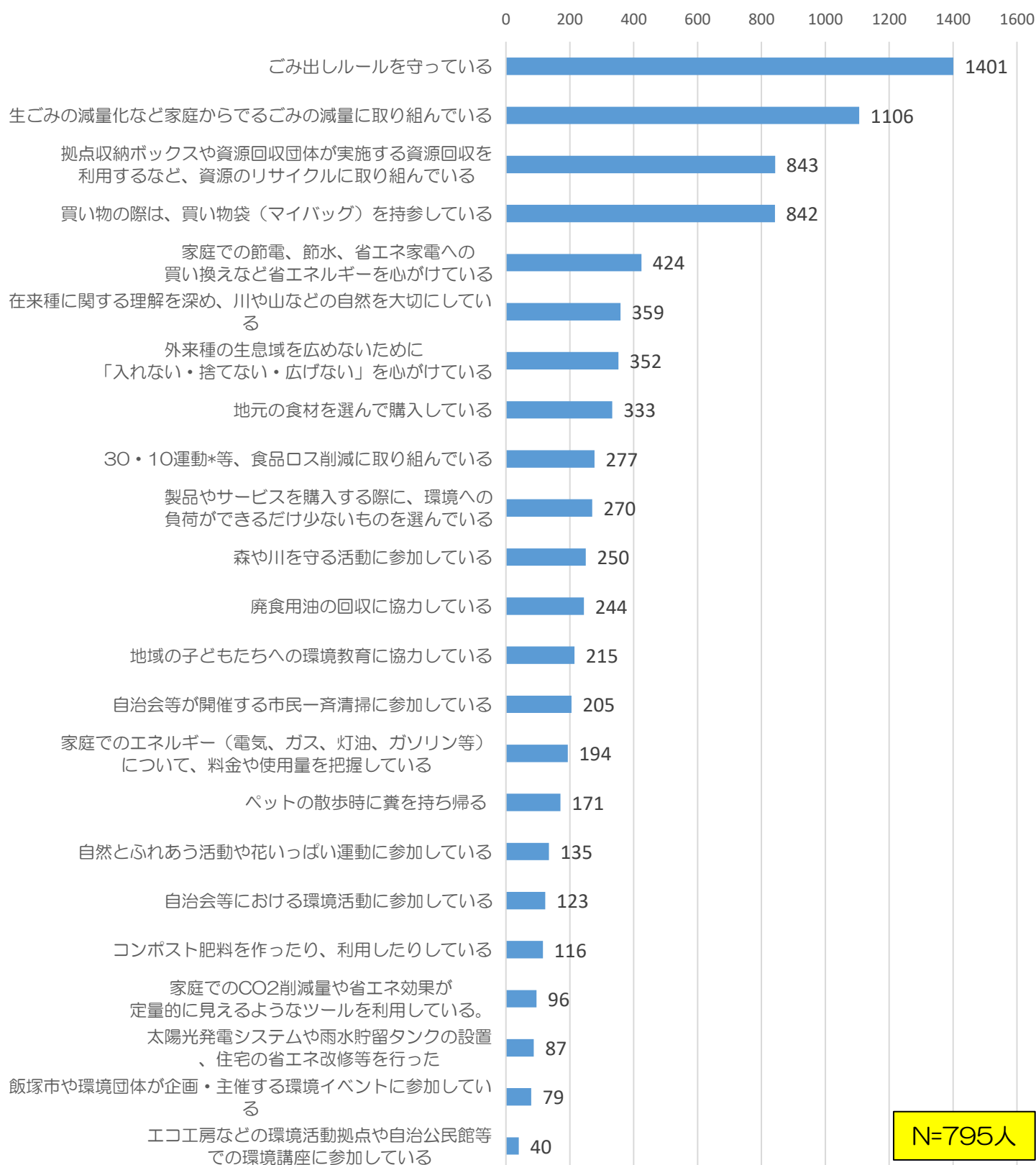
Q6-1. あなたは環境に関する取組を実施していますか。それぞれの内容について、あなたの普段の生活での状況に近いものを1つ選んでください。（取り組む予定がない順）



普段の生活における環境に関する取組について、「今も行っておらず、今後行う予定はない」をみると、「コンポスト肥料を作ったり、利用したりしている」が72%と最も多く、次いで「エコ工房などの環境活動拠点や自治公民館等での環境講座に参加している」が66.6%、「森や川を守る活動に参加している」が64.1%となっています。

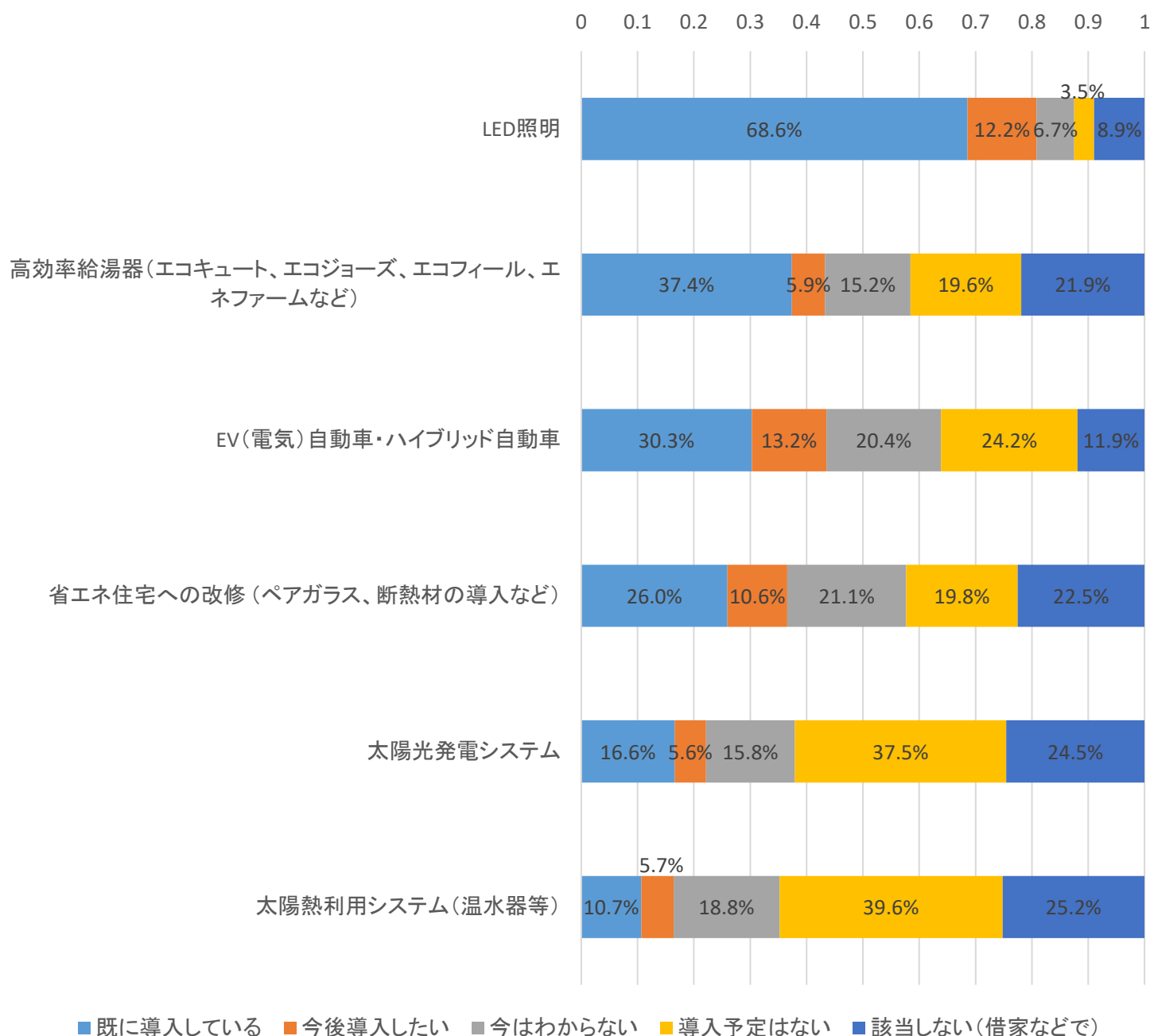
問7. 問6の環境に関する取組のうち、飯塚市の環境をよくするためには何が重要だと思いますか。重要度の高いものから5つ選んでください。

※重要度1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点とし、点数による重み付けをした数



飯塚市の環境を良くするために重要なことについてみると、「ごみ出しルールを守っている」が1,401点と最も高く、次いで「生ごみの減量化など家庭からでるごみの減量に取り組んでいる」が1,106点、「拠点収納ボックスや資源回収団体が実施する資源回収を利用するなど、資源のリサイクルに取り組んでいる」が843点となっています。

問8. 現在、家庭において省エネ設備や再生可能エネルギー設備を導入していますか。また、現在導入していない場合は、今後導入する予定はありますか。それぞれの項目についてあてはまるものを1つ選んでください。

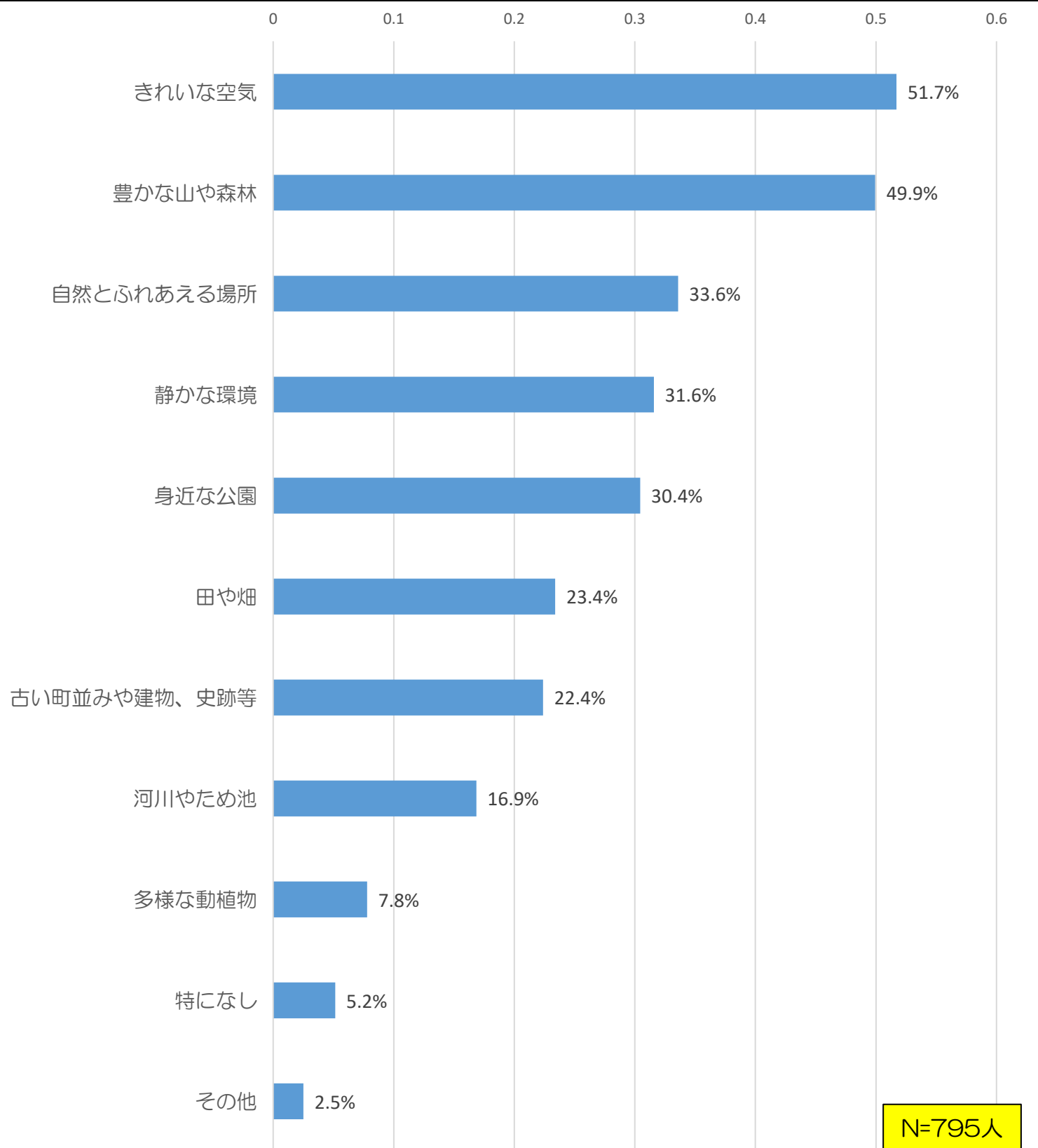


N=795人

家庭において導入している省エネ設備や再生可能エネルギー設備について、すでに導入している家庭の割合をみると、「LED照明」が68.6%と最も高く、次いで、「高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エネファームなど）」が37.4%、「EV（電気）自動車・ハイブリッド自動車」が30.3%となっています。

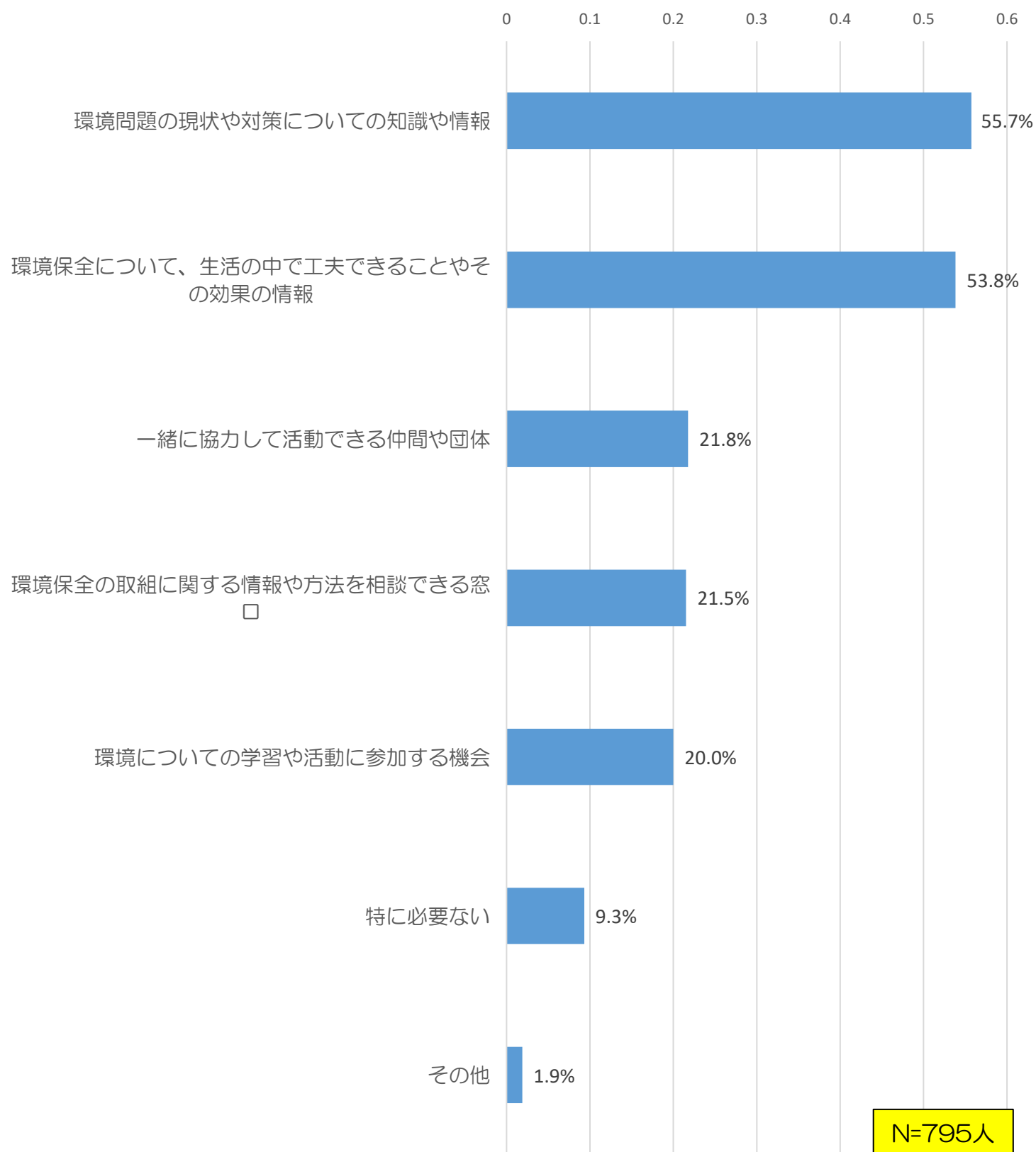
一方、今後も導入予定がない設備は「太陽熱利用システム（温水器等）」が39.6%と最も高く、次いで「太陽光発電システム」が37.5%、「EV（電気）自動車・ハイブリッド自動車」が24.2%となっています。

問9. あなたが、飯塚市で将来にわたって残したいと思う自然環境などは何ですか。（あてはまるもの3つまでに○）



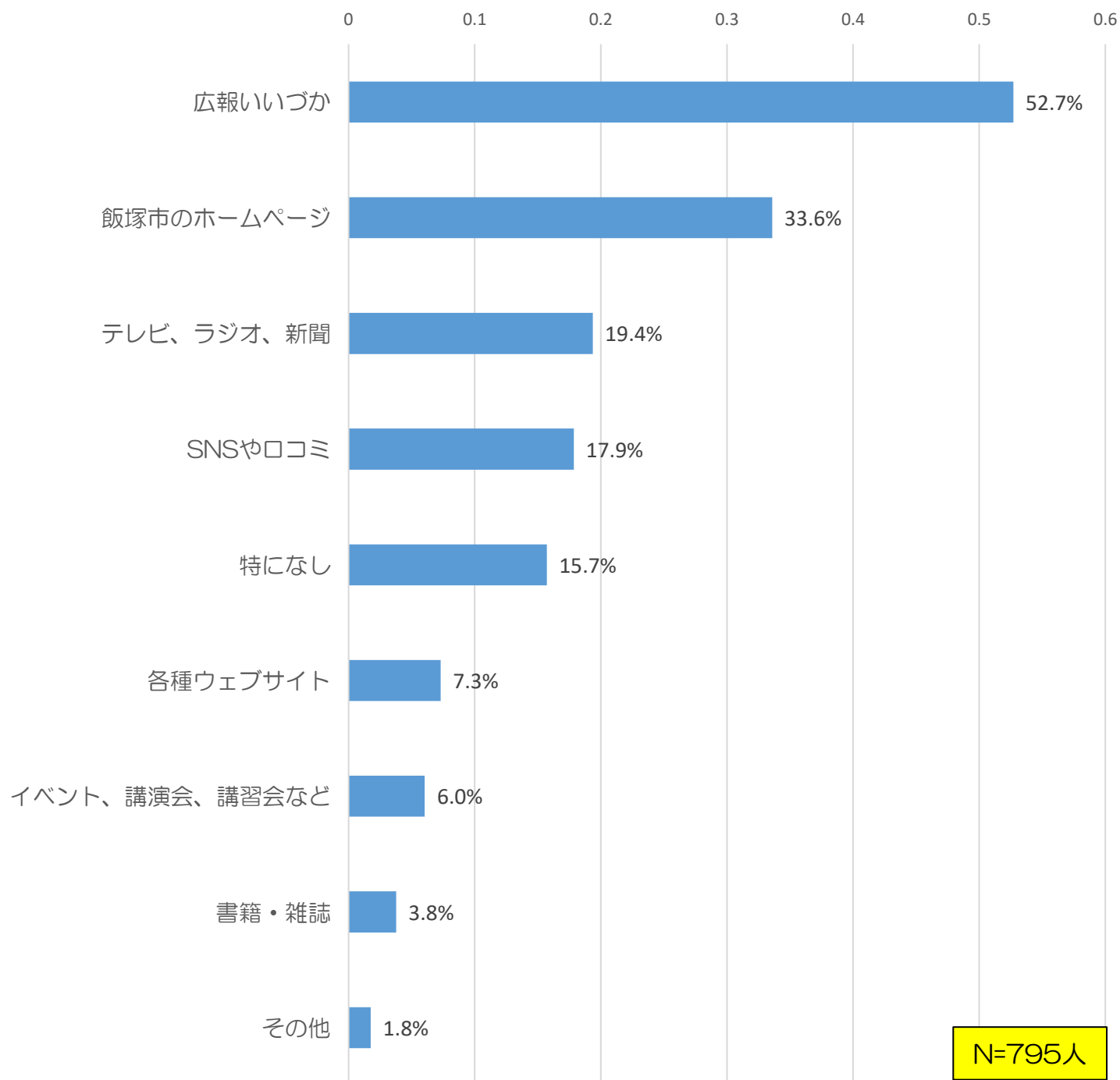
飯塚市で将来にわたって残したいと思う自然環境などは、「きれいな空気」が51.7%と最も多く、次いで「豊かな山や森林」が49.9%、「自然とふれあえる場所」が33.6%となっています。

問10. あなたが、環境保全のために行動をするときに、何か必要なものはありますか。（あてはまるもの全てに○）



環境保全のための行動をする時に必要なものについては、「環境問題の現状や対策についての知識や情報」が55.7%と最も多く、次いで、「環境保全について、生活の中で工夫できることやその効果の情報」が53.8%、「一緒に協力して活動できる仲間や団体」が21.8%となっています。

問11. あなたは、飯塚市の環境に関する情報や知識をどこから得ていますか。（あてはまるもの全てに○）



飯塚市の環境に関する情報や知識の入手先については、「広報いいつか」が52.7%、次いで「飯塚市のホームページ」が33.6%、「テレビ、ラジオ、新聞」が19.4%となっています。

自由回答 飯塚市の環境保全活動へのアイデアや提案などを教えてください。

1	山の森を伐採切り開いて大規模太陽光発電パネルを取り付けている箇所が多くなっているが、森林保全のために制限をもっとかけられないかと思う。
2	公道の雑草が生えっぱなしにすると、そこにトラックに限らないが、自動車から投げ込まれたであろう缶やペットボトルが数多く見受けられる。景観も損なうので清掃や草刈りは必要だと思う。
3	モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池の処理方法が未だ分からなく、回収してくれるお店や場所がない様に感じるので処理の仕方を市で指定して広げて欲しい。
4	持ち主がわからない土地の木の管理。道路に飛び出している。
5	緑のカーテンを今年してみたいと思ったが、すぐ予約でいっぱいになっていた。
6	私見であるが、八木山バイパス有料化以降、八木山峠の交通量増加に伴いゴミのポイ捨てが明らかに増加した。上記の様な例から、同様または類似する環境化ではAIを活用したカメラを設置して罰金を高額にして初期投資の回収及び徴収金を環境保全、改善に充てる等して欲しい。何故ならば、広報や呼びかけによる成人の意識改革は人格形成後はほぼ不可能と考えるからである。従って、条例等の法的効力のある制度の厳罰化及び全ての違反者への行使を望む。
7	環境保全活動に参加したら、ポイントを付与するなど、アプリを使った取組や情報発信などがあると良いのではと思います。
8	仕事で平日忙しいので市民一斉清掃など、強要はやめてほしい。
9	八木山峠を車両が通ると燃費も悪く、また排気ガスも沢山出るので八木山バイパスを無料化し燃費、排気ガス低減を目指す
10	田・畑・山を切り拓いての太陽光パネルの設置はCO2を吸収していたはずの植物を伐採しての逆効果
11	飯塚市の環境政策としてあげられものは、具体的に何をしてるのかほとんど知らず、回答のしようがなかった。 もともとマイバッグなどが、環境にどれほど影響があるのか疑問に思っている。 効果の高いものを推進していくようにしてほしいが、国が進めているのでしょくないとは思いますが。 啓発運動くらいでは、大きく変わることはないと思うので、本当に効果があるものにのみ、力を注いでほしい。
12	飯塚市だけがやっても仕方ないが、メガソーラーなど、作成・設置・還元率の正確な情報を公開して欲しい。ソーラーパネルを作るのにどれだけ環境が犯されているか、本当は分かっているはず。 きれいごとだけで、空気や水はきれいにならない。 まあ、無理ですね。
13	折角遠賀川が流れている街なのに、河川敷を含む流域の整備が残念過ぎます。直方市にできて飯塚市に出来ない道理はないのではないですか？ 大きな都市と比べても仕方ないのかも知れませんが、良い街ほど河川流域の整備に力を入れているように感じます。行橋市の今川の様にきちんと除草が行き届き、歩きやすい歩道がある。それだけでも随分違うと思います。

14	家を建てる予定ですが、初めは太陽光パネルを付ける予定でした。しかし、他の自治体では太陽光パネル設置に伴う補助金が出ている中、飯塚市は補助金がなくやむを得ず断念しました。また、生ゴミ処理機も家庭用のものを導入したかったですが、こちらも補助金がなく断念しました。 山や川などの環境整備等も非常に重要なことではありますが、先ずは住宅における設備、補助金等を見直していただけると移住民も増えて、今後の環境整備等に力を入れやすくなるのではないかと考えます。既に建っている家に対しても太陽光パネル等の補助を対象としていただけると嬉しいです。 また、ゴミ拾い等も興味がありますが、いつ実施されてるのかわかりません。 他の地域、国ではゴミを拾った量を競い、トップ3には景品を上げることを行っているそうで、参加率は高いようです。ぜひ似たような内容でも構いませんので、こちらも検討していただけると嬉しいです。
15	飯塚市の環境保全活動においてだけでなく、全ての物事に言えることは正しい認識を持つこと。そして俯瞰的に捉えることだと思う。 特に環境のためと言いながら、森林環境を破壊してソーラーパネル推進することが、なぜ環境保全に繋がるのですか？ 一般家庭にソーラーパネルを設置した人間で、環境のために導入した人間などまずいない。発電した電気を売電し、光熱費を抑えるために導入を検討する人間がほとんど。 特にメガソーラー事業者は儲かるから設置しているのが現実です。 特に白旗山や幸袋地区は酷い有様。 メガソーラーの設置により森林環境は破壊され、パネル事業者や設置業者に儲けさせ、そのしわ寄せは国民の電気代に再エネ賦課金として支払いをさせられている、正に利権構造そのもの。 国民は3兆円もの再エネ賦課金を払わされ、日本の環境は破壊されているのに、ソーラーパネル増やすことがなぜ環境保全に繋がるのですか？ 間違った情報を鵜呑みにし、正しい認識をもたない人間が、環境のためと言いながらソーラーパネル普及に務めることは、環境破壊に繋がる行動です。 本当に環境保全を考えるのであれば、メディアや新聞だけから情報を得るのではなく、SNSや各政党の取り組んでいる政策などを調べて、正しい情報を得てから行動に移すべきだと思います。
16	お知らせをもっと頑張ってほしい。終わった後に情報が届く。
17	ホテルも住める川の環境整備
18	ゴミの分別 花いっぱい活動の間違ったお金の使い方
19	飯塚市の草刈りの回数を増やして欲しいです。
20	皆んなで一緒に考えるワークショップ等
21	子ども会の資源回収や、拠点BOXでの廃品回収には取り組んでいるが、緑のカーテン運動、コンポスト肥料、廃食用油のリサイクル、家庭でのCO2削減量や省エネ効果が定量的に見えるようなツール等、身近な環境への取り組みについて、現状・必要な理由・準備品・取り組み方を教えて欲しいです。
22	身近な問題をテーマして、実際参加して地域として達成できるようにすべき。 メリットがあれば、少し市民も環境問題に興味を持つと思う。 たとえば、ゴミの減量化ができるばチケットの配布を行うとか もしわけないですが、何か興味が出るような事業を考えもらえたら嬉しいです。
23	飯塚市が主催する各種イベントで環境問題に関する展示を行ってみてはどうでしょうか？
24	市報を見る機会が無く、わざわざHPを見に行く事も無いので飯塚市がどうゆう取り組みをして成果を得ているかなど知る機会が無い。 そうゆう事を知らないなのでこのアンケートも正直回答に困る内容のものが多かった。

25	空き家とその周辺の環境整備 持ち主が分からない土地(宅地、山林、田畑など)管理や整備
26	200号線バイパスわきの溝の清掃を是非行ってください。 地域の活動では到底まかなえない。全くさらえた事がなく、側溝のふたもガタガタで危険です。
27	今回の環境基本計画ですが、そもそもこの活動が行われていることを知りませんでした。また、質問内容も飯塚市で行われている活動があると思うのですが、全く情報が入っておらず自己にて調べたり積極的に情報を取り入れようとしないと参加しようと思っても難しいのではないかと感じました。もっと情報発信をしていただけると幸いです。
28	知らないことが多いなと感じましたので、飯塚にある大きな企業とかから声掛けして行って、活動していることを広めるのはいいと思いました！そしたら、自然と広がって行くのではないのでしょうか？
29	野良猫対策
30	少しだけの協力しかできないが、そういう人が増えれば良くなっていく気がします。
31	今の時代、私を含めてですが環境に対しての興味関心が薄れていると思います。みんな余裕がないんじゃないでしょうか。私は新聞や地域の雑誌等を見ません。職場にたまにチクスキがあるので稀に読む程度です。興味のあるご飯のページしか見ませんが、それ以外の飯塚の情報をキャッチする機会がありません。あくまでも、私ならの案ですが、SNSはその人に興味のある内容しかほとんど出てこないの、あてにしすぎるのはよくないかと思います。情報を拡散させる場ですが、講演会などは興味を惹かれません。知名度の高い人や若者から支持を受けている人が発信するイベント等があればみんな来るのではないのでしょうか。正直、みんなはその人たちに会いに来るわけですが、その中の何十人かでも、環境について興味を持ってくれば周囲に伝播するのではないのでしょうか。知名度人を使うのはお金がかかるとは思います、YouTubeで流したりすると再生回数を稼いだり、当日会場に行けない人もオンデマンドで見れたりするかもですね。やはり知名人の起用は地域活性にもつながると思います。私は地元は北九州ですが、よく〇〇が来るといイベントがあっても、上の世代しか喜ばんだろと思うことが多々ありました。今後は若者が担っていくので、誰に依頼すれば若者が興味を引くのかということも重要になってくるのではないのでしょうか。長々すみません。このアイデアも等に考えられているものであると思いますが、今後の飯塚の環境保全と発展を願っております。
32	子供が遊ぶ公園に、時々信じられないような大きな廃棄物を捨ててあることがあったり、川や道路にゴミを捨ててあったりすることがあるので、一人ひとりの意識がもっと改善するといいなと思う。張り紙などの対策をして下さったところは、不法投棄が減少したように思うので、これからもよろしくお願いします。
33	近所の方が自宅の庭で何かを燃やすことが多い。 苦情が来たからか早朝や、夜に燃やす事もある。 これからの季節窓を開ける事が多いので、燃やし始めるとエアコンをつけなければならなくなる。 回覧板等で注意を促すが改善しない。 定期的に放送を掛けるなどしてやめさせてもらいたい。
34	アライグマやハクビシンなどの外来動物が多すぎる ブラックバスやブルーギル、タニシやザリガニの駆除を進めて欲しい ゴミ出し24時間OKにしてほしいこの治安ではルールを守っている方がバカらくなる
35	市内の拠点ボックスを利用したいと思っているがどこに設置されていていつ開いているのかがわからない。近所の拠点ボックスはいつもしまっていていつ開くのかがわからないので利用できない。 地区の拠点ボックスがどこにあり、いつ開いているのか、具体的にわかる案内を市報や回覧板で回してもらいたい。

36	小学生向けのアイデアコンテストのようなものがあれば、子供と親の知るきっかけになると思います。
37	開発の為にただ木を伐採するだけでなく、歩行者の日陰になる場所など計算して適度に整備して欲しい。 楽市保育所付近の木が全て伐採されて子供の通学で日陰になる場所がなくなってしまった。都心部の方がよほど街路樹などが植っており日陰があった。通学路にあたることや、今後作られる住宅地などは検討して欲しい。 身近な公園が本当に少ない。 日陰になる場所を作りつつ遊べる公園があればそれだけで子供が自然と触れ合う場所が出来るのに、遊ぶ場所がなく家に籠るか商業施設に行くことになってしまう。 また今後の異常気象により河川の増水からの被害は目に見えているので積極的に対策を行っていただきたいです。
38	特に目につく所はないと思います。街路樹の伐採など、ちゃんと気を使っていると思います。
39	飯塚市外から引っ越してきた者として、飯塚市に来てから道路沿いにポイ捨てをよく見かけるようになったと感じています。 スーパーの総菜や食品の容器をレジ袋に入れた状態で道沿いに放置されています。こういった身近なところから住民全員が意識変革をしていくことが飯塚市の環境保全につながると考えます。
40	道路の消えかかっている線を引き直して欲しいです。
41	ゴミの分別をもう少し細かくしてもいいのでは？と思っています。
42	太陽光及び蓄電機の補助金を考えてみてはどうでしょうか？ 環境問題、EV及びPHEVの普及を考えるのであれば、蓄電機の普及は必要不可欠です
43	綺麗な町だと思います。私たちににとってはそれが普通だと思って過ごしていますが、いつも町を綺麗にしてくれている方がいる事、行政があることに感謝しています。 私も自分の家の周りから環境整備をしていきたいとおもいます。
44	ペットボトルゴミの収集が行われないため、可燃ゴミとして捨てる例をよく聞きます。 学生となると車を持っていない人も多いため、遠くにある拠点回収ボックスしか回収場所がないとなると仕方がないことかもしれないと思います。 かんびんなどと同様に収集することができたらリサイクル運動が活性化するのではないのでしょうか。
45	今の飯塚市のやり方は、市民の手間やボランティア、意識の高さに頼りすぎていると感じます。 パンフレットなどの配布や一斉清掃などの「呼びかけ」ばかりで、市民が実際に取り組みたくなるような具体的なお得感や行政のサポート（生ごみ処理機への手厚い補助など）が足りません。 「緑のカーテン」や「30・10運動」といった昔ながらの取り組みだけでは、最近の異常気象や地球温暖化のスピードに対して、時代遅れで危機感が薄いように見えてしまいます。 太陽光パネルやEVなども、今の物価高の中で個人が高額なお金を出して買うのは無理があります。たぶん「導入予定はない」と答える人が多いと思います。それは、市民の意識が低いのではなく、市からの補助金や支援が少ないからだと思います。 市民に「あれこれやりなさい」と我慢や努力を求めるだけでなく、他の自治体のように、家計を助けてくれるような補助金をしっかり出すなど、市民が無理なく自然に取り組めるような「中身のある具体的な対策」に変えてほしいと思います。
46	ゴミ箱をもっと設置して
47	自然の多い公園をもっと増やして欲しい。
48	個々の意識を高めることが重要だと感じました。 また、知らないこともあったので広報誌以外にもたくさん発信してほしいです。

49	自分から興味を持って調べたりしないと環境保全活動が行われているかどうか分からない。もっと普通に生活する上でPR等目につくといいと思う。例えばスーパーや商業施設などへのポスターの貼付など。周知が全然足りていない。
50	費用の補助の充実
51	不法投棄場所は、ある程度限られているし、登記物も同じものが多く、特定人物と思われる。監視カメラ、不法投棄防止看板などの設置を希望する。特に監視カメラで投棄者を発見し警察署に通報する。自治会長会議の際に各自治会長に不法投棄場所を聞き検討する。私の場所では、JR庄内駅から後藤寺線沿い、筒野から嘉麻市に通じる方面で3〜4回/月
52	メガソーラーをどうにかしろ！環境破壊！
53	食物連鎖は人間だけのものなのか。動物のフンなど環境に必要なものもあるのに、糞尿禁止看板は人間だけの地球と思っている？あくまでも、人様の家の前や道路などは拾うべき。モラルの問題であり、自然を守りたいのであれば、100%人間だけの都合の良い世界にしようとするのは間違いだと思う。山を削ってソーラーを建てるのと一緒に。言葉を言える人のことしか考えなくて環境は守れないと思う。守るふりをしているアンケートも嫌いです。
54	拠点回収ボックスが増えてとても助かっている。いつも利用している場所が使えない時もあり、利用者が多いと思う。飯塚市は燃えるごみとして出せる物品がとても多いと思う。関東だと、その中でも種類で分けて、本当に燃えるごみとして出すのは生ごみぐらいだと聞いた。拠点回収ボックスを利用する人がこれだけ多いのだから、もう少し種類を増やして、プラ、PET等の回収も行えるのではないかなと思う。また、廃油は回収があるのなら利用したいが、いつ、どこで回収されているのかわからないので、情報発信を増やしてほしい。
55	現在プラスチックは燃えるゴミに出していますが、プラごみはリサイクルできるようにしてほしい。ナフサ不足の折、北九州の取組に感心しています。製品にプラ、紙の表示がしてあるので、専用の袋で出せば資源になります。小さな資源でも集まれば大きな資源になります。設備等に資金は必要だと思いますが、ぜひ取り組んでいただきたい。食品の袋を捨てるたびに思います。
56	将来のある子どもも参加される機会が少ない。学校も巻き込んで、学校行事として取り組めることの提案。学校も大切だとは思いますが、自分の住む市のために自分には何ができるのか学ぶにはすごく良いことではないかと思います。より良い未来のために、そんな計画を期待しています。野良猫を捕獲機で捕まえて、どこかに捨てたり、殺したりしているとの噂があります。今もどこかに仕掛けていないのでしょうか。殺人ですよ。猫だって生きている人です。命を奪う権利なんてありません。
57	ソーラーパネルが飯塚市内にもあるが、もともとある家の屋根やビルの屋上だったらよいと思いますが、わざわざ知床のように緑を切り開いて作るのはいかがでしょうかと思います。土砂災害が心配です。規制をかけてほしいです。むしろ環境に良くないのではと思います。食品ロスが気になります。手前どりを心がけていますが、スーパーでよく後ろのほうに手を突っ込んで食品をとっている人がいます。（年配の方も多いが30代の人もある）大人の方に手前どりと今言っても聞かれないので、小さいころから学校でエコのことを教育してほしいです。（もう学校ですでに教えていたらすみません）
58	不法投棄防止強化
59	所有者が不明の山からの樹木等の倒木で舗道に木が散乱し通行に危険な状態。危険な森林等の所有者に何らかの処置をお願いしたいです。

60	水質改善には下水道の普及率を早期に上げることが必要と思います。現在、飯塚市の普及率は約47%と聞いております。経費もかかりますが、取組強化をお願いします。学校給食での食べ残しが非常に多いと聞いています。食べ残しを有効に活用することが重要と思います。LED照明普及のための助成金制度を新設する。→年金生活者は物価高の中、LEDに付け替えたくても困難な状況です。
61	環境に関するイベントや催し物が少ないので、参加できるタイミングがなく、増やしてほしいです。参加したいのでお願いします。イオンモールみたいにカンやビンを入れたら何か出てくるとか画面で得点がもらえる（ポイントがたまる）など市内の2・3か所でよいので設置してほしいです。コンポスト肥料を作るイベントがあってほしいです。
62	アイデアではないのですが、リチウムイオン電池が使用されている製品を捨てたいのですが、回収ボックスを増やすなど、どのように捨てたら良いかなどを知りたいです。衝撃が加わると発火するとテレビなどで知ったので、捨てるのに困っています。ネットで検索したりしましたがよくわからず、ずっと捨てれずにいます。
63	前中学校が分譲地になったりと新しい家が建つことで、徐々ににぎやかになりつつあり、ゴミのポイ捨てが増えないように地域で協力して行ってほしい。竹藪や雑草が多く、高齢の方々には管理が難しいと思うので、土地の持ち主が管理できないところは市で代わりに伐採をしていったほうが良いのではないかと。伸び放題だとイノシシ等も出やすく危険だと思います。特に野生動物ですが、マムシ等の生物も多いので。
64	ゴミの日一斉清掃で、町民に溝の泥あげを行った。 自治会に未加入者は参加されず、隣組の方々と高齢化で、辞退されている方もおられ、今後、人手や軽トラの供出も難しくなるだろうと感じた一日でした。 地域の環境美化への意識も中心市街地と中山間等に居住する市民では相違する等もあり、画一的な政策展開は困難なのかなと思います。 活動に対するインセンティブを考えてはどうでしょうか。
65	ソーラーパネルの件、発電になっていると思いますが、温暖化の手助けにもなっているように思います。近くに住む者としては、夏が以前より暑く感じられます。
66	太陽光発電の開発は本当に環境破壊につながると思います。豊かな山、川を伐採する事で治水も出来ず、土砂崩れにつながり災害につながるものと思います。許可を出す際のしっかりとした審査を希望します。
67	ゴミのポイ捨て、犬等のウンチをきびしくする様に。みじかな所から、モラル・ルールを意識改革
68	EV自動車の普及と促進、充電設備の完備、補助金の対策等
69	電子タバコの本体の処分方法が分からず、ネットで調べた。販売店（コンビニ等）で処分方法や回収する場所等を周知できるように取り組んではいかがでしょうか？
70	地域の回収ボックスの設置場所を市のHPに掲載してほしい。
71	山を切り開いて太陽光発電設置をやめてほしい。今、現状のあの山のひどい状態を見るたびにすごく悲しくなってくる。これ以上、やめてほしい。なぜ、あの太陽光設置を認めたのか理解できない。
72	持ち主が分からず伸び放題の木、竹が電線にからみ、もたれかかっている。通報してもなにもされない。SDGsには性別の多様性も含まれているはずですが、問1の様に性別を2つに分けるのは時代遅れです。
73	道路の補強、飯塚市の美化（溝などの清掃、特に家周の草刈りの整備）、飯塚市に来た人達が美しい、きれいな街と思える様に、飯塚にまた来たいと思うようにすべき
74	リサイクルボックスを増やして欲しい

自由回答 飯塚市の環境保全活動へのアイデアや提案などを教えてください。

75	廃食用油の回収をされているのですね。調べて活用したいと思います。環境保全にピンと来ずのまま回答しています。ご了承ください。 ただ、市外から飯塚に住んで20年以上、家の前にぼた山があり、遠賀川の流れる美しい場所だなと感じています。皆様の活動についても役立てばと思っています。 いつも飯塚市のためにありがとうございます。
76	なるべく家庭ごみの量が減るように、ごみの分別、リサイクル等が普及する仕組みがあればと感じました。
77	廃食用油の回収について、今は支所に持って行かなければならないので、高齢者は持って行けないと思います。自事会等で回収出来ないか？
78	今後ごみの分別やリサイクル活動が普及することを期待しています。
79	なかなか各家庭で行っていくのも難しく、学校や職場（日中長く過ごす場所）で日常的に節約する習慣、生ゴミのコンポストなど手軽に日常に取り込める様な取り組みを推奨してほしいと思います。メガソーラーの廃止、生活保護受給者の見直しなど、他にも色々ありますが、今後人口増加が見込める飯塚市で、組織が中心となって取り組む事が最優先だと思います。野良猫、空き家などの問題に困った時どこに連絡すれば良いかわかりません。野良犬は少なくなりましたが、野良猫は放置されています。夜中もうるさく、ストレスです。ゴミを荒らされたりもありました。あと勝盛公園の水が汚いので、キレイにしてほしいです。バスの本数もだんだん少なくなり、車のない生活がきびしくなっています。渋滞も時間帯によってはひどく、生活しづらく感じます。どうか改善策を！！
80	ゴミのポイ捨てが無くなった方が良いと思います。
81	生ごみ減量化として生ゴミ処理機（家庭用）を購入したいのですが、他の市は助成金が出ているが、飯塚市としては出てない様ですが、少しでも補助が出ると助かります。検討の方よろしくお願いします。災害の発生が多い時期、市内の整備はできていますが、山林近くに住む方の整備が行き届いていません。電線にかかる木・竹の取り除く負担を個人でするのは厳しい状況。せめて、車の行き来する場所は市のほうで負担していただきたいと思います。地域による環境の差別化があります。均等に整備をお願いします。
82	ペットボトル等回収を活発化して欲しい。拠点収納ボックスが空いてなく鍵がかかっているため、ハローデイ等に持って行っている。 歩行者や車イスが通れる歩道が少ない。 川底を掘り下げて、水害の無い様にして欲しい（片島で水害を経験した）。市民が安心して生活出来る様、今後も頑張ってください。
83	太陽光発電システム設置場所を自然環境に気をつけて、設置してほしいです。
84	充電バッテリーの廃棄場所が分からず困る。
85	ペットボトルやダンボール、新聞、雑誌など市役所に持って行ったらポイントがたまるなど、システムがあれば必ず回収できるのではないかな～と思いました。今後も頑張ってくださいね。
86	飯塚市が環境保全活動をしている事すら知りませんでした。
87	担当者の方々はご苦労があると思いますが、きれいな空気・水・木・草などは何より大切だと思うので、がんばってください。よろしくお願いします。 私の娘は学生の頃に、緑の少年団活動などで、野草や樹木、野鳥の観察などを体験し、興味をもち、大人になってもその関連の仕事に就いているので、子どもの頃の環境教育や自然体験はとても大事ななあと思いました。
88	地域の行事が少ない気がします
89	有害ゴミ（例えば乾電池など）の処分に困る。利用出来る回収BOXがなかなかない。スーパーなどに小さなBOXがあれば助かると思う。

自由回答 飯塚市の環境保全活動へのアイデアや提案などを教えてください。

90	資源ゴミの種類が少なすぎる。白色以外のトレー、ホッチキスのついた古紙、ペットボトル以外のプラスチック、食用のスチール缶・アルミ缶等、リサイクルできるのではないかと、リサイクルに対する熱意が感じられない。
91	飯塚市の為にお仕事をして頂き、ありがとうございます。飯塚市の市民の方々が環境保全に関心を持って、日々、自分のできることから1つずつ活動し続ける事が大事だと思います。
92	自治会で行なわれている、環境美化運動、拠点ボックス等には積極的に参加している。
93	1、太陽光発電の考えは良いと思いますが、家の建て替えや後付けされた時に、パネルの反射光がひどくて困る事があります。住宅地では周りに配慮されるべきだと思います。業者まかせではなく、行政としてのルール作りを望みます。 2、年に2回環境美化運動の日があります。きれいに草刈りされた反面、30年近く前に見られた山野草はすっかり消えてしまったようです。在来種をどこまでどうやって守るのですか？ 3、リチウム電池の回収を自治会などの身近な所にも広げて欲しいです。
94	便利さとごみの増加はリンクしている。少し不便でも気持ちいい生活に私たちが意識を変えることも大切である。企業側への過剰包装やプラスチック製品に対する取組も必要かと思う。
95	・拠点回収箱ボックスの設置（利用者が年々少なくなっている） ・空き屋が多くなっており、環境も悪い場所があるので、その対策 ・公園で利用されず、草ぼうぼうの所が多く汚い。活用等考えてもらいたい。
96	どこかの町の様に、例えば森林セラピー基地等、豊かな自然をもっと知ってもらえる様な取り組み等があればいいなあ…と思います。 程よく街で、程よく田舎の飯塚が大好きです。 人口は増えなくていいけど、飯塚ならではの魅力をもっと発信してもらえたら…等々思います。 最後に自由に書いて良かったです。ありがとうございます。 あと1つだけ、市として動物（イヌネコ等）の保護、TNR等の情報やバックアップ、それらについても考えて頂きたいです。
97	環境に対して重要度に関する啓発活動が不足しているのでは？いろんな場面でアピールしてほしい！
98	身近な所にゴミ箱をおけばポイ捨てする人の意識も良くなっていくし、ゴミ収集車の方もほうき、塵取り等を持参してきれいにゴミの片付をされるのに感心、感謝です。
99	雑草への取り組み
100	高齢者は外出が少ない為か、市内の環境保全活動が見えません。高齢者にわかりやすく見える化してほしいです。
101	大きな川があり、自然の中で生活しているのに、そこで子供等が遊べるほどのきれいな環境がないのは残念に思います。未来をささえる子供達への考えで動く人も多いかと思うので、子供の遊べる場所をもっとふやしてあげてほしい。
102	ゴミのポイ捨てをなくす様にするには捨てるににくい、見えてしまう状況づくりが必要かと思う。道路や歩道に草が伸び、荒れた感じだと見えないからと捨てられやすい。除草剤の利用頻度を上げるのはどうか。規模の大小によらず、公園の整備を進める事が美化のみならず、防犯上の点からもよいのではないかと。 モラル、マナーアップのPRを増やし、周知・認知させる事が市の美化につながると思った。
103	廃食用油をどこで回収してあるのか知りたい。 浄化槽を購入したいが、高い為、出来ない。 太陽光パネルの処分費用が高いと聞いている。 付けたとしても、10年後には買い換えが必要となる時に、費用が高いと交換出来ない。

自由回答 飯塚市の環境保全活動へのアイデアや提案などを教えてください。

104	どこでどの情報が手に入るのか分からないので、飯塚市がどんな活動をしているか分からない。
105	拠点収納ボックスや資源回収の情報がなく、利用できない（どこに設置されているか、わからない）。みんなが周知できるようにしてほしい。知識や情報が市民に浸透するようにしてほしい。
106	EV自動車購入に補助金をお願いしたい（飯塚市での）。
107	野良犬、野良猫対策
108	今回このようなアンケートをもらうまで、環境保全のことなど深く考えたこともありませんでした。取り組みしながら、ただ自分に出来ることは小さなことでもコツコツとやっていこうかと思っています。
109	イオンへの買い物に出かけるとき、通っていく道に雑草が生い茂り、この草は誰が除くのか、市役所の人達はどう思っているのか、横を通る人達への迷惑を考えているのか、気づかないで雑草の種子が飛んで行って、どんどん雑草が増えます。市長さんも地元の環境を見て回って欲しいし、美しい雑草がない町にこそ、飯塚は環境に心がけている全国的にも言えると思います。ごみを道路に捨てる人たちがいるので、とても文化程度の低いまちと思っています。
110	不法投棄を団地内にする人、他から来る人かもしれないが、摘発して厳重処分してもらいたい。何十回もされて組内の負担が多すぎる。人としての常識がなってない。ゴミのポイ捨ても罰金化したら良いと思う。
111	飯塚市内において転入・転居の場合、その場所のゴミ収集カレンダーを必ず渡してほしいです。自治会に入っていない方が多いので、ごみ出しルールがあいまいです。
112	空き家の有効活用（シェアファームなどでもいい）。参加賞付きのゴミ拾いイベント（お菓子1つでもいい。ポイントカード（貯まったら豪華賞品）など評価されるもの）。
113	飯塚市で育ち、他地域で20年ほど過ごしました。戻ってきてから飯塚の大人たちのマナーの悪さに閉口しています。模範となるべき大人のためにも、我々大人が手本を示すべきと考えます。マナー啓発に力を入れていただきたいです。
114	飯塚市が取り組んでいる環境整備、都市計画・・・協力応援する市民、その一方で全く興味持たず環境汚染に近い行動の市民。誰でも美しい飯塚に住みたいはず。市の推進している環境整備の裾野を広げる重要さを感じます。色々な活動は自治体中心に行われています。大切な事は、未来の子供達の環境に取り組む学びだと思っています。
115	発泡スチロールをクリーンセンターに持ち込みできるようにし、融解再利用する。市民同士で不用品が無料で受け渡しできる環境を市が作ってほしい。直方市のように、河川敷を整備し、市民の憩いやイベントの場にしてほしい。飯塚市は何もない。道の駅を八木山周辺に、温泉施設も充実させ、県内外の人たちが寄りたくなるような地域へ発展させてほしい。ただ素通りするだけの土地ではないよう。
116	森や川の保全は大切だと思うが、地主が何十年も放置しているために、木や竹が他の土地にまで進入し、持ち主に伐採を頼んでも受け入れないで困っている方々も多いと思うので、市民の持ち家も保全してほしい。行政の方々も動いてほしい。
117	すでに行っているものもあるかもしれませんが、あるといいと思うものを書きます。①エコ工房をもっと活用して欲しい。子ども服交換会に時々参加しています。とてもいい企画だと思います。原料不足などもあるので、保冷剤やクリアファイル、ランドセルなどの回収・再利用をして欲しいです。②食品ロスを減らす取組として、学校給食で余ったパンや牛乳など、個包装になったものを学童や子ども食堂などで活用できるようにして欲しい。単独の課では難しいと思いますが、市として取り組んでもらえたら食品ロスも減らせると思います。

自由回答 飯塚市の環境保全活動へのアイデアや提案などを教えてください。

118	猪・鹿対策お願いします。生ゴミ処理器のPR（電動、コンポスト）。廃棄物の細かな区分でリサイクルへ。
119	道路公団と連携して環境保全活動をして欲しい。各部局の横のつながりを強化して、市民税の活用を見直し、効率的に計画・実施・見直し・課題解決というサイクルを定着させて欲しい。
120	省エネ住宅への改修のための補助金の情報をもっとわかりやすく、発信してほしい。補助金にも力を入れてほしい。自己負担金が少なくなれば導入しやすい。
121	飯塚市内では他の県や市区町村では排除されている外来植物が当たり前のように繁殖しており、きれいだと言っている所もあります。もっと啓発活動を広げて、住民にも周知してもらい、増やさないように活動したほうが良いと思います。
122	飯塚市は県内で中心地です。どこへ行くにもアクセスしやすい街です。最近は様々なお店も増え、とても便利になってます。客観視すると、バイパスを走ると飯塚がすごく栄えているイメージがありますが、市内に住む者として土手道や橋を渡り利用することも多いです。河川敷などが整備されるともっといい街になるのではと感じます。
123	山や森林はとても大切。今の子供達が住みやすい環境を未来へ。山、森林、畑、田が無くならないことを提案したいと思います。自然はくずれるとなかなか元にはもどれないと思います。
124	ゴミのポイ捨てが多く、不快な気持ちになることが多いので、そういった行動を見かけたら、もっと厳しく取り締まってほしいです。もちろん、自分も考えて気をつけていきます。
125	ごみのポイ捨てが多すぎる
126	生ゴミを分解する機械（今は小さい物が多い）補助金を出してほしい。直方市は出ているので。
127	運動公園美化（スポーツ公園）拡張
128	水田が激減しており、水害も増えるのではと思います。水田まわりの生物の減少、生態系への影響、山林も同じです。ツバメ、スズメ、タヌキを見ることが少なくなってきました。犬猫との共存（動物との共存）
129	道にゴミすてする人が多く 道にもカメラがいる
130	北九州市のセブンでペットボトル回収BOXがあります。飯塚市でも導入するべきでは。例えば5本でポイント還元（PayPay、nanacoカード）に。SNSでどのような活動かをUPするべきです。
131	川が少しきたなく周りが草でぼうぼうだったり、駅の周辺も草でぼうぼうの所があり、雨ふりの時は服やズボンがぬれてしまうので、梅雨前後か年末前後に草を取ってほしいです。
132	小中学生、その家族向けのボランティア活動を、Tetoru等でばんばん配信してほしい。学校やクラブチーム、訪れてもらい、どのような様子が善し悪しみてほしい。せっかく人が集まっているんだから、ゴミひろいや植樹、花植え等の活動を率先してやろう！と思う子が育つよう大人が教えていけばいいと思う。バスケ、サッカー、卓球、それだけの練習でなく、練習ができている場所があることの感謝を教えるために、子ども一緒に活動できるような声かけがあれば良いと思う。

133	規格外の農産物を廃棄するのではなく、市内の動物園などに提供し、動物の餌として使ってもらう。そうすることによって、ごみの減量と減らすことにつながり、環境にもやさしい循環が生まれるのではないかと思います。農薬や化学肥料を過剰施肥すると、雨水で流出して地下汚染を引き起こすことがあるので、農薬などをあまり使用しない有機栽培や、肥料や農薬を利用しない自然栽培で栽培できる農家さんを増やすことも大切だと思う。有機栽培や自然栽培を普段からやっている農家さんをお呼びして、講演会などをする機会を設ける。農薬や化学肥料を使わなくても、作物がたくさん育つということを慣行農家さんに伝えることが大切なのではないかと思います。有機栽培農家さんなど、自然栽培農家さんが増えると、里地里山の保全や食の安全の確保に貢献できるので、住みやすい市になるのではないかと思います。
134	地域に設置しているゴミ箱（ステンレス）ボードが、とても古くなり色がはげたり、見にくくなっていたり、たおれそうになっていたりと…修復をお願いしたいです。綺麗なものを設置して頂けると、見た目ですが、年配の方が曜日を間違える事も減り、不審者対策にもつながると思います。公園の草かりも一家族100円でも徴収して頂きメリットと捉えたらよいのでは。飯塚は空家も増え、環境を整える事で不審者対策、若い方の継続居住につながると。まずは、その様な小さな事を改善する事が大切だと思う。アパートをたくさん作る前に。。。アンケートを参考にさせて頂けると嬉しいです。市長さんお願いします。
135	生ゴミを減らすための具体的な工夫事例を募集、連載してはどうか。プラスチックのリサイクルを進めてください。燃焼では資源、CO ₂ 削減の解決にならない。ポイ捨てが多い状況です。子供も大人も家庭教育が本来でしょうが、学校教育でポイ捨ても含め、美しい街づくりの精神がつけば大人も従わざるを得なくなると思います。
136	環境についての勉強会などを開いていただけると助かります。
137	飯塚市の環境施策について、情報が私自身になく、回答するのが難しかった。廃油回収も情報がなく、処理にも困っている。下水処理についても、下水道設備が不十分で、計画的に地域の衛生環境の補助もしながら早期に取り組んでほしい。（田舎が放置されている）
138	私は15年前に福岡市から移住してきました。最初の印象は水がおいしいと感じました。これからもそんな町であってほしいと願っております。
139	山の斜面のソーラーパネルは気になります。温暖化で雨の量が多いので、土砂災害などが心配になります。
140	国道201号線「大山林道前」交差点から県道「414号」赤松交差点の間の市道だと思うのですが、ゴミの投棄が多いです。コンビニ袋に入ったゴミの不法投棄でおそらく車中から投げ捨てているものと思われます。山中なので投棄してもわからないものと思ってされているのでしょうか。
141	子どもと一緒に参加できるイベント、子どもが安心安全に暮らせるような街づくりをお願いします。
142	環境保全の内容が分からない。伝わっていないと感じています。広報いいづかなどでも、もっとアピールしていくといいと思います。
143	ペットボトル・食品トレー等、専用の袋でゴミ収集の時に回収してほしい。回収する場所が少なく、わざわざ車で行かないといけない為。
144	今、実施されているいろいろな取り組みをもっと市民全体に知らせ、アピールした方がいいと思います。メディアとかも積極的に活用して、市民が飯塚市の実践や活動を知れば、誇りに思えると思います。
145	道路にゴミが散乱しており、迷惑。道路幅を広くしてほしい（特に狭い所を広くしてほしい）。

146	広報いづかに環境に関する記事がそれ程出ていたか疑問。アンケート結果は報告されるのでしょうか。道路の草刈りやごみの処理などへのこまめな対応をすべき。電池の分別もクリーンセンターのチラシだけでは分かりづらい。自治会新規加入なし、脱退は多数、自治会の目的や役割は？環境保全の問題も自治会があってこそと思います。
147	生ごみ処理機（電動式）に助成金を出してほしい。
148	市では回収しないもの（家庭で出るペンキのあまり、コンクリートブロック等）について、業者に頼んでも引き取ってもらえないことがあった。ボタン電池も捨てにくいことがあり、もう少し簡単に出来るようになればよい。
149	お年寄りでも花を植えられるように、花壇を耕してあげたり、苗を分けてあげる。浄化槽を設置する補助を増やして、生活排水がそのまま川に入ることを少なくする、または浄化槽の設置を義務化する。屋根の太陽光を使うため、太陽光温水機の設置補助。
150	猫の糞尿に困っている。我が家には小さいながら畑・花壇があり、猫が朝早くまた夕暮れに糞尿をしに庭に入ってくる。剣山や猫が嫌がる匂い等をまいても慣れてしまい、首輪がないため野良猫か家猫か不明。提案：自治会に猫の登録や首輪（家主名・持ち主名）の装着を促す、首輪のない猫は野良猫として保健所に連れていき去勢、自治会未加入の家庭にも餌を与えない旨を周知徹底させる。
151	害獣対策
152	市民アンケートが本当に役に立つのか。質問内容があてはまらないものが多い。鉢植えや草が伸びすぎているので、しっかりと草の管理を行う事が大事ではないか。
153	嘉麻市の様にペットボトルを有料ごみ袋で回収してほしいです。
154	住環境の悪化につながるような太陽光発電施設の建設をもっと厳しく規制してほしい。
155	燃やしたらいけない物（プラスチック、ゴム、産業廃棄物）を日常的に燃やしておられる方がいます。気分が悪くなる程の臭いがします。まわりには農作物を育てられています。以前はダイオキシンの注意喚起をされていたように思いますが、今は薄れているように思われます。健康にも影響を受けるとしますので、広報いづかななどで禁止を強く発信してほしいと思います。将来の農業振興のため、田・畑を守っていくためにも、子どもたち、親子参加型の農業体験をする必要性を強く思います。
156	人間と言う生き物は何が必要か？動物、虫、植物、他地球上に生息するすべての生き物には何が必要か？何が無いと生きられないのか？と自問自答した時、汚染のない水、汚染のない空気、汚染のない植物、これらを汚してはいけない。
157	通学路などに外来種の草や花が多くみられ、花や花粉の飛散が終わってから除草されている現状です。植物が小さいうちに除草してほしい。地域の一斉清掃は公園だけではなく、通学路なども清掃してほしい。草をさけると子ども達が道路にとび出し危険です。公園の柵など破れたり壊れていたりして、子ども達が遊ぶのに危険です。点検して安心安全な公園にしてほしい。太陽光発電による森林破壊はやめてほしい。
158	ゴミもですが、草木がしげる歩道・道路の環境保全も、もう少し整備してほしい。
159	野良猫にえさをやっている人が多い。地域猫にすればいいのに、でも飯塚市の支援が足りていない！猫ちゃんを助けたい！！

令和8年度 環境に関する事業者アンケート結果報告書（157事業所）

調査目的

このアンケート調査は、環境基本計画の見直しに際して、事業者のみなさまの意識の変化やニーズ、環境保全に関するアイデアなどを幅広くうかがうために実施するものです。

調査対象・方法

対象	市内の事業所
方法	郵送にてアンケート票を送付。郵送またはウェブにて回答。

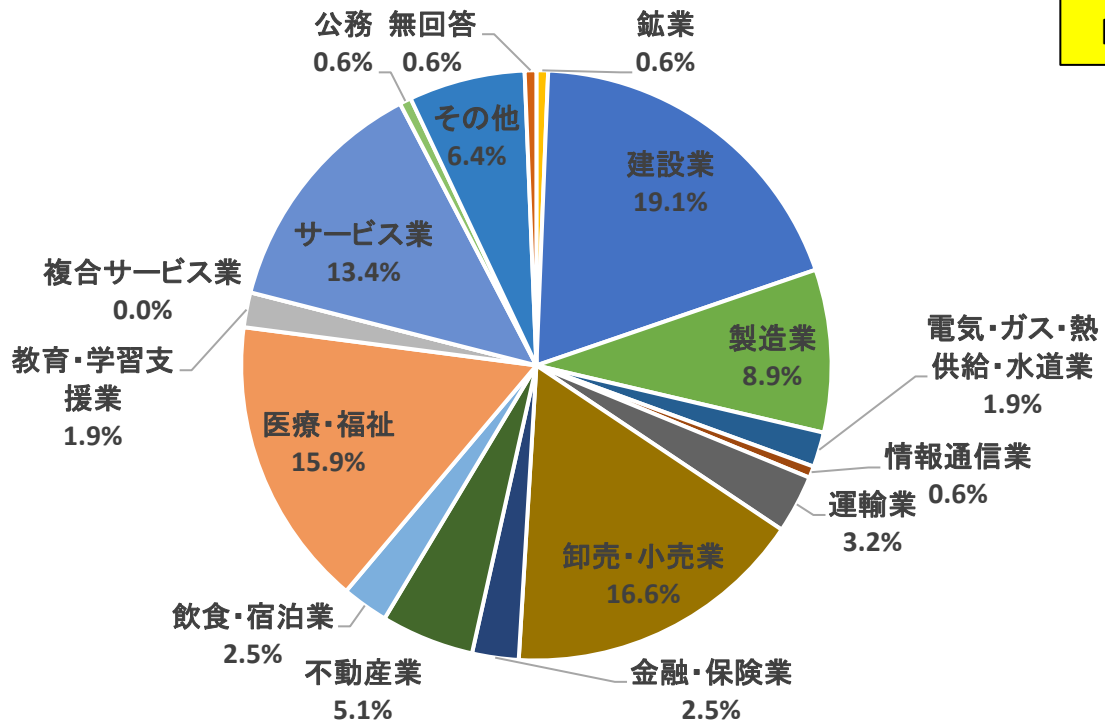
調査期間	令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）
------	--------------------------

回収状況

配布数	1,000事業所（無作為抽出）
回答数	157社
回収率	15.7%

問1-1. 主たる業種

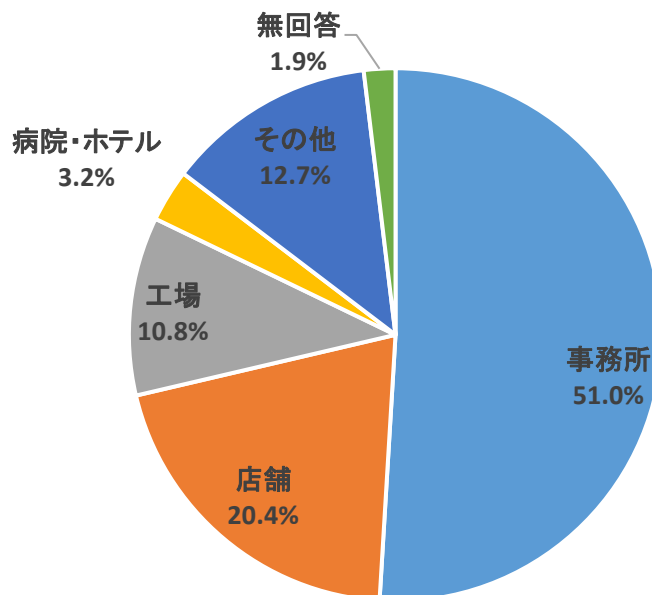
N=157



主たる業種は「建設業」が19.1%と最も多く、次いで「卸売・小売業」が16.6%、「医療・福祉」が15.9%となっています。

問1-2. 主たる事業形態

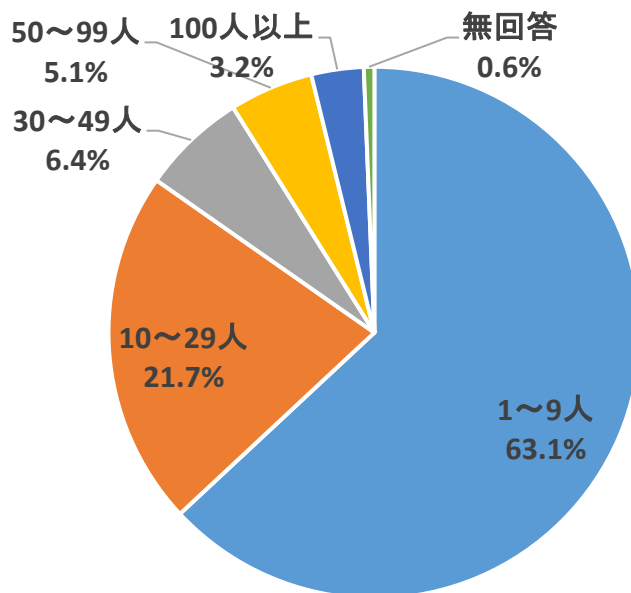
N=157



主たる事業形態は「事務所」が51%と最も多く、次いで「店舗」が20.4%、「工場」が10.8%となっています。

問1-3. 従業員数

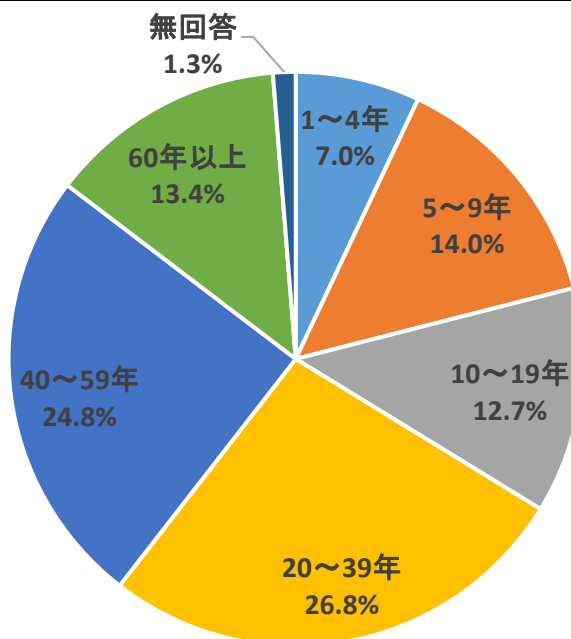
N=157



従業員数は、「1~9人」が63.1%と最も多く、次いで「10~29人」が21.7%、「30~49人」が6.4%となっています。

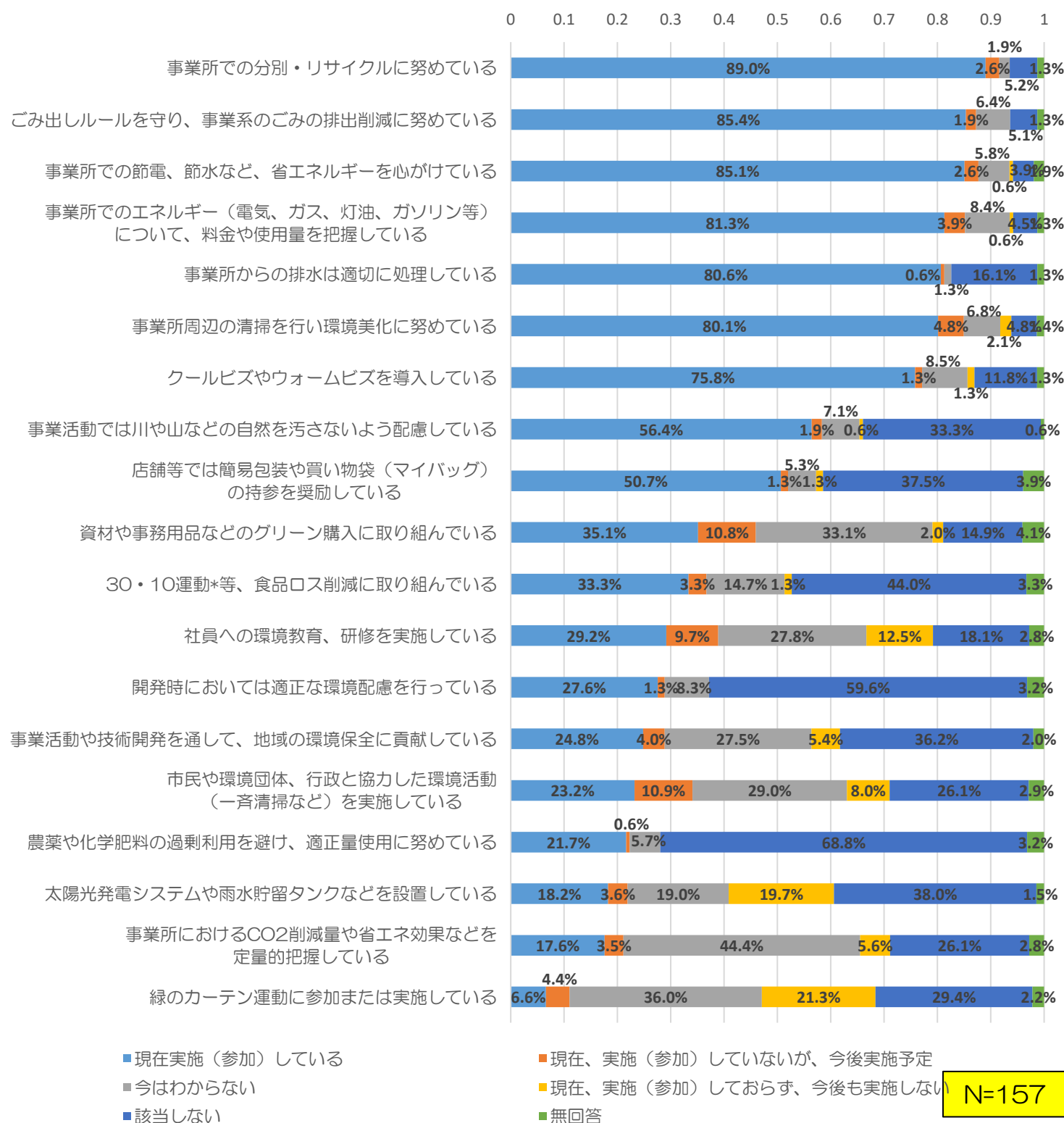
問1-4. 設立年（設立後の年数）

N=157



設立年数は、「20~39年」が26.8%と最も多く、次いで「40~59年」が24.8%、「5~9年」が14%となっています。

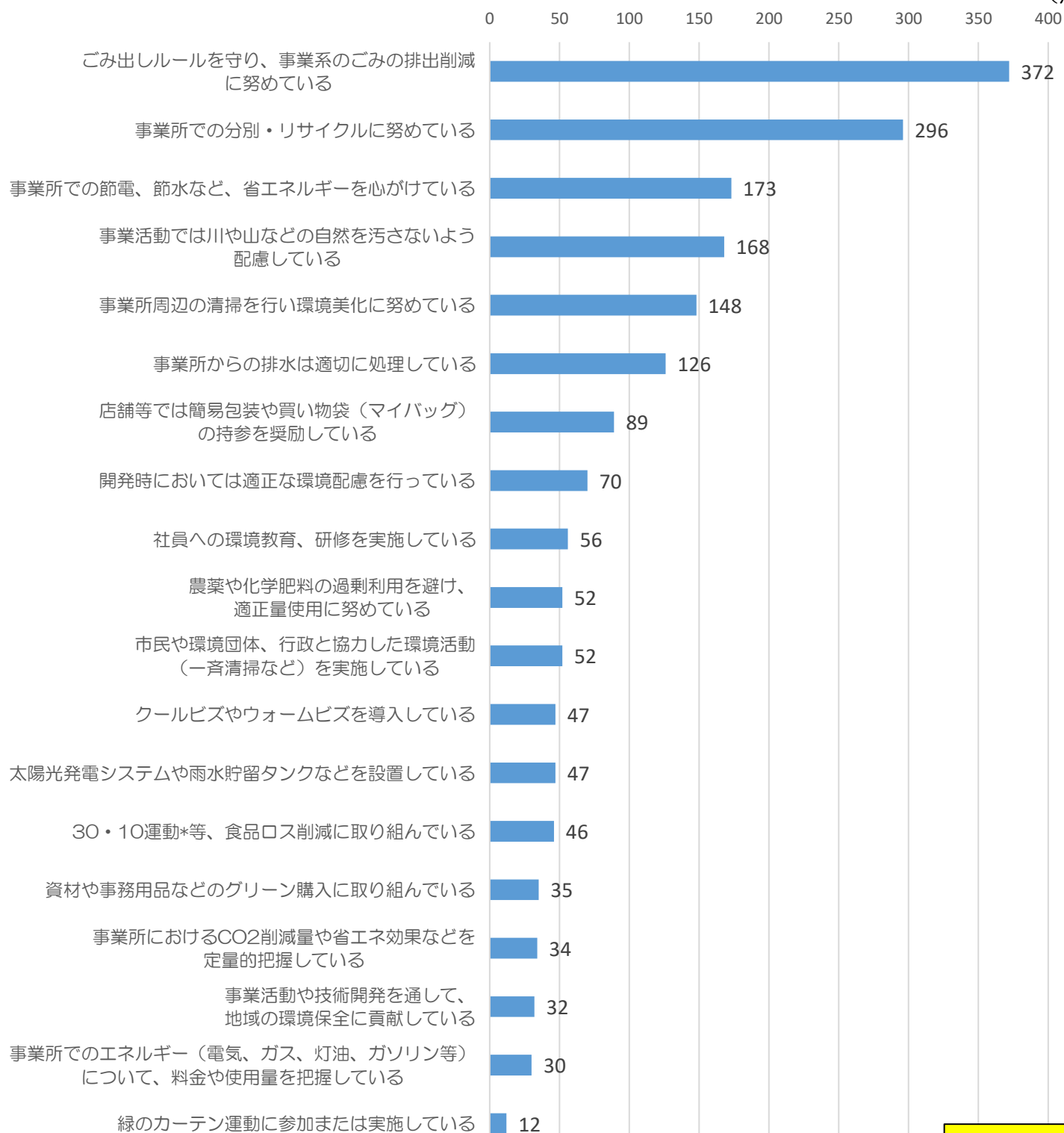
問2. 貴事業所では環境に関する取組を実施していますか。それぞれの内容について、貴事業所の状況に近いものを1つ選んでください。



事業所での環境に関する取組の実施状況について、現在実施している割合をみると「事業所での分別・リサイクルに努めている」が89%と最も高く、次いで「ごみ出しルールを守り、事業系のごみの排出量削減に努めている」が85.4%、「事業所での節電、節水など、省エネルギーを心がけている」が85.1%となっています。一方、今後も実施しない取組については「緑のカーテン運動に参加または実施している」が21.3%、次いで「太陽光発電システムや雨水貯留タンクなどを設置している」が19.7%、「社員への環境教育、研修を実施している」が12.5%となっています。

問3. 問2.の飯塚市の環境に関する取組のうち、飯塚市の環境をよくするためには何が重要だと思いますか。重要度の高いものから5つ選んでください。

※重要度1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点とし、点数による重み付けをした数 (点)



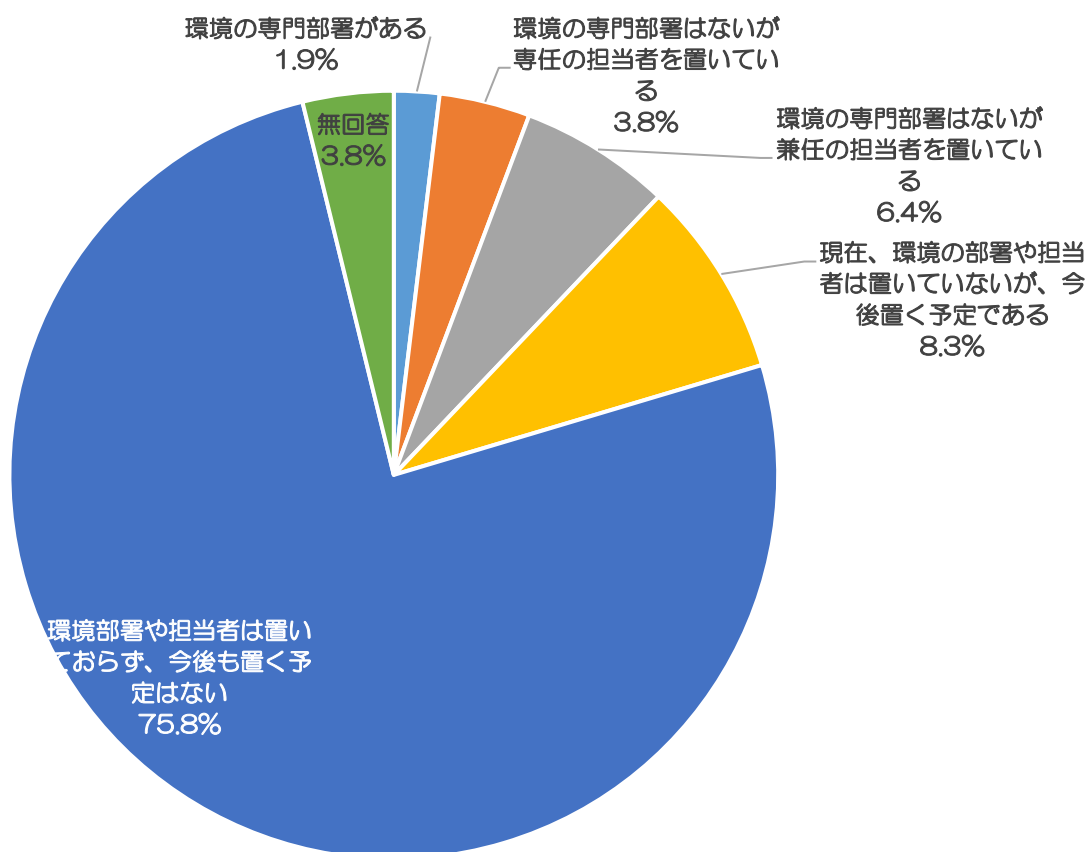
N=157

環境に関する取組の重要度についてみると、「ごみ出しルールを守り、事業系のごみの排出量削減に努めている」が372点と最も高く、次いで「事業所での分別・リサイクルに努めている」が296点、「事業所での節電、節水など、省エネルギーを心がけている」が173点となっています。

問4-1. 貴事業所では、環境に関連する部署または担当者を置いていますか。（あてはまるもの1つに○）

N=157人

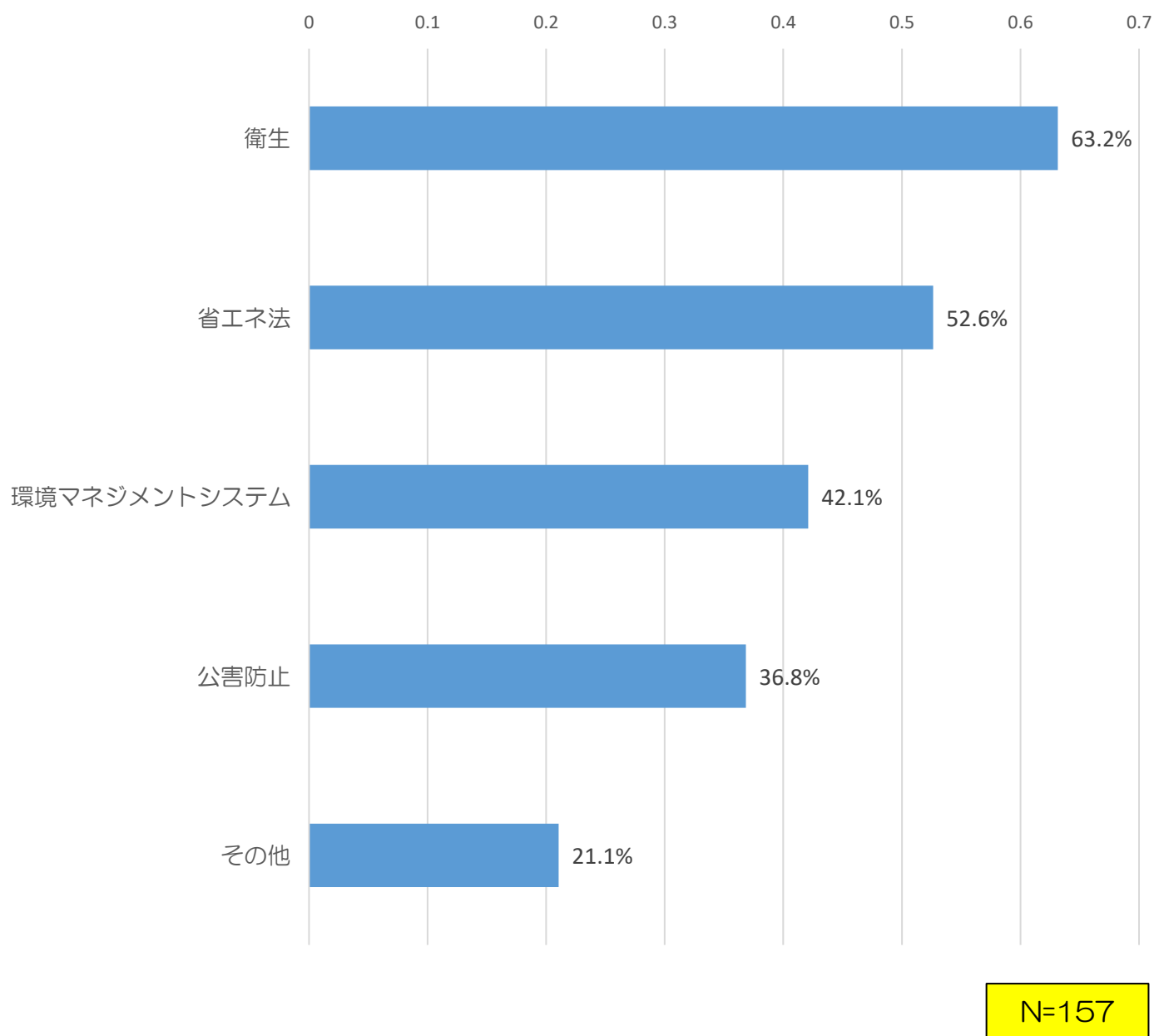
全体構成比率（100%）



N=157

環境に関する部署や担当者の設置についての回答は、「環境部署や担当者は置いておらず、今後も置く予定がない」が75.8%と最も多く、次いで「現在、環境の部署や担当者は置いていないが、今後置く予定である」が8.3%、「環境の専門部署はないが兼任の担当者を置いている」が6.4%となっています。

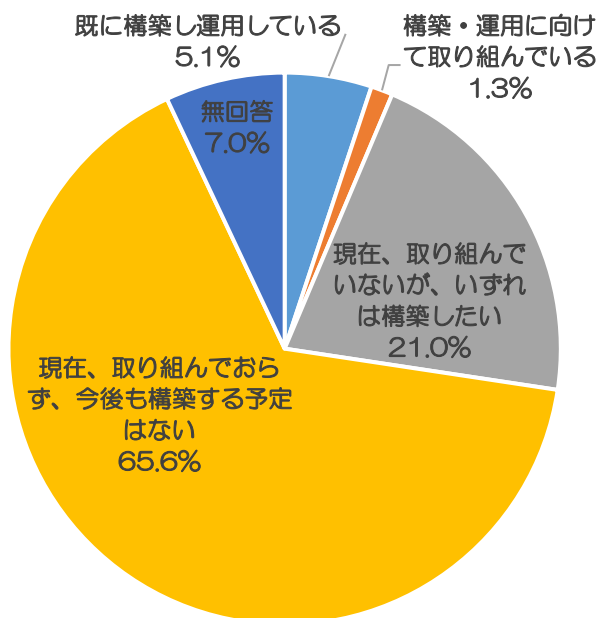
問4-2. 環境の担当部署、担当者はどのような分野を担っていますか。（あてはまるもの全てに○）
※上記、問4-1で、1～3と回答した事業者



環境の担当部署や担当者が担う分野については、「衛生」が63.2%と最も多く、次いで「省エネ法」が52.6%、「環境マネジメントシステム」が42.1%となっています。

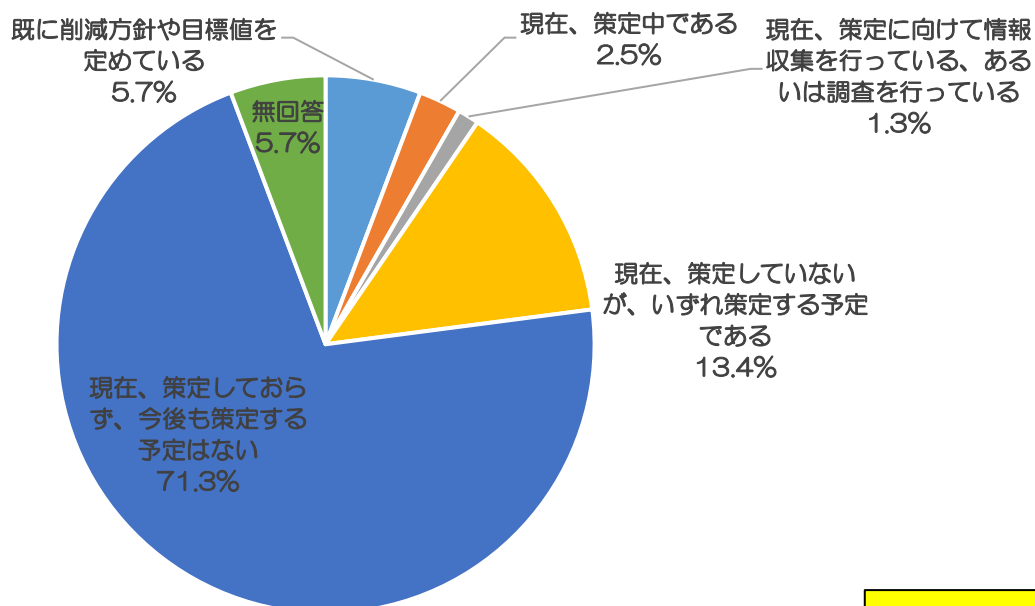
問5. 貴事業所における環境マネジメントシステム（ISO14000、エコアクション21など）の運用についてお伺いします。（あてはまるもの1つに○）

N=157



環境マネジメントシステム（ISO14000、エコアクション21など）の運用については、「現在、取り組んでおらず、今後も構築する予定はない」が65.6%と最も高く、次いで「現在、取り組んでいないが、いずれは構築したい」が21%、「既に構築し運用している」が5.1%と

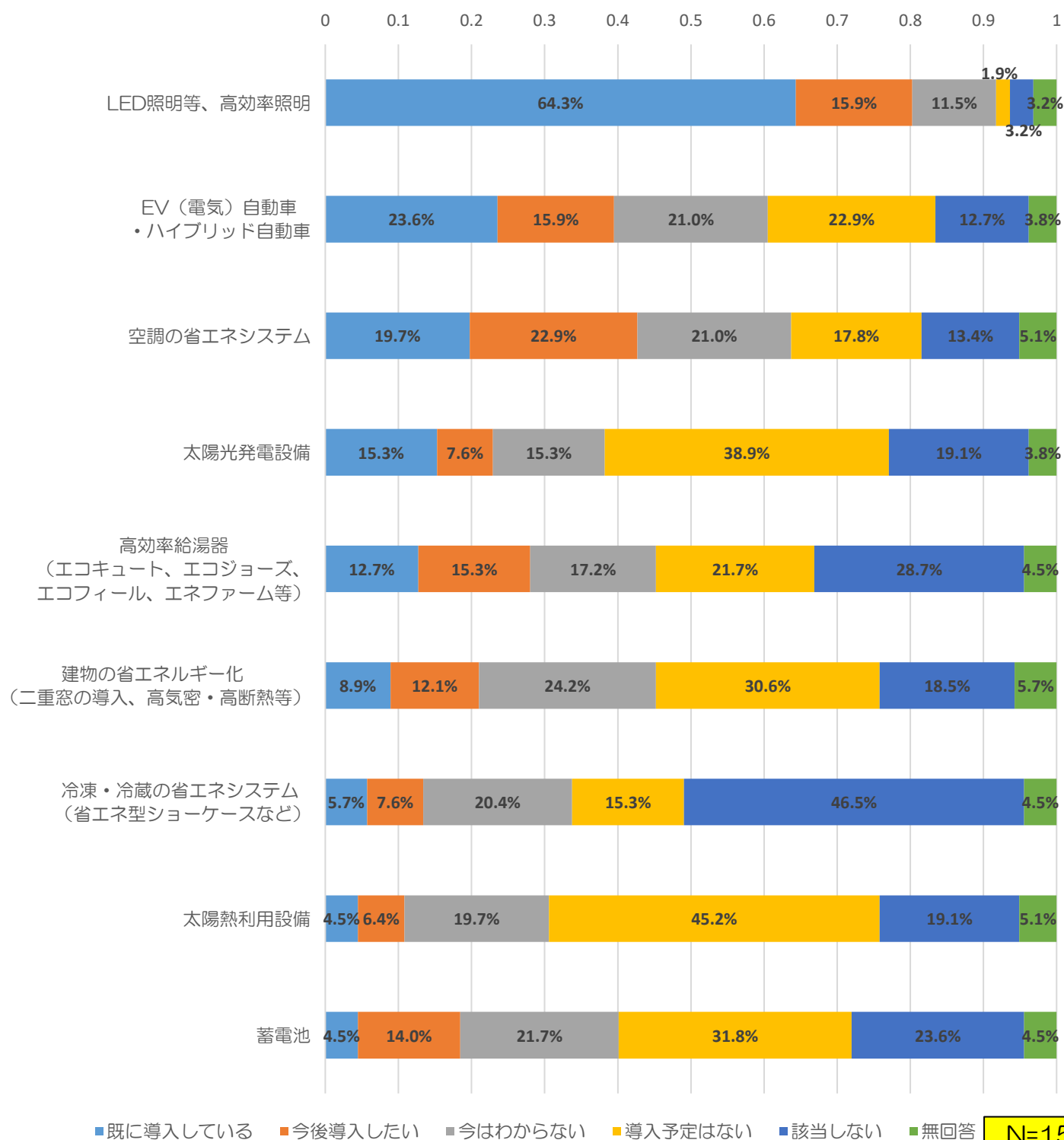
問6. 貴事業所では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減方針や目標値を定めていますか。（あてはまるもの1つに○）



N=157

温室効果ガス排出量削減に向けての削減方針や目標値については、「現在、策定しておらず、今後も策定する予定はない」が71.3%と最も高く、次いで「現在、策定していないが、いずれは策定したい」が13.4%、「既に削減方針や目標値を定めている」が5.7%となっています。

問7. 現在、貴事業所において省エネ設備や再生可能エネルギー設備を導入していますか。また、現在導入していない場合は、今後導入する予定はありますか。それぞれの項目についてあてはまるものを1つ選んでください。



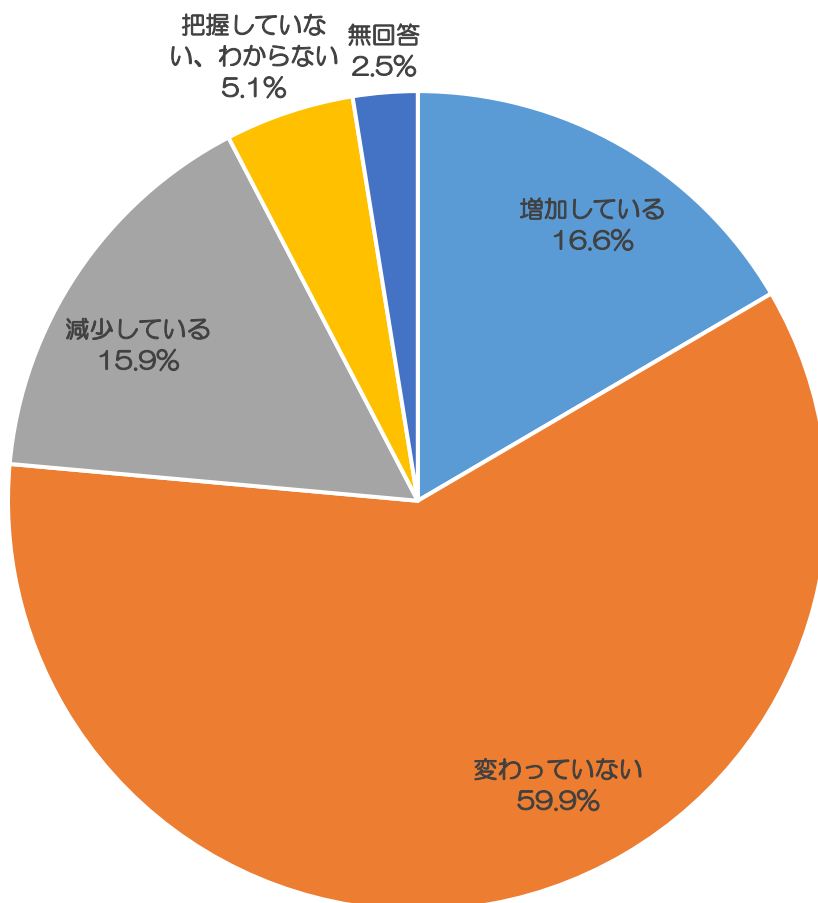
現在導入している省エネ設備や再生可能エネルギーは、「LED照明、高効率照明」が64.3%と最も高く、次いで「EV（電気）自動車。ハイブリッド自動車」が23.6%、「空調の省エネシステム」が19.7%となっています。一方、今後も導入予定がないものは、「太陽熱利用設備」が45.2%、次いで「太陽光発電設備」が38.9%、「蓄電池」が31.8%となっています。

問8. 今後、貴事業所で取り組みたい、あるいは取り組む予定の省エネ対策、環境保全活動はありますか。（自由記入）

1	廃棄物を適切に処理する
2	燃料の削減に取り組みたいと考えてます
3	コピー用紙の裏紙使用など。
4	空調設備の個別電力使用量の把握
5	太陽光発電システム
6	リサイクル
7	太陽光発電システムの導入（いざという時、蓄電池を考えている）
8	ペットボトルのリサイクル
9	大体の取組は完了している
10	現在、給湯はボイラー設備で灯油ですが、エコキュート等の高効率給湯設備にしたいと思っている。（時期は不明）
11	LED照明への切替
12	今後も積極的にハイブリッド自動車等を購入したり、節電のため、事業所の電気を半分消す等、取り組みを続けたい
13	極力、エアコンの使用を控える。
14	福岡エコ事業所に参加しています
15	太陽光発電と蓄電池
16	地域の事業所による清掃活動
17	省エネ 蓄電池

問9-1. 貴事業所における電気、ガス、水道などの使用量は、最近5年間でどのように変化していますか。（あてはまるもの1つに○）

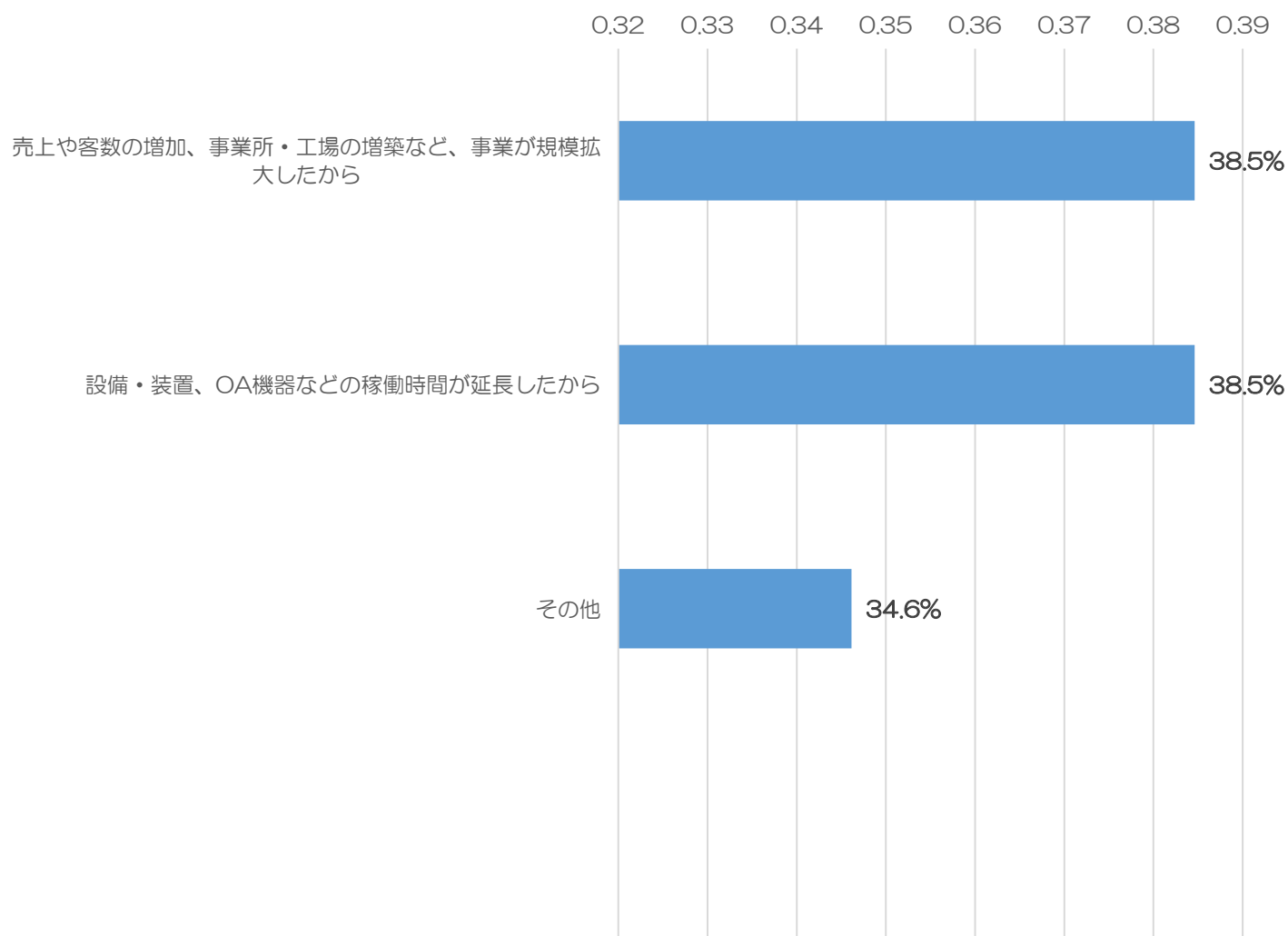
N=157



最近5年間で電気、ガス、水道などの使用量の変化は、「変わっていない」が59.9%と最も高く、次いで「増加している」が16.6%、「減少している」が15.9%となっています。

問9-2. 増加している理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）
※上記、問9-1で、「1. 増加している」と回答した事業所

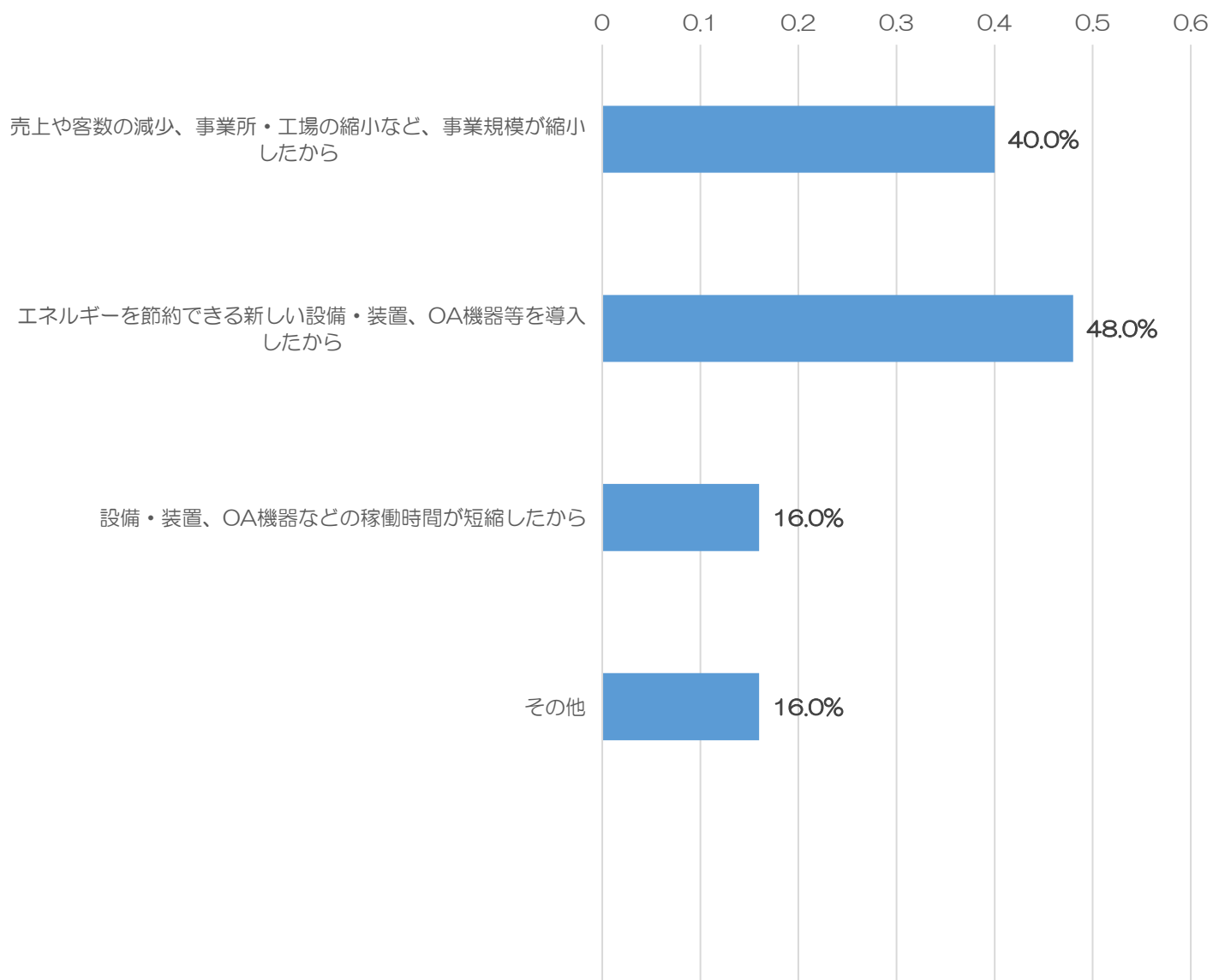
n=26



使用量が増加した理由は、「売上や客数の増加、事業所・向上の増築など、事業が規模拡大したから」「設備・装置、OA機器などの稼働時間が延長したから」が38.5%となっています。

問9-3. 減少している理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）
※上記、問9-1で、「2. 減少している」と回答した事業所

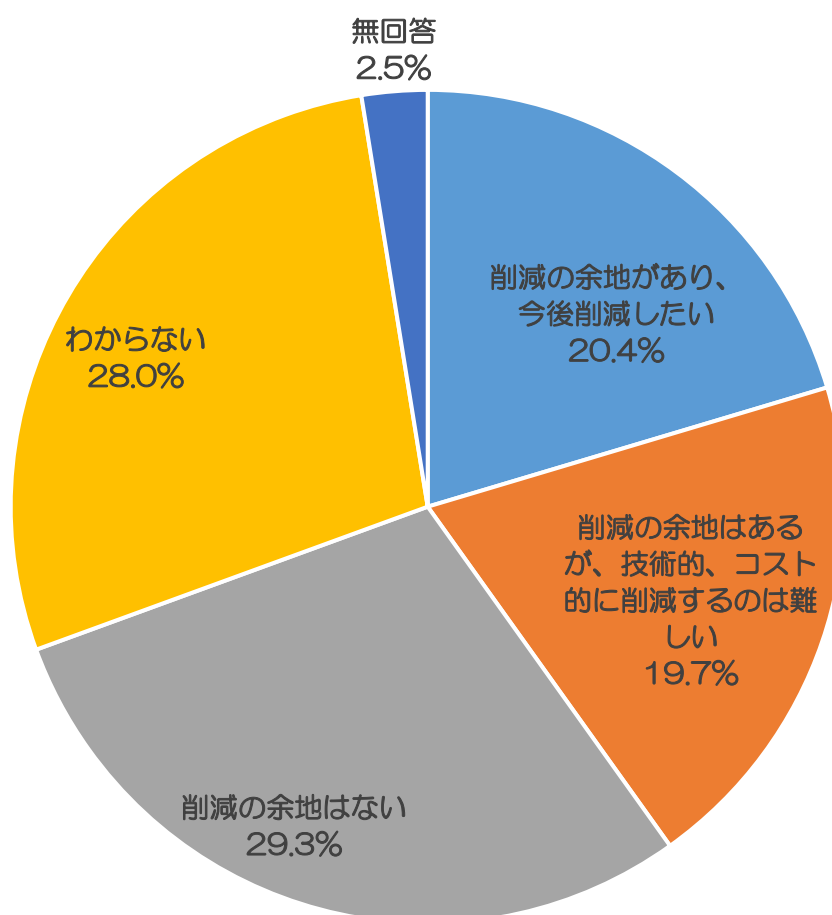
n=25



使用量が減少している理由は、「エネルギーを節約できる新しい設備・装置、OA機器等を導入したから」が48%と最も多くなっています。次いで、「売上や客数の減少、事業所・工場の縮小など、事業規模が縮小したから」が40%、「設備・装置、OA機器などの稼働時間が短縮したから」が16%となっています。

問10. 貴事業所における電気、ガス、水道などの使用量を削減できる余地があるとお考えですか。
(あてはまるもの1つに○)

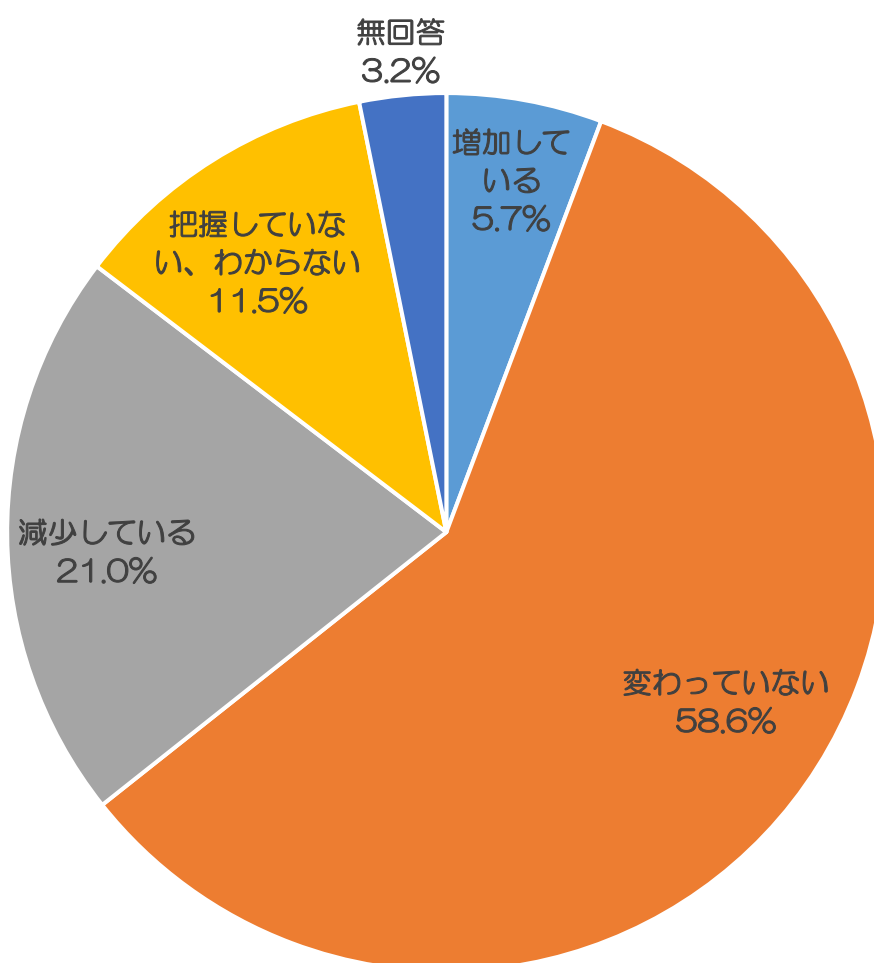
N=157



電気、ガス、水道などの使用量削減の余地については、「削減の余地はない」が29.3%と最も高く、次いで「わからない」が28%、「削減の余地があり、今後削減したい」が20.4%となっています。

問11-1. 貴事業所における廃棄物の発生量は、最近5年間でどのように変化していますか。
(あてはまるもの1つに○)

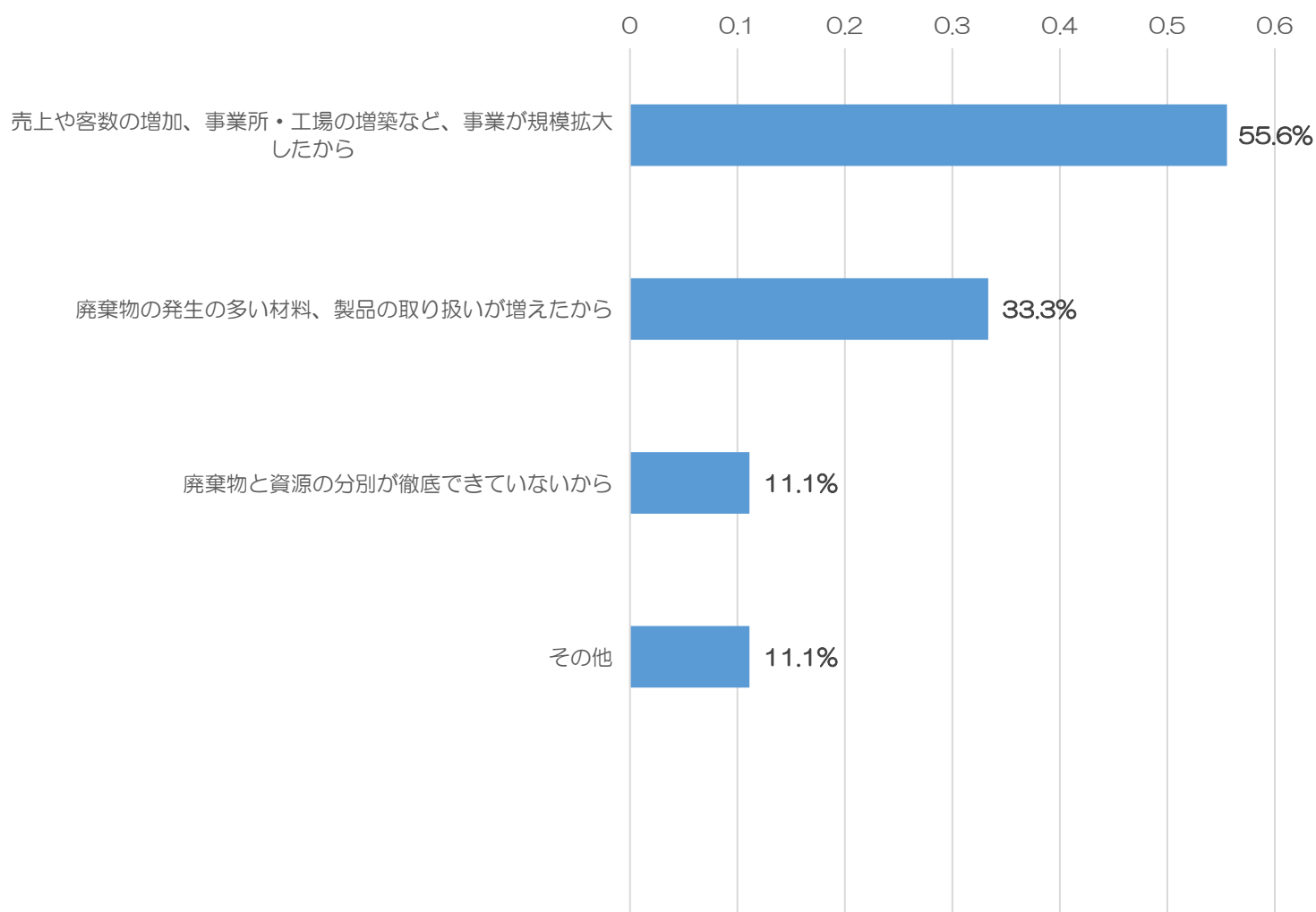
N=157



最近5年間の廃棄物の発生量は、「変わっていない」が58.6%と最も高く、「減少している」が21%、「把握していない、わからない」が11.5%となっています。

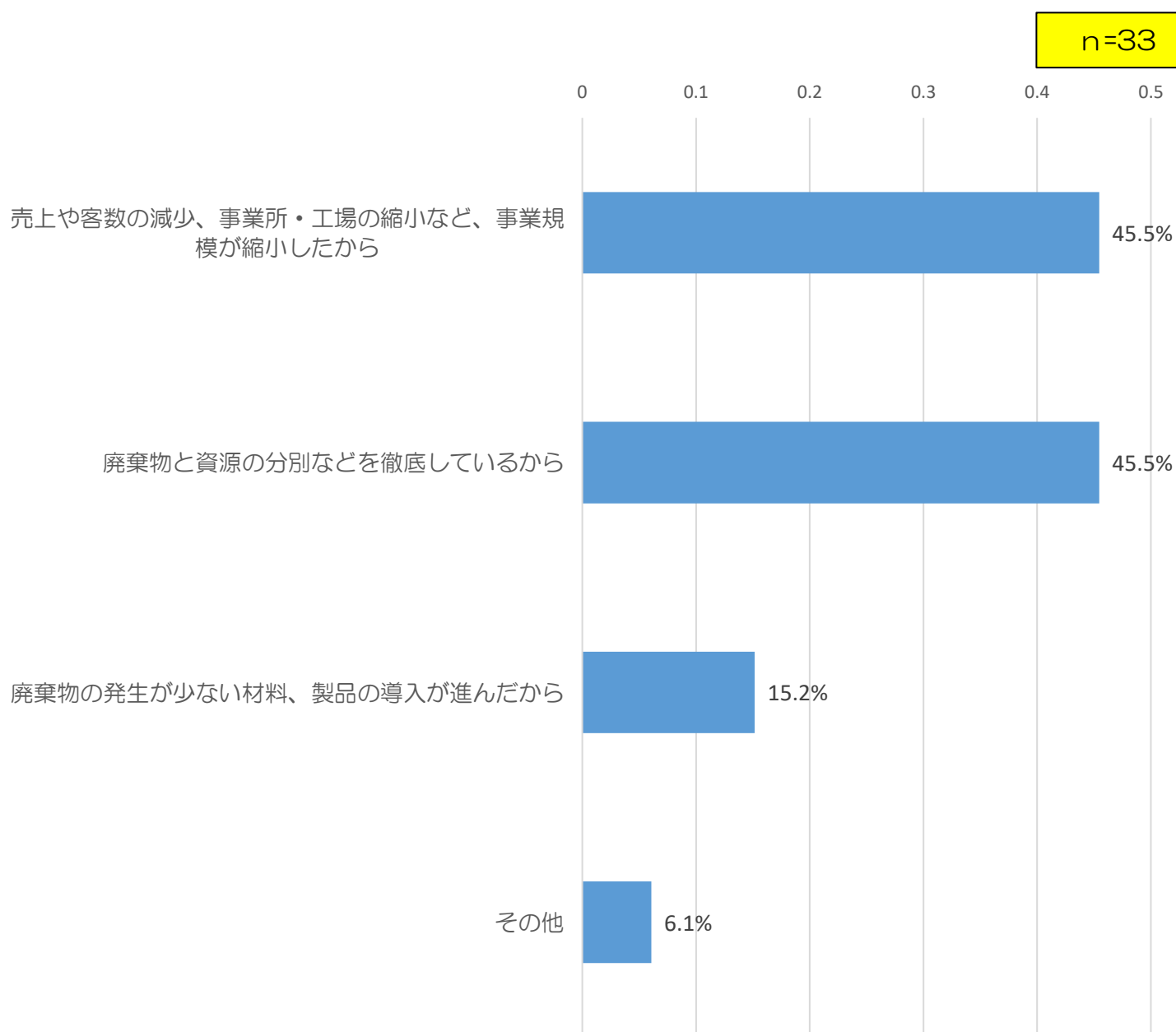
問11-2. 増加している理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）
※上記、問11-1で、「1. 増加している」と回答した事業所

n=9



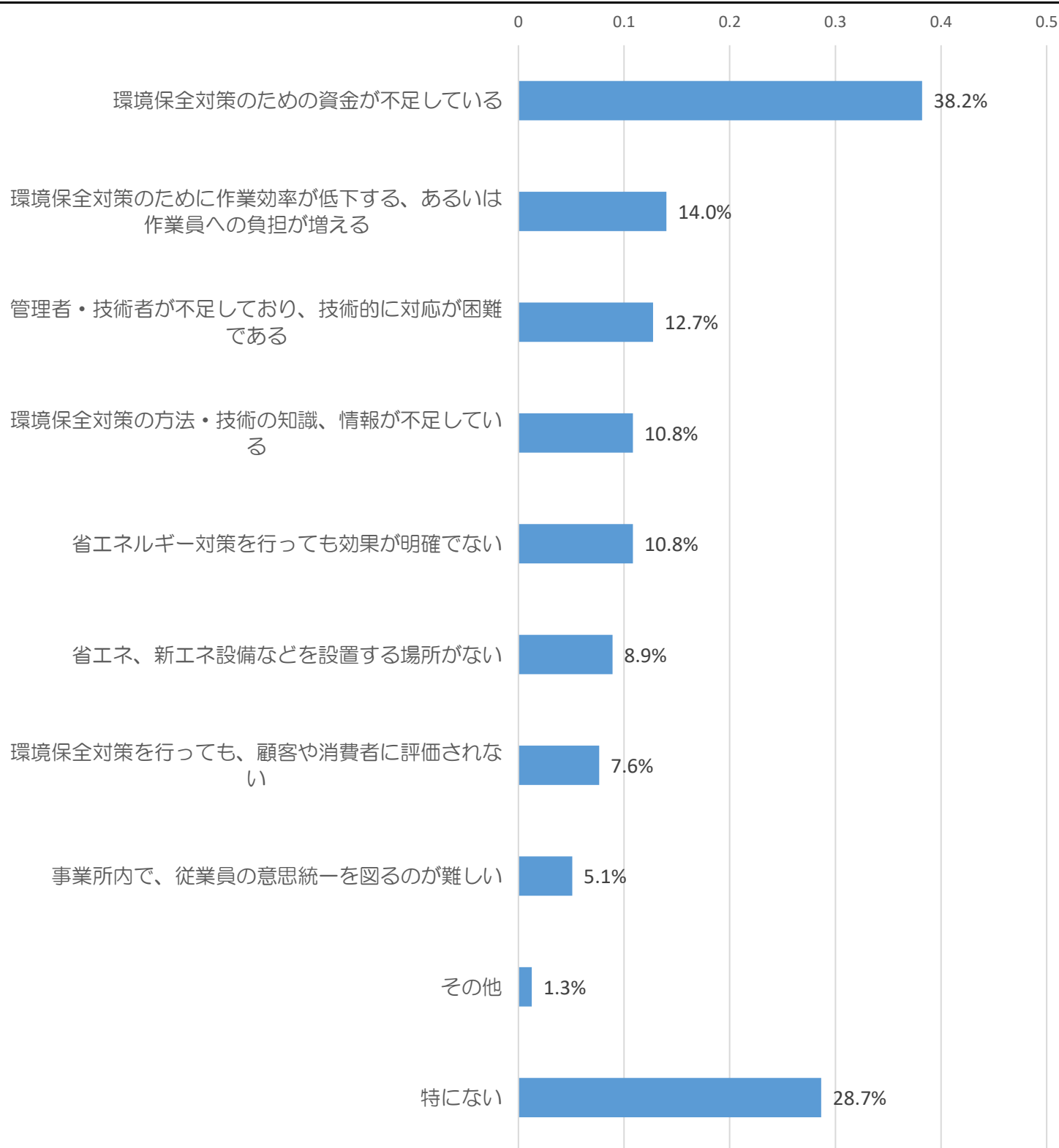
廃棄物の発生量が増加している理由は、「売上や客数の増加、事業所・工場の増築など、事業が規模拡大したから」が55.6%と最も多くなっています。

問11-3. 減少している理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）
※上記、問11-1で、「2. 減少している」と回答した事業所



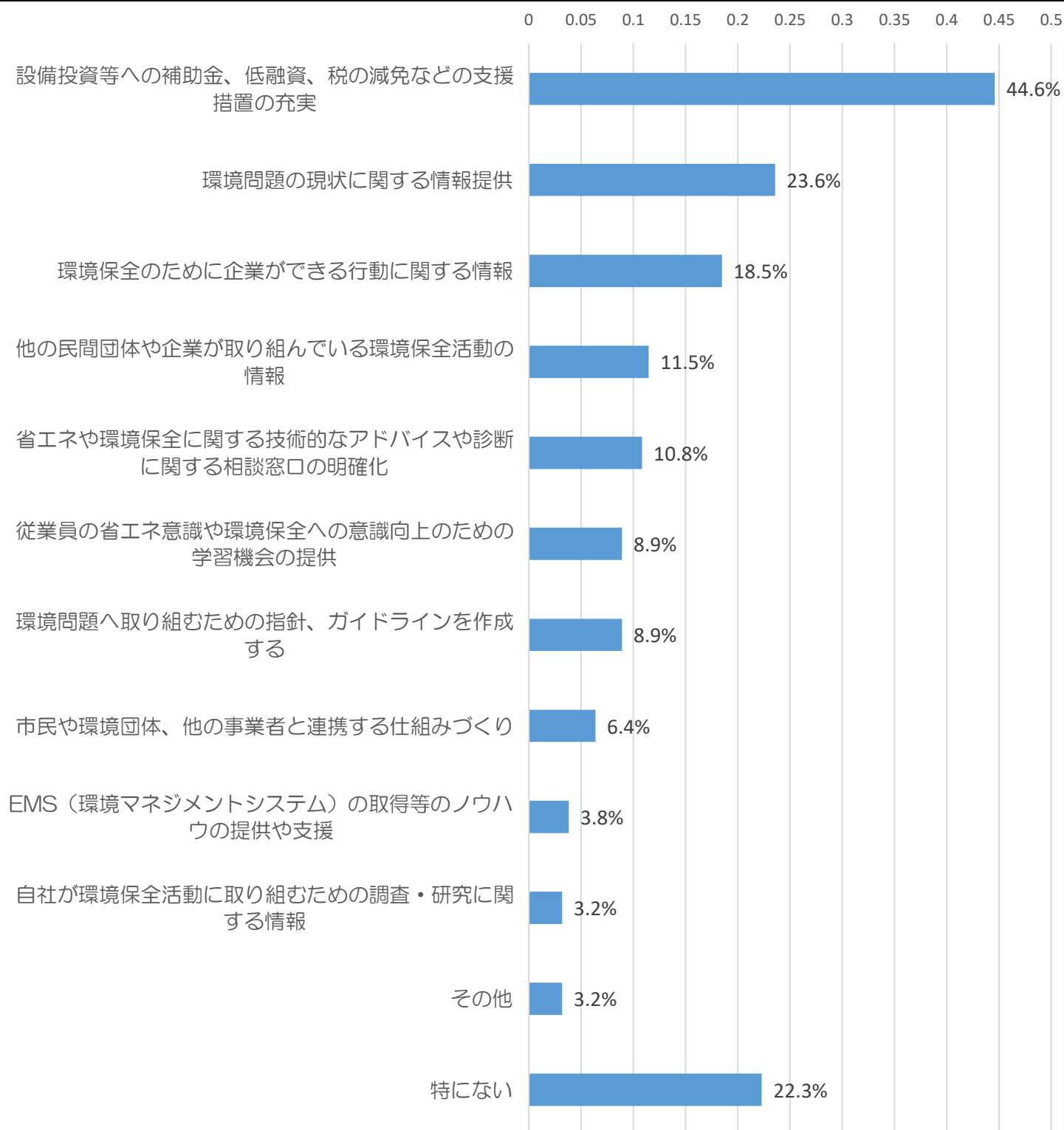
廃棄物の発生量が減少した理由は、「売上や客数の減少、事業所・工場の縮小など、事業規模が縮小したから」と「廃棄物と資源の分別などを徹底しているから」が45.5%となっています。

問12. 現在、貴事業所において環境保全対策を推進する上での問題点は何だとお考えですか。
(あてはまるもの3つまで○)



環境保全対策を推進する上での問題点は、「環境保全対策のための資金が不足している」が38.2%と最も多く、次いで「環境保全対策のために作業効率が低下する、あるいは作業員への負担が増える」が14%、「管理者・技術者が不足しており、技術的に対応が困難である」が12.7%となっています。

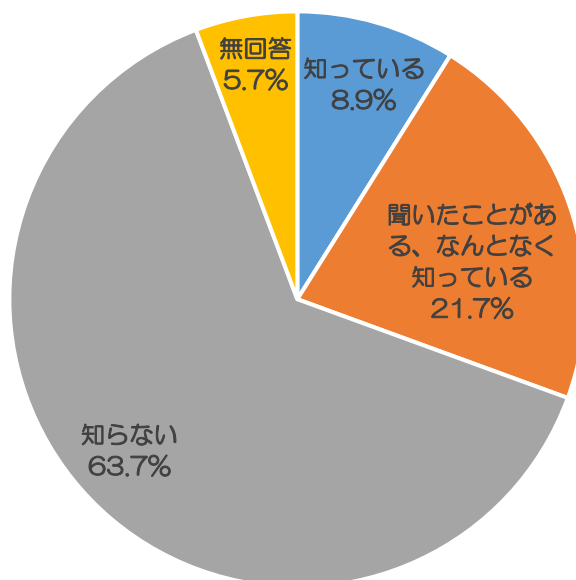
問13. 貴事業所の環境保全の取組を進めるにあたり、行政に求める支援は何ですか。
(あてはまるもの3つまで○)



環境保全の取組を進めるにあたり、行政に求める支援は「設備投資等への補助金、低融資、税の減免などの支援措置の充実」が44.6%と最も多く、次いで「環境問題の現状に関する情報提供」が23.6%、「環境保全のために企業ができる行動に関する情報」が18.5%となっています。

問14. 飯塚市環境基本計画を知っていますか。（あてはまるもの1つに○）

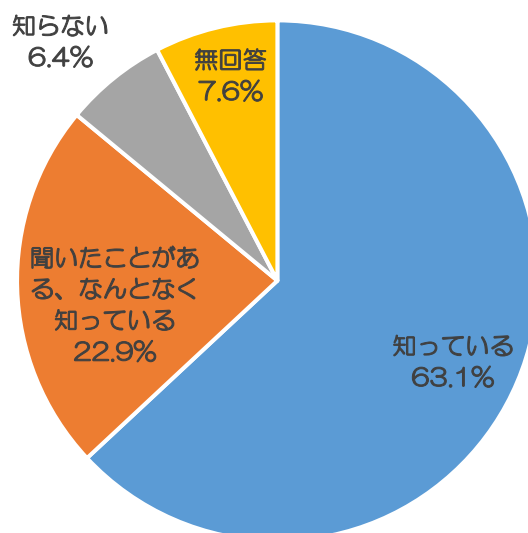
N=157



飯塚市環境基本計画の認知度についてみると、「知らない」が63.7%と最も多く、「聞いたことがある、何となく知っている」が21.7%、「知っている」が8.9%となっています。

問15. SDGsを知っていますか。（あてはまるもの1つに○）

N=157



SDGsの認知度についてみると、「知っている」が63.1%と最も多く、「聞いたことがある、何となく知っている」が22.9%、「知らない」が6.4%となっています。

自由回答 飯塚市の環境保全活動へのアイデアや提案などを教えてください。

1	省エネ家電 LEDライトなど、できることはしているのに電気代はあがるばかり、税金はあがるばかり、頑張るだけの効果もない。日本一億人がやっても、世界には追いつきません。無駄なことではないですか。生活に余裕がないのに、環境保全と言われても困ります。ワンヘルスも意味不明です。目に見える形にしてもらえませんか。 消費税が無ければ、給料が上げられます。給料があがり、余裕ができれば環境などにもめがむくのではないのでしょうか。よろしくお願いします。 保険税も高いですね。とにかく税金のために働いているような気がします。
2	皆さんに意識を持って頂ける情報発信や事例などを目に見える様に出来たら良いと思います。 なかなか、HPの中から自分で探す事は無いので発信力をもっとだして頂けると良いかと思います。
3	自然を破壊し、太陽光発電パネルの設置は温暖化と災害を引き起こす原因になる可能性がある。 持続可能な自然環境をたもつため、学校の屋上、ビル、など屋上設置に対して補助金を出してほしい。また、古い木を伐採し、新しい木の植え替えなどにも補助金または、市の事業として取り組んでほしい。
4	緑化や省エネには初期投資や維持管理費が必要と思われるので、その企業単位で実施可能な内容、効果や費用の計算などマネジメントしてもらえると幸いです。
5	飯塚市の河川敷をもっと整備してほしい。 直方や久留米は整備されている。 土地を貸し出し、河川敷ゴルフや公園などに活用してはどうか。
6	補助金の仕組みが複雑すぎて、利用できない。それが色々に進まない理由ではないのでしょうか。
7	今さらアンケートは必要ないと思います。
8	小規模事業所への支援が必要
9	そもそも企業がまず何に取り組めばよいかがわからない。 ペットボトルやごみを減らす、ハイブリッドカー、省電力エアコンや節水トイレに取り組んでいる。その他のわかりやすい情報がない。 環境マネジメントシステム・エコアクション等の取得方法がわからない。
10	ボランティアでごみを拾っているが、ごみ袋の無償提供をしてほしい。
11	環境保全と動物の保護活動は大切なことなので取り組みに参加したい 人間のことだけではないということを考えてほしいと思っています。
12	蓄電池設置推進

番号	質問委員	質問・意見	回 答
1	中川委員	第3次飯塚市環境基本計画中間見直し方針の【4】見直しの手法で「①市民意識調査等の結果の活用」とありますが、事業者の回答率は15.7%（1000社中157社）です。このデータを利用して今後の施策展開に反映すべき課題や方向性を整理していいのかな、と思ったりしています。 今後、アンケートを取る機会があったら、指名願申請の際に併せてアンケートの提出を依頼するとか、工事だけになります競争入札参加資格審査申請の際に加点となる講演会等でアンケートを配布して終了後に提出してもらうなど回答率を上げる工夫をしてみてもどうでしょうか。	今回の事業者アンケートにつきましては、回答率が15.7%であることから、調査結果が市内事業者全体の意向を必ずしも反映しているものではない点に留意し、個々の数値のみをもって施策の方向性を判断するのではなく、前回調査との比較や回答全体の傾向を把握するための参考資料として活用したいと考えております。 また、指名願や競争入札参加資格審査の申請、講演会等の機会を活用したアンケートの実施については、回答率の向上が期待できる一方、申請手続や加点制度とアンケートへの回答が関連するものと受け取られる可能性があることや、回答者が一部の業種に偏ることなども考えられます。 このため、現時点では、ご提案いただいた方法によるアンケートの実施は予定しておりません。今後も、幅広い業種の事業者を対象とし、調査対象の公平性を確保する観点から、原則として無作為抽出による調査を実施したいと考えております。 その上で、今後アンケートを実施する際には、回答期間や周知方法、回答しやすい手法などを検討し、より多くの事業者から回答を得られるよう努めてまいります。
2	依田委員	今回の市民・事業者へのアンケート調査の結果は、前回の調査と比較して特徴はありますか。	詳細は、別紙「06_環境アンケート比較分析」に記載しております。主な特徴としては、SDGsの認知度が大幅に上昇したこと、LED照明の導入やクールビズの取組が進展したことが挙げられます。一方、事業者アンケートの回収率は低下しており、これらを除く項目については、前回調査と比較して大きな変化は見られませんでした。
3	瓜生委員	基本的に、地球温暖化は二酸化炭素が増え温室効果ガスにより気温が高くなるので二酸化炭素発生を実質ゼロに減らしましょうという考えを飯塚市も推奨して計画を進めておられますが、本当に二酸化炭素が原因か疑問です。最近身近で生活に溶け込んでいるAI技術ですが、特に海外ではAIデータセンター建設問題、その周辺の気温は2～4℃上昇すると言われています。もはや二酸化炭素だけが地球温暖化の原因ではなく、総合的に考え直す必要があるのではないのでしょうか？	ご指摘のとおり、地球温暖化対策は、二酸化炭素だけでなく、メタン等の温室効果ガス、都市化、土地利用、人工排熱なども含め、総合的に考える必要があります。一方、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、人間活動による温室効果ガスの増加が近年の地球温暖化の主な原因であると評価しており、国もこの科学的知見を踏まえ、2050年ネット・ゼロを基本方針としています。 AIデータセンターについては、電力消費の増加や施設周辺への排熱などが新たな課題ですが、排熱による局地的な気温上昇と、温室効果ガスによる地球規模の温暖化は分けて考える必要があります。本市としては、温室効果ガスの削減を基本としつつ、国の動向や科学的知見を踏まえ、総合的な環境対策を進めてまいります。